

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月22日

【事業年度】 第89期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

【会社名】 ヤマハ発動機株式会社

【英訳名】 Yamaha Motor Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日高 祥博

【本店の所在の場所】 静岡県磐田市新貝2500番地

【電話番号】 (0538) 32 - 1144

【事務連絡者氏名】 財務部長 村松 幹夫

【最寄りの連絡場所】 ヤマハ発動機株式会社 渉外部
東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 丸の内マイプラザ15階

【電話番号】 (03) 5220 - 7200

【事務連絡者氏名】 渉外部長 近藤 重大

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高	(百万円)	1,664,764	1,471,298	1,812,496	2,248,456	2,414,759
経常利益	(百万円)	119,479	87,668	189,407	239,293	241,982
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	75,736	53,072	155,578	174,439	164,119
包括利益	(百万円)	97,672	32,951	205,189	222,671	225,781
純資産額	(百万円)	751,828	749,158	900,670	1,054,298	1,182,670
総資産額	(百万円)	1,532,810	1,640,913	1,832,917	2,183,291	2,571,962
1株当たり純資産額	(円)	672.95	681.72	828.10	988.60	1,133.06
1株当たり当期純利益	(円)	72.28	50.63	148.56	170.49	163.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	170.42	163.52
自己資本比率	(%)	46.0	43.6	46.9	45.9	43.7
自己資本利益率	(%)	11.1	7.5	19.8	18.7	15.4
株価収益率	(倍)	10.2	13.9	6.2	5.9	7.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	99,127	110,487	141,336	70,921	80,150
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	79,662	43,950	51,026	74,160	116,972
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	36,760	83,668	93,488	23,103	95,260
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	122,719	267,180	274,936	296,819	347,016
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(人)	55,255 (12,909)	52,437 (10,930)	51,243 (11,044)	52,554 (11,608)	53,701 (11,776)

- (注) 1 第87期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第88期の期首から適用しており、第88期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 3 2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。第85期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	687,728	581,796	757,810	953,247	957,616
経常利益 (百万円)	67,971	29,396	99,273	164,379	166,398
当期純利益 (百万円)	58,667	28,051	103,171	144,431	135,124
資本金 (百万円)	85,905	85,973	86,100	86,100	86,100
発行済株式総数 (千株)	350,013	350,122	350,217	350,217	350,217
純資産額 (百万円)	437,990	448,944	501,054	571,675	623,528
総資産額 (百万円)	649,171	779,111	847,681	906,708	934,762
1株当たり純資産額 (円)	417.88	428.20	482.85	563.36	628.78
1株当たり配当額 (円)	90.0	60.0	115.0	125.0	145.0
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(45.0)	(-)	(50.0)	(57.5)	(72.5)
1株当たり当期純利益 (円)	55.98	26.76	98.50	141.15	134.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	141.09	134.62
自己資本比率 (%)	67.5	57.6	59.1	63.0	66.7
自己資本利益率 (%)	14.0	6.3	21.7	26.9	22.6
株価収益率 (倍)	13.1	26.2	9.3	7.1	9.4
配当性向 (%)	53.6	74.7	38.9	29.5	35.9
従業員数 (人)	10,567	10,359	10,154	10,193	10,366
株主総利回り (%)	106.2	104.4	140.1	157.5	199.8
(比較指標: TOPIX配当込み) (%)	(118.1)	(126.8)	(143.0)	(139.5)	(178.9)
最高株価 (円)	2,507	2,239	3,380	3,575	4,279 (1,289)
最低株価 (円)	1,657	1,121	1,995	2,170	2,913 (1,255)

- (注) 1 第87期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第88期の期首から適用しており、第88期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 3 2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。第85期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定していますが、1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しています。また、株主総利回りについては、当該株式分割による影響を考慮して算定しています。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。なお、第89期の株価については、2024年1月1日付で行いました株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を()内に記載しています。

2 【沿革】

当社は、設立年月日を、1918年5月24日登記（会社成立の日は1918年5月12日です。）としていますが、これは株式額面変更のため合併を行った会社の設立年月日であり、事実上の存続会社である被合併会社の設立年月日は1955年7月1日です。従って、以下の記載は、1955年7月1日以降について記載しています。

年月	沿革
1955年7月	日本楽器製造株式会社（現 ヤマハ株式会社）より分離独立し、静岡県浜松市においてヤマハ発動機(株)として発足、分離以前より製造していた二輪車を継続生産販売
1960年4月	ヤマハモーターパワープロダクツ(株)（連結子会社）の前身の(株)昌和製作所に資本参加
1960年7月	ボート、船外機の販売を開始
1961年9月	東京証券取引所第一部に新規上場
1965年5月	漁船の販売を開始
1966年2月	トヨタ2000GTの受託生産を開始
1966年3月	日本楽器製造株式会社（現 ヤマハ株式会社）新居工場のボート生産業務を生産設備と共に譲り受け当社新居工場としてボートの生産を開始
1966年10月	静岡県磐田市に二輪車生産工場として磐田工場完成
1968年4月	和船の販売を開始
1968年7月	スノーモビルの販売を開始
1968年10月	Yamaha Motor Europe N.V.（連結子会社）を設立
1969年8月	汎用エンジンの販売を開始
1970年11月	Yamaha Motor do Brasil Ltda.（連結子会社）を設立
1972年2月	静岡県磐田市に本社を移転
1973年6月	発電機の販売を開始
1974年3月	プールの販売を開始
1974年7月	PT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing（連結子会社）を設立
1975年4月	ゴルフカーの販売を開始
1977年1月	Yamaha Motor Corporation, U.S.A.（連結子会社）を設立
1978年9月	ヤマハモーターエレクトロニクス(株)（連結子会社）の前身の森山工業(株)に資本参加
1978年10月	除雪機の販売を開始
1984年2月	四輪バギーの販売を開始
1984年2月	産業用ロボットの販売を開始
1986年10月	Yamaha Motor Manufacturing Corporation of America（連結子会社）を設立
1986年11月	ウォータービークルの販売を開始
1986年12月	台湾山葉機車工業股份有限公司（連結子会社）を設立
1987年1月	サーフェスマウンターの販売を開始
1989年12月	産業用無人ヘリコプターの販売を開始
1993年11月	電動アシスト自転車の販売を開始
1996年10月	電動車いすの販売を開始
1998年1月	Yamaha Motor Vietnam Co., Ltd.（連結子会社）を設立
1998年7月	静岡県磐田市にコミュニケーションプラザを開設
2000年3月	トヨタ自動車株式会社との業務提携を強化
2001年6月	Thai Yamaha Motor Co., Ltd.（連結子会社）を子会社化
2004年6月	決算期を3月31日から12月31日に変更
2006年5月	静岡県袋井市のグローバルパーツセンターが稼働開始
2006年12月	財団法人（現 公益財団法人）ヤマハ発動機スポーツ振興財団を設立
2007年1月	1998年4月に1社へ統合した国内販売会社から、二輪車を中心としたランドビークル製品の販売を継承し、ヤマハ発動機販売(株)（連結子会社）が事業活動を開始
2007年5月	Yamaha Motor Philippines, Inc.（連結子会社）を設立
2008年3月	India Yamaha Motor Pvt. Ltd.（2007年10月設立：連結子会社）が Yamaha Motor India Pvt. Ltd.（連結子会社）から営業譲渡を受け、4月より操業を開始
2008年6月	ヤマハマリン(株)（2009年1月吸収合併）袋井工場（現 当社袋井南工場）が稼働開始
2013年8月	レクリエーション・オフハイウェイ・ビークルの販売を開始
2017年2月	静岡県磐田市にヤマハモーター イノベーションセンターを開設
2017年2月	静岡県浜松市北区（現 浜松市中央区）に浜松IM事業所（現 浜松ロボティクス事業所）を開所
2018年6月	神奈川県横浜市港北区にヤマハモーターアドバンステクノロジーセンター（横浜）を開設
2019年6月	新規株式取得により(株)新川（現 ヤマハロボティクスホールディングス(株)（連結子会社））及びその子会社アピックヤマダ(株)並びにそれらの子会社19社、関連会社3社をグループ会社化
2020年4月	ヤマハモーターロボティクスホールディングス(株)（現 ヤマハロボティクスホールディングス(株)（連結子会社））を完全子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び国内外の関係会社168社（子会社144社、関連会社24社（2023年12月31日現在））によって構成され、ランドモビリティ、マリン、ロボティクス、金融サービス及びその他の事業を行っています。それぞれの事業における主要製品及びサービス、並びに当社及び関係会社の位置づけは以下のとおりです。

なお、次の事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一です。

ランドモビリティ事業	二輪車、中間部品、海外生産用部品、四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル、スノーモビル、電動アシスト自転車、電動アシスト自転車ドライブユニット（e-Kit）、電動車いす、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント
------------	---

（二輪車）

当社のほか、海外においてPT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing、India Yamaha Motor Pvt. Ltd.、Thai Yamaha Motor Co., Ltd.、Yamaha Motor Philippines, Inc.、Yamaha Motor Vietnam Co., Ltd.、台湾山葉機車工業股份有限公司、Yamaha Motor da Amazonia Ltda.他の子会社及び関連会社で製造し販売しています。

販売会社としては、国内はヤマハ発動機販売㈱、海外はYamaha Motor Corporation, U.S.A.、Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社があり、当社及び海外製造子会社等の製品を販売しています。

（四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル、スノーモビル）

四輪バギー及びレクリエーション・オフハイウェイ・ビークルは、Yamaha Motor Manufacturing Corporation of Americaが製造しています。

販売は国内ではヤマハ発動機販売㈱を通じて、海外では主としてYamaha Motor Corporation, U.S.A.、Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社を通じて行っています。

（電動アシスト自転車、電動アシスト自転車ドライブユニット（e-Kit））

ヤマハモーターエレクトロニクス㈱がドライブユニットを製造しており、販売は当社のほか、主としてヤマハ発動機販売㈱及びYamaha Motor Europe N.V.を通じて行っています。

（電動車いす）

当社が製造し、主として当社が販売しています。

（自動車用エンジン）

当社が製造し、販売しています。

マリン事業	船外機、ウォータービークル、ボート、プール、漁船・和船
-------	-----------------------------

（船外機、ウォータービークル）

船外機は当社のほか、主にヤマハ熊本プロダクツ㈱及びThai Yamaha Motor Co., Ltd.が製造しています。ウォータービークルは主にYamaha Motor Manufacturing Corporation of Americaが製造しています。

販売は船外機、ウォータービークルとも、国内では当社が、海外では主としてYamaha Motor Corporation, U.S.A.、Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社を通じて行っています。

（ボート、漁船・和船）

国内では子会社が製造し、主に当社が販売しています。また、海外では主に米国子会社及び欧州子会社が製造し、販売しています。

（プール）

当社が製造し、販売しています。

ロボティクス事業	サーフェスマウンター、半導体製造装置、産業用ロボット、産業用無人ヘリコプター
----------	--

（サーフェスマウンター、半導体製造装置、産業用ロボット）

当社のほか、ヤマハロボティクスホールディングス㈱の国内及び海外子会社が製造し、販売は当社及び子会社を通じて行っています。

（産業用無人ヘリコプター）

当社が製造し、当社及び子会社が販売しています。

金融サービス事業	当社製品に関わる販売金融及びリース
----------	-------------------

主にYamaha Motor Finance Corporation, U.S.A.他の海外子会社がサービスを提供しています。

その他の事業	ゴルフカー、発電機、汎用エンジン、除雪機
--------	----------------------

(ゴルフカー)

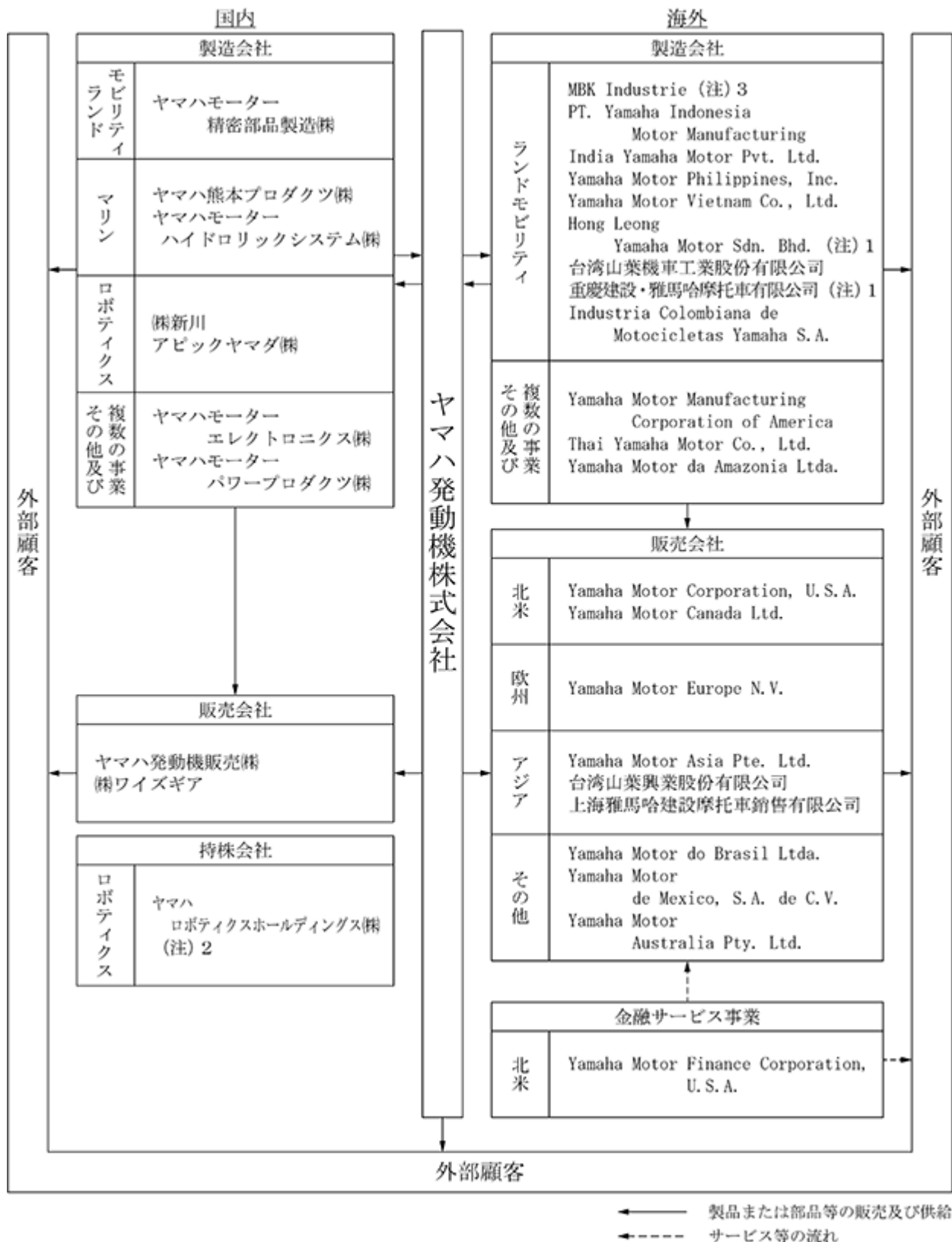
国内においてはヤマハモーターパワープロダクツ(株)、海外においてはYamaha Motor Manufacturing Corporation of Americaが製造しており、販売は国内ではヤマハモーターパワープロダクツ(株)が、海外では主としてYamaha Motor Corporation, U.S.A.のゴルフカー販売子会社、Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社を通じて行っています。

(発電機、汎用エンジン、除雪機)

主にヤマハモーターパワープロダクツ(株)が製造しており、販売は国内ではヤマハモーターパワープロダクツ(株)を通じて、海外では主としてYamaha Motor Corporation, U.S.A.、Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社を通じて行っています。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。（主な連結子会社及び持分法適用関連会社を記載しています。）



(注) 1 持分法適用関連会社です。

(注) 2 ヤマハロボティクスホールディングスグループの統括。

(注) 3 MBK Industrieは2024年1月8日付でYamaha Motor Manufacturing Europe S.A.S.に社名変更しました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借等
(連結子会社)								
ヤマハモーター精密部品製造(株)	静岡県周智郡森町	百万円 310	ランドモビリティ	100.0 (0.1)	有	有	当社は機械加工部品及び鋳造部品を購入しています。	当社は工場用土地、建物、設備を賃貸しています。
ヤマハモーターエレクトロニクス(株)	静岡県周智郡森町	百万円 272	ランドモビリティ その他	100.0	有	無	当社は電装部品を購入しています。	当社は研究開発用設備を賃借しています。
ヤマハ熊本プロダクツ(株)	熊本県八代市	百万円 490	マリン	100.0	有	無	当社は船外機及び鋳造部品を購入しています。	当社は工場用土地、建物を賃貸しています。
ヤマハモーターハイドロリックシステム(株)	静岡県周智郡森町	百万円 460	マリン	100.0	有	有	当社は緩衝機器を購入しています。	当社は工場用土地、建物、設備を賃貸しています。
(株)新川	東京都武蔵村山市	百万円 100	ロボティクス	100.0 (100.0)	有	有	当社製品を購入しています。	当社は開発実験用建物を賃貸しています。
アピックヤマダ(株)	長野県千曲市	百万円 100	ロボティクス	100.0 (100.0)	有	有	当社は半導体製造装置金型を購入しています。	無
ヤマハモーターパワープロダクツ(株)	静岡県掛川市	百万円 275	その他	100.0	有	有	当社は発電機を購入しています。	当社は工場用土地、建物、営業用建物を賃貸しています。
ヤマハ発動機販売(株)	東京都大田区	百万円 490	ランドモビリティ その他	100.0	有	有	当社製品を販売しています。	無
(株)ワズギア	静岡県袋井市	百万円 90	ランドモビリティ マリン その他	100.0	有	有	当社製品を販売しています。	当社は営業用建物を賃貸しています。
ヤマハロボティクスホールディングス(株) (注)3	東京都港区	百万円 100	ロボティクス	100.0	有	無	無	無
Yamaha Motor Manufacturing Corporation of America (注)3.6	米国ジョージア州	千米ドル 107,790	ランドモビリティ マリン その他	100.0 (100.0)	有	無	当社製品を購入しています。	無
MBK Industrie (注)5	フランスサンカンタン	千ユーロ 14,000	ランドモビリティ	100.0 (100.0)	無	無	当社製品を購入しています。	無
PT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing (注)3.7	インドネシアジャカルタ	千インドネシアルピア 25,647,000	ランドモビリティ	85.0	有	無	当社製品を購入しています。	無
Thai Yamaha Motor Co., Ltd. (注)3	タイサムットプラークン県	千タイパーツ 1,820,312	ランドモビリティ マリン その他	91.7	有	無	当社製品を購入しています。	無
India Yamaha Motor Pvt. Ltd. (注)3	インドウッタルプラデシュ州	千インドルピー 22,333,591	ランドモビリティ	85.0	有	無	当社製品を購入しています。	無
Yamaha Motor Philippines, Inc.	フィリピンパタンガス州	千フィリピンペソ 4,270,000	ランドモビリティ	100.0	有	無	当社製品を購入しています。	無
Yamaha Motor Vietnam Co., Ltd. (注)4	ベトナムハノイ	千米ドル 37,000	ランドモビリティ	46.0	有	無	当社製品を購入しています。	無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借等
台湾山葉機車工業股份有限公司 (注)3	台湾 桃園市	千ニュー タイランド 2,395,600	ランドモ ビリティ	51.0 (0.0)	有	無	当社製品を購入 しています。	無
Yamaha Motor da Amazonia Ltda. (注)3	ブラジル アマゾナス州	千ブラジル レアル 237,937	ランドモ ビリティ マリン	92.0 (92.0)	有	無	当社製品を購入 しています。	無
Industria Colombiana de Motocicletas Yamaha S.A.	コロンビア メデジン	千コロンビア ペソ 1,940,000	ランドモ ビリティ	50.1	有	無	当社製品を購入 しています。	無
Yamaha Motor Corporation, U.S.A. (注)3.7	米国 カリフォルニア 州	千米ドル 185,308	ランドモ ビリティ マリン ロボティ クス その他	100.0	有	無	当社製品を販売 しています。	無
Yamaha Motor Canada Ltd.	カナダ オンタリオ州	千カナダ ドル 10,000	ランドモ ビリティ マリン その他	100.0 (100.0)	有	無	当社製品を販売 しています。	無
Yamaha Motor Europe N.V. (注)3.7	オランダ スキポール ライク	千ユーロ 149,759	ランドモ ビリティ マリン ロボティ クス その他	100.0	有	無	当社製品を販売 しています。	無
Yamaha Motor Asia Pte. Ltd.	シンガポール	千米ドル 21,913	ランドモ ビリティ	100.0	有	無	当社製品を販売 しています。	無
Yamaha Motor India Sales Pvt. Ltd. (注)3	インド タミルナドゥ 州	千インド ルピー 4,902,000	ランドモ ビリティ	100.0 (0.0)	有	無	無	無
Yamaha Motor India Pvt. Ltd. (注)3	インド タミルナドゥ 州	千インド ルピー 7,056,000	ランドモ ビリティ	100.0 (0.0)	有	無	無	無
台湾山葉興業股份 有限公司	台湾 台北	千ニュー タイランド 50,000	ランドモ ビリティ	100.0 (25.0)	有	無	当社は二輪車を 購入しています。	無
上海雅馬哈建設摩托車銷 售有限公司	中国 上海	千人民元 33,108	ランドモ ビリティ	57.5	有	無	当社製品を販売 しています。	無
Yamaha Motor do Brasil Ltda. (注)3	ブラジル サンパウロ州	千ブラジル レアル 1,018,324	ランドモ ビリティ マリン	100.0	有	無	当社製品を販売 しています。	無
Yamaha Motor de Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ メキシコ州	千メキシコ ペソ 28,105	ランドモ ビリティ	100.0 (18.9)	有	無	当社製品を販売 しています。	無
Yamaha Motor Australia Pty. Ltd.	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	千豪ドル 12,540	ランドモ ビリティ マリン その他	100.0	有	無	当社製品を販売 しています。	無
Yamaha Motor Finance Corporation, U.S.A.	米国 カリフォルニア 州	千米ドル 2	金融サー ビス	100.0 (100.0)	有	無	無	無
その他98社(計130社)								
(持分法適用関連会社)								
Hong Leong Yamaha Motor Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール州	千マレーシア リングギット 125,010	ランドモ ビリティ	30.6	有	無	当社製品を購入 しています。	無
重慶建設・雅馬哈摩托車 有限公司	中国 重慶	千人民元 379,924	ランドモ ビリティ	50.0	有	無	当社製品を購入 しています。	無
その他22社(計24社)								

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数です。

3 特定子会社に該当します。

4 実質的に支配しているため子会社としたものです。

5 MBK Industrieは2024年1月8日付でYamaha Motor Manufacturing Europe S.A.S.に社名変更しました。

6 債務超過会社であり、2023年12月末時点で債務超過額は12,235百万円です。

7 主要な損益情報等

Yamaha Motor Corporation, U.S.A.、PT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing及びYamaha Motor Europe N.V.の3社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。

各社の主要な損益情報等は以下のとおりです。

・ Yamaha Motor Corporation, U.S.A.	
(1) 売上高	523,380百万円
(2) 経常利益	7,791
(3) 当期純利益	6,670
(4) 純資産額	146,473
(5) 総資産額	330,192
・ PT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing	
(1) 売上高	449,877百万円
(2) 経常利益	35,971
(3) 当期純利益	28,110
(4) 純資産額	81,502
(5) 総資産額	144,876
・ Yamaha Motor Europe N.V.	
(1) 売上高	262,653百万円
(2) 経常利益	2,318
(3) 当期純利益	1,791
(4) 純資産額	68,403
(5) 総資産額	242,178

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2023年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)	
ランドモビリティ	40,194	(11,018)
マリン	6,317	(301)
ロボティクス	2,608	(104)
金融サービス	855	(14)
報告セグメント計	49,974	(11,437)
その他	3,727	(339)
合計	53,701	(11,776)

(注) 従業員数は就業人員数(当社及び連結子会社から連結の範囲外への出向者を除く。)です。臨時従業員数(雇用契約が1年未満の直接契約社員)は、当連結会計年度の平均雇用人員数を()内に外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

(2023年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
10,366	43.5	19.6	8,122,273

セグメントの名称	従業員数(人)
ランドモビリティ	6,949
マリン	2,097
ロボティクス	1,252
金融サービス	2
報告セグメント計	10,300
その他	66
合計	10,366

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社からの出向者を除く。)です。
2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
3.7	65.2	71.2	71.5	94.9

- (注) 1 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年(2015年)法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
- 2 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年(1991年)法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年(1991年)労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

国内連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得 率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者 (注3)
ヤマハモーターエレクトロニクス(株)	3.5	46.2	74.4	74.1	90.1
ヤマハ発動機ビズパートナー(株)	24.0	60.0	82.6	76.1	340.1
ヤマハモーターソリューション(株)	15.7	33.3	88.0	87.0	109.5
ヤマハモーターパワープロダクツ(株)	0	50.0	72.9	72.9	(注4)
ヤマハモーターエンジニアリング(株)	0	43.8	71.9	71.9	(注4)
アピックヤマダ(株)	5.3	20.0	84.8	87.2	65.7
ヤマハモーター精密部品製造(株)	0	80.0	72.9	68.4	128.6
ヤマハモーターハイドロリックシステム(株)	10.0	66.7	85.5	86.1	69.7
(株)新川	2.4	100.0	73.5	80.1	44.0
ヤマハ発動機販売(株)	3.8	0	62.2	72.3	89.1
ヤマハ熊本プロダクツ(株)	0	44.4	71.8	69.6	95.1
ヤマハ天草製造(株)	0	(注4)	75.5	81.8	87.7
(株)PFA	5.0	200.0	70.2	74.3	(注4)
(株)ワイズギア	8.3	100.0	61.6	67.6	(注4)
浜北工業(株)	0	(注4)	71.3	78.1	82.1
ヤマハモーターMIRAI(株)	0	(注4)	105.5	106.5	100.0
ヤマハマリーナ(株)	0	100.0	69.4	86.2	63.8
ヤマハロボティクスホールディングス(株)	0	(注4)	53.1	62.8	(注4)
ヤマハマリン北海道製造(株)	0	(注4)	94.4	87.8	(注4)
(株)菅生	9.1	(注4)	88.3	104.9	89.6
西日本スカイテック(株)	0	(注4)	66.1	71.3	335.9

- (注) 1 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年(2015年)法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
- 2 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年(1991年)法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年(1991年)労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。
- 3 パート・有期労働者の男女の賃金の差異は、無期雇用者以外の多様な雇用形態を含むとともにその構成も会社ごとに異なるため、数値が分散する傾向があります。
- 4 対象者となる従業員なし。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2024年3月22日）現在において当社グループが判断したものです。

当面の優先的に対処すべき課題の内容等

サステナビリティ意識の高まりやデジタル化など、私たちを取り巻く環境は急激に変化しています。当社は一人ひとりが主体的に改革に取り組み、変革のスピードを上げることで、成長戦略の推進と基盤強化を図ります。2030年に向けた長期ビジョン「Art for Human Possibilities～人はもっと幸せになれる～」に向けて、成長性を高めるとともに、企業価値をさらに向上させていきます。

中期経営計画の進捗

当社は、今中期経営計画より、将来に向けて各事業に経営資源を適正に配分するポートフォリオマネジメントを実装しました。中期経営計画2年間の実績として、目標である成長性・収益性の各指標は達成しており、最終年度である2024年の計画でも達成の見込みです。ポートフォリオ別にみると、コア事業が安定的に収益を上げることができた一方、成長事業はコロナ禍後の経済の低迷や需要減速の影響を受け、成長率が鈍化しました。また、新規事業は、新たなサービスの展開や新会社設立などの進捗が図られる中、売上高の十分な創出には至っていない状況です。



※1: サーフェスマウンター、半導体製造装置、産業用ロボット、産業用無人ヘリコプターを含む
 ※2: ROSはコーポレート資料を基に算出した数値で算出

戦略事業領域

〔新規事業〕

長期ビジョンで掲げた「Advancing Robotics」「Rethinking Solution」「Transforming Mobility」のテーマの元、社会課題の解決とともに、当社がこれまで培った技術や知見とパートナーとの共創活動で、ヤマハ発動機らしい新価値創造を進め、SDGsの達成に貢献する事業開発を加速させます。

モビリティサービスでは、インド・ナイジェリア・タンザニアにおいて新会社を設立し、事業を開始しました。車両の貸与を通じて行うアセットマネジメント事業と、モビリティを使った仕事を生み出すラストマイルデリバリー事業により、地域経済の活性化や、職業ドライバーの雇用創出を目指します。

低速自動走行では、当社と国内企業3社で共同開発を行った自動運転車が、福井県永平寺町で国内初のレベル4自動運転移動サービスを開始しました。公共交通機関にアクセスできない地域の移動課題の解決とともに、ヒト輸送分野での売上高創出を目指します。

医療・健康では、血液中の抗体を分析して健康状態を可視化する抗体プロファイリング事業を展開する「チューニングフォーク・バイオ」社を設立しました。農業自動化では、出資先企業への技術者派遣など、協業で開発・実証実験を進めています。

〔ロボティクス事業（成長事業）〕

現在、主に中国経済の影響を受けて需要は停滞しています。しかし、デジタル化や自動化ニーズの高まり、そして生成AIに代表される新しい技術の広がりにより、中長期的には市場の伸長が見込まれます。製造・販売・技術・サービスの体制強化を目指した事業所（工場）の増築については、計画通り2024年に完了予定です。また、グローバルでは2023年7月にシンガポール拠点の稼働を開始しました。グループ企業内のシナジーを活かし、顧客ベースで営業活動を展開するとともに、プラットフォーム化により商品力の強化を図り、事業の規模と領域を広げることで収益力向上を目指します。

〔SPV事業（成長事業）〕

2023年に発売から30周年を迎えた電動アシスト自転車ですが、パンデミック中の移動様式の変化により市場は急拡大しました。現在需要は落ち着きましたが、世界的な環境意識の高まりを背景に市場成長が期待できます。当社は、生産量の拡大やトレンドのキャッチアップ、そして規制への備えを進めています。その一環として、2024年に欧州拠点でのドライブユニット生産を開始する予定です。

コア事業領域

〔二輪車事業〕

半導体をはじめとした部品不足が解消される中、新興国においてプレミアム戦略を加速させています。アセアン・インドなど上位中間層の増加が見込める市場においてプレミアム商品の販売比率を高めるとともに、デジタルとリアルを融合した商材を上げ、更なる収益性の向上を図ります。

また、電動化シフトへの対応として、バッテリー着脱式電動スクーター「NEO'S」の販売やバッテリー固定式電動スクーターE01の実証実験に加え、インドで電動スクーターの製造・販売などを手掛けるスタートアップ企業「World of River Limited, Inc.」への出資も行いました。この出資を通じ、同社とのEV市場における事業協力を模索していきます。

〔マリン事業〕

「マリン版CASE」推進による提供価値拡大と高収益体質の維持・強化を目指しています。

2024年の大型船外機の生産能力20%増強（2021年比）の計画に加え、さらに2026年までに15%増強（2024年比）します。また、ラインナップ強化のため、2024年春に350馬力の船外機を北米市場に投入します。

CASE戦略の推進においては、マイアミポートショーへ水素エンジン船外機の開発試作機を出展しました。また、マリン電動推進機メーカーTorqeedo GmbHの買収に合意。マリン業界でのカーボンニュートラル対応を加速させ、成長する電動推進船市場におけるリーディングカンパニーを目指します。

財務指標・株主還元方針

資本コスト以上のリターンの継続的創出を目標とし、ROE15%水準、ROIC9%水準、ROA10%水準（いずれも3年平均）を目指します。株主還元については、「業績の見通しや将来の成長に向けた投資を勘案しつつ、安定的かつ継続的な配当を行う」ことを基本方針とし、キャッシュ・フローの規模に応じて機動的な株主還元を実施します。総還元性向は中期経営計画期間累計で40%水準です。なお、2023年は300億円の自己株式取得を行い、2024年は200億円を予定しています。

サステナビリティに向けた取り組み

2022年6月に設立した、環境分野の課題解決に取り組む企業へ出資する投資ファンド「Yamaha Motor Sustainability Fund, L.P.」より、CO削減に向けて有益な微生物テクノロジーの研究を進める米国スタートアップ企業「Andes Ag, Inc」へ出資を行いました。カーボンニュートラルの取り組みを進め、サステナビリティに寄与する技術とビジネスモデルの探索を行っています。

また、カワサキモーターズ株式会社、スズキ株式会社、本田技研工業株式会社と協同し、小型モビリティ向け水素エンジンの基礎研究を目的とした「水素小型モビリティ・エンジン研究組合（HySE）」を設立しました。協調して取り組みを進め、小型モビリティの分野において脱炭素社会に向けた貢献を目指します。

DX戦略

2021年より、デジタル技術を介してブランド価値を高め、生涯を通じたヤマハファンを創造することを目的に、「Yamaha Motor to the Next Stage」を推進しています。DX人材の育成・創出、経営基盤の改革、そしてデジタルを活用してお客様とつながることで、新たな価値と新たな未来の創造を行っていきます。

2024年までにDX人材の創出は1,200名、お客様とつながるためのヤマハID登録者は470万人を目指していましたが、2023年までの実績でDX人材1,339名、ヤマハID登録者は470万人となり、どちらも目標を達成しました。

人材戦略

当社は、社員エンゲージメントを重要な指標とし、中期経営計画においてグローバル共通のエンゲージメント指標の導入を進めています。社員エンゲージメントを高める取り組みとして、2023年9月に「ヤマハ発動機グループダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）方針」を制定し、職場内及び子会社への周知を行っています。多様な人材が集まり、互いの異なる視点や価値観を尊重しながら、新たな気づきや発見を価値創造に繋げていける組織風土の醸成を目指します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ヤマハ発動機グループのサステナビリティ

ヤマハ発動機では創業以来、「社訓」に“企業活動を通じた国家社会への貢献”を謳い、この精神に基づいた従業員一人ひとりの行動を通して社会に貢献することを掲げています。そして、「感動創造企業：世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供する」ことを企業目的として、「モノ創り」を通じて多様な価値の創造に努めてきました。また、経営理念では「顧客の期待を超える価値の創造」、「仕事をする自分に誇りが持てる企業風土の実現」、「社会的責任のグローバルな遂行」というお客さま・従業員・社会に対する経営の基本姿勢を示しています。

こうした理念の下、ヤマハ発動機グループではステークホルダーへの主な社会的責任をサステナビリティ基本方針としてまとめ、企業理念に基づく事業活動を通じて社会の持続可能な発展に貢献することが私たちに期待されているサステナビリティと考え、取組を行っています。

ヤマハ発動機グループサステナビリティ基本方針

ヤマハ発動機グループは、「感動創造企業」を企業目的に、社会や地球環境との調和を図りながら、製品やサービスを通じて世界の人々に喜びや驚き、高揚感、そして豊かさや幸福感を提供し続けていくことを目指しています。これを実現するために私たちは、人と人のつながりから生まれる共感を新しい価値を生む原動力とし、適正な企業統治の下、社会から信頼される企業として、革新的で多様な製品やサービスを通じ、ヤマハらしい形で社会の課題解決と持続的発展に貢献していきます。取引先においても、この方針を支持し、それに基づいて行動することを要請します。

- ・私たちは、国際ルール・法令を遵守するとともに腐敗防止に取り組み、公正・誠実に業務を遂行します。
- ・私たちは、人権を尊重し、差別をせず、いかなる形であれ児童労働・強制労働は行いません。
- ・私たちは、ステークホルダーとの関係を大切に、適時かつ適正な情報開示を行います。

お客さま	誰もが安全・安心に使用できる高品質の製品やサービスを提供し、正しい使い方の教育・普及と使用環境づくりに努めます。
従業員	従業員の健康・安全を企業成長の基盤と考え、労働環境の向上に努め、多様性を重視し、人材活躍推進に積極的に取り組みます。また、結社の自由、および団体交渉の権利を尊重します。
取引先	国籍や規模にかかわらず広く門戸を開き、長期的視野で相互繁栄の実現に取り組みます。
地球環境	地球温暖化防止に向けた技術開発を進め、環境負荷の最小化に努めます。また、生物多様性の保全とその持続可能な利用に取り組みます。
地域社会	各国・地域の文化・慣習を尊重し、地域社会との調和に努めます。
株主・投資家	相互対話に基づき、長期安定的な成長を通じた企業価値向上を目指します。

ガバナンス

サステナビリティ推進体制として、社長執行役員が委員長を務め、役付執行役員が委員となる「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティを巡る課題及びリスク・コンプライアンスに係る課題への対応を協議・決定しています。

そして、その下部委員会として環境担当執行役員が委員長を務める「環境委員会」を設置し、環境についての方針やビジョン、中・長期環境計画、投資やモニタリングを専門的視点で審議・検討しています。

環境以外のサステナビリティ課題については「サステナビリティ委員会」の下部組織として「サステナビリティ推進会議」を設置するとともに課題ごとに「リスク・コンプライアンス部会」「サステナビリティ部会」「グローバル・コンパクト部会」を組織し、それぞれの関連部門が部会メンバーとなって各課題への対応を行っています。

当社が取り組むべき重要な社会課題（マテリアリティ）につきましては、進捗確認をサステナビリティ委員会や取締役会を通して年1回以上実施しています。また、ESG経営の指標となるマテリアリティKPIの実績は担当役員の個人業績報酬の非財務評価の一部に、総合的な進捗（外部評価機関によるESG評価を含む）は代表取締役社長を含む役員の全社業績報酬の一部になっています。

戦略

企業価値の持続的な成長とともに社会・地球環境の持続的な発展を目指すという自覚の下、ヤマハ発動機グループは、SDGs（2015年9月に国連で採択された持続可能な開発目標）などから抽出した社会課題のうち当社が展開する幅広い分野での事業活動を通して解決することができる重要な社会課題を特定して取組を推進しています。

2022年にはそれまでの4つの課題の見直しを行い、「環境・資源」「交通・産業」「人材活躍推進」の3つの課題に再構成しています。また、取組テーマも社内外の環境変化に伴って見直しを行い、重点化して絞り込みました。さらに2023年は、目標をより具体的に表現し、人権に関わるKPIを新たに設定するなど、全体を通して見直しを行っています。





リスク管理

「リスクマネジメント規程」に基づき、社長執行役員が委員長を務める「サステナビリティ委員会」、及び下部組織としてリスクマネジメント統括部門とリスクの主管部門で構成される「サステナビリティ推進会議」の「リスク・コンプライアンス部会」でグループ全体のリスク状況をモニタリングすると同時に、重点的に取り組む「グループ重要リスク」の選定、対策活動のチェックなどを行い、グループ全体のリスク低減を図っています。



リスクの主管部門は、主管リスクについて対応方針、規程等を定めるとともに、本社各部門及びグループ会社に対して対応方針等に基づく対策活動の推進、活動モニタリングなどを行います。その実効性を担保するため、統合監査部門はリスク主管部門に対して監査を実施しています。

指標及び目標




カーボンニュートラルの実現を目指して

当社の課題	SDGsテーマ	目指す姿（2030）	中期目標（2022～2024）
二輪車・船外機等CO2を排出する基幹製品の環境負荷を軽減する	 12 持続可能な消費と生産	生産活動から排出されるCO2（売上高原単位）を2010年比で80%削減する（2035年までにネットゼロになっている）	生産活動からの売上当たりCO2排出量を2010年比で58%削減する *カーボンニュートラル目標年の前倒しに伴い上方修正 再生可能エネルギー設備を10以上の国と地域に展開する
	 13 気候変動への対応	電動化をはじめとする環境負荷の低いヤマハらしい製品開発・販売が推進されている	ヤマハ発動機の国内事業所にCO2が排出されない方法で発電された電力を導入する カーボンニュートラル燃料*を利用した、CO2を排出しない内燃機関の研究開発を進める *水素、合成液体燃料、バイオ燃料など 新たに8機種以上の電動二輪車をグローバルに市場導入する 2024年までに新たなマリン電動コンセプトモデルの試作評価を完了させる 新たに6機種以上の電動アシスト自転車をグローバルに市場導入する
	 9 産業と技術革新の基盤構築		
	 13 気候変動への対応		




海洋資源の保全を目指して

当社の課題	SDGsテーマ	目指す姿 (2030)	中期目標 (2022~2024)
マリントップブランド企業として海洋生態系の破壊や漁業資源枯渇のリスクを低減する		ポート製品のリサイクル性が高まっている	FRP廃材リサイクル技術研究を進めて2024年までに実現技術を獲得する FRPの素材を自然由来素材に切り替え、2024年度モデルより順次導入する
		漁業の持続可能性に寄与するソリューションを確立している	漁業管理ソリューションについて、実証実験を経て、2024年にパイロット導入する



すべての人に安全でやさしい移動を

当社の課題	SDGsテーマ	目指す姿 (2030)	中期目標 (2022~2024)
二輪車による交通死亡事故ゼロに向けた活動を推進する		全交通死亡事故に占める二輪車運転者の割合を低減する	YRA受診者数を前中期3年間 (22万人) の1.6倍*に増やす *35万2千人 エアバッグ機能の技術研究・開発を進める 事故回避のための周辺リスク警報システム (前方・後方・死角・車線逸脱) を開発し、2024年度内に市場導入する
モビリティ技術を活用して、高齢者、子ども、過疎地など、交通弱者が利用できる交通インフラを提供する		低速自動走行システムの導入によって交通弱者が減少している	2024年までに3カ所以上での実証に向け、限定された公道でのサービスカー自動運転技術を確立する
モビリティサービスに対するアセット提供を通じて、利便性向上と雇用創出を実現する		二輪車を購入できない人でも生活水準の向上と安定した収入の獲得が可能なサービスを提供できている	新興国市場2-3カ国においてモビリティサービスとして提供する事業を開始する 安全な移動・物流サービスを提供するスタートアップに対し資産リース (2024年で100-150億円規模) などを通じて支援し、人々の基礎的サービスへのアクセス向上に貢献する

ロボティクス技術で仕事を楽に快適に精密に

当社の課題	SDGsテーマ	目指す姿 (2030)	中期目標 (2022~2024)
省人化により新たな時間を創出し、人が人らしく働ける環境を実現する		製造・農業・医療の分野で新技術が事業化され、効率化が促進されている	2022年に工場間自動搬送を事業化し、2024年までに海外でのビジネス展開を図る 人による繰返し作業や高負担作業を支援、自動化するための自社製の協働ロボットを、2023年に工場へテスト導入し、2024年に本格的なビジネス展開を行う 農林水産省事業として、収量10%向上、減農薬・減肥料を実現するスマート農業システムを販売する 米国・蒙州などで果樹農耕作業・育成状況監視の省人化技術・ビジネスを確立する 現行機種より精度の高い細胞ハンドリング装置の新機種を販売する
	 		人それぞれにあった治療法を見出すための抗体検出サービスを提供する

多様な人材で企業力強化を

当社の課題	SDGsテーマ	目指す姿 (2030)	中期目標 (2022~2024)
グローバル視点で人材を適時適切に配置し、エンゲージメントとパフォーマンスを最大化する		性別、出身国、原籍などの個人の属性によらない適材適所を実現し、多様な価値観を尊重しながら事業を推進している	海外子会社経営幹部のローカルタレント比率を55%以上にする グローバルモビリティ (国際間異動) を2024年末時点で10件程度実施している
			グループ全体での女性管理職比率を2024年までに13%以上にする 本社員エンゲージメントスコアを2021年比で20%以上向上する (2024年 70%)

人権尊重の企業責任を果たすために

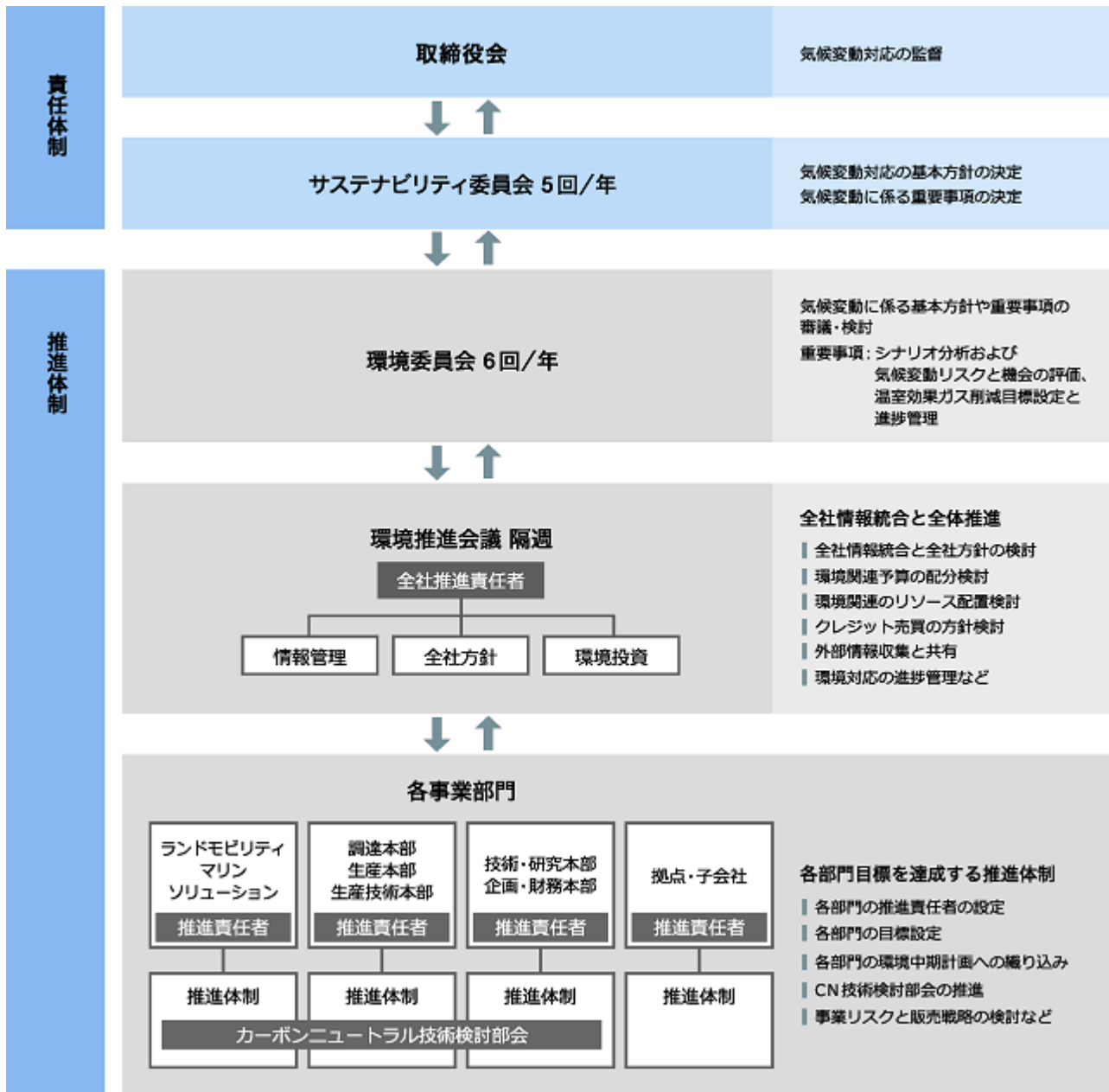
当社の課題	SDGsテーマ	目指す姿 (2030)	中期目標 (2022~2024)
当社のサプライチェーン全体から人権侵害のリスクが排除されている	5 ジェンダー平等	人権に対する対応が体系的に整備され、人権リスクを最小化するための仕組みが効果的に運用されている	人権方針を策定し、グループ会社に100%採択される
	8 持続可能な成長		人権方針についてサプライチェーンにおける*販売店・調達先と合意できている (2024年 80% 2027年 100%)
	10 人や地域間の公平な開発		*当社または子会社が、直接取引基本契約を締結している販売店・製品本体に関わるTier1の調達先
	16 平和と公正な法制度		救済メカニズムの運用がグローバルで開始され、リスク案件への対応が適切になされている

(2) ヤマハ発動機グループの気候変動への対応

健全な地球をフィールドに豊かな自然と触れ合う多様な商品群を提供するヤマハ発動機において、気候変動が地球環境に与える影響は、企業目的である「感動創造企業：世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供する」の実現において大きなリスクとなっています。ヤマハ発動機では「サステナビリティ基本方針」の「地球環境」において「地球温暖化防止に向けた技術開発を進め、環境負荷の最小化に努めます。また、生物多様性の保全とその持続可能な利用に取り組みます。」を掲げています。気候変動対策の国際的な合意であるパリ協定では「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べ1.5℃に抑える努力を追求すること」を目指しており、「ヤマハ発動機グループ環境計画2050」では、「ヤマハ発動機グループは、2050年カーボンニュートラルを目指します。」を掲げ、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に賛同した情報開示を積極的に実施しています。

ガバナンス

環境分野を重要な経営課題の一つと位置づけ、環境活動を管掌する執行役員を委員長とする「環境委員会」を設置しています。環境委員会は年6回開催し、環境に係る方針（TCFD対応方針など）やビジョンの審議、ヤマハ発動機グループの環境長期計画（環境計画2050）の策定、各事業部の目標に対する進捗等を毎年レビューし、少なくとも年2回は取締役会へ報告します。また、原材料の調達から生産・使用段階・廃棄に至るサプライチェーン全体でカーボンニュートラルを目指すにあたり、環境委員会直下に環境推進会議を設置し、各事業部・調達部門・生産部門・技術部門などの推進責任者による会議を隔週で開催し、部門全体の活動状況や目標の進捗状況を情報共有・議論しカーボンニュートラルに向けた活動を全体で推進しています。



戦略

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)第6次評価報告書では、COP26(第26回気候変動枠組条約締約国会議)で産業革命前からの気温上昇を「1.5 に抑える努力を追求する」と合意されたことで、世界平均地上気温の変化シナリオにおいて新たに1.5 目標に相当するSSP()1-1.9が設定されました。この報告書では、2100年までの世界の平均気温の変化を評価した5つのシナリオ全てで2040年までに1.5 に達する可能性が高いと予測しており、世界の国・企業は気候変動への取組のさらなる強化が必要となってきています。ヤマハ発動機グループでは、2050年カーボンニュートラルを目指す戦略を立案するにあたり、不確実性(リスク)要因に対応するために、IPCC第6次評価報告書の情報を参照にしてSSP1-1.9及びSSP1-2.6とSSP3の2つのシナリオを選択しました。

SSP：共通社会経済経路(Shared Socio-economic Pathways)のことで、地球温暖化と社会経済の多様な発展の可能性を「緩和と適応」の困難度で5つのシナリオに分類している

シナリオ分析の詳細 <https://global.yamaha-motor.com/jp/profile/csr/environmental-field/plan-2050/#sec-03-01>

(主な事業リスクと機会)

シナリオ		SSP1(持続可能な発展の下で、1.5 以下に抑える気候政策を導入するシナリオ)	SSP3(地域対立的な発展の下で気候政策を導入しない中～高位参照シナリオ)	ヤマハ発動機の戦略
移行 リスク	政策・法規制	各国・各地域の排ガス規制やCO2排出量規制対応の開発コスト増加		各国地域の一番厳しい規制に準拠したモデル開発とグローバル展開
	政策・法規制	炭素税の導入による操業コスト増加		1.5 シナリオに沿ったScope1.2.CO2排出削減量目標を設定
	技術	電動化への取り組みが各メーカーで加速され始めると、レアアースの需要が高まり、原料の調達が困難になるリスク		同業他社との協業にてバッテリーの相互利用を見据えたバッテリー規格共通化やインフラ整備のコンソーシアムを発足し電動モデルの普及促進にむけた活動を推進
	市場	化石燃料使用の乗り物の市内走行禁止によるICE系二輪車販売減少のリスク		化石燃料に代わる次世代動力源を用いたモビリティ製品(電動二輪車、PAS、低速電動ランドカーなど)の開発強化とCASEを見据えた社会インフラとの統合に向けたパートナーとの協業を推進
	評判	投資家などステークホルダーから情報開示が不十分と評価されるリスク		個人投資家向け会社説明会や、機関投資家との積極的対話
物理的 リスク	急性		極端な気象現象が、操業に影響を及ぼすリスク	自社及びサプライヤーのリスク調査と対応体制の構築
	慢性		長期的な極端気候が、操業及び販売に影響を及ぼすリスク	気温上昇や洪水を想定した商材の耐熱・防水対策

機会	資源効率性	生産工程におけるエネルギー効率の改善		理論値生産活動をグローバルに展開
	エネルギー源	製造拠点における再生可能エネルギーの活用		太陽光発電のグローバル導入拡大 CO2フリー電源の導入拡大
	製品/サービス	低炭素商品の開発拡大 BEV商材の拡充と拡販		電動アシスト自転車、スクーター、ゴルフカー、車椅子、産業用無人ヘリコプターなど、さまざまな製品群の電動モデルの販売拡大
	市場	各国・地域のグリーン戦略や政府補助金などによる当社製品群の需要拡大		世界的な電動化製品の需要増加に備え、電動化製品の開発、ラインナップの拡充
	評判	環境分野に特化した新規市場・地域へのアクセス		環境・資源分野に特化した自社ファンド設立
	レジリエンス	各国・地域のエネルギー政策や多様なエネルギー源に対応した製品・サービスによる収益増加		CN燃料(水素・バイオ・合成液体燃料など)など、多様なエネルギー源への対応技術開発

リスク管理

ヤマハ発動機では、「事業戦略」と「事業継続」の2つの側面から気候変動リスクの特定と評価を行っています。

a. リスクの特定

各事業・機能部門は、短期・中期・長期の気候関連リスクを「低炭素経済への移行に関するリスク」と「気候変動による物理的変化に関するリスク」に分けてそれぞれの側面が事業に与える財務影響を考慮し、また気候変動緩和策・適応策を経営改革の機会として事業に与える財務影響を考慮し、事業中期計画の中でリスクと機会を特定します。

b. リスクの評価

環境活動を管掌する執行役員を委員長とする「環境委員会」は、各事業・機能部門が特定したリスクと機会に対する事業戦略としての具体的取組を評価します。

c. 気候変動リスクの「管理」プロセス

「環境委員会」は、各事業・機能部門が特定したリスクと機会に対する事業戦略としての具体的取組のゴールや目標について毎年進捗を管理し、「サステナビリティ委員会」及び取締役会で結果を報告します。環境委員会は、進捗管理を実施するとともに事業に重要な影響を及ぼす案件については審議し、少なくとも年2回は取締役会で報告または決議を行います。

指標及び目標

2050年目標

サプライチェーン全体でカーボンニュートラル

2035年目標

Scope 1、2：カーボンニュートラル達成

Scope 3：24%削減（2019年度比） 主に製品の使用段階

2030年目標

Scope 1、2：80%削減（2010年度比）

Scope 3：7%削減（2019年度比） 主に製品の使用段階

2022年度の排出実績と削減目標推移

Scope 1.2. (t)	465,326	Scope 1. 154,950 第三者保証	Scope 2. 310,376 第三者保証
Scope 3. (t)	cat1 ~ 15 32,459,349	cat11 26,506,968 第三者保証	

Scope 1.2.

	2010年 (基準年)	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
排出量 (t)	662,261	529,513	540,105	442,533	500,903	465,326
排出原単位 (t/売上高:億円)	51.2	31.6	32.4	30.1	27.6	20.7
削減率 (2010年度比)	—	▲38.3%	▲36.7%	▲41.2%	▲46.1%	▲59.6%

Scope 3.※cat11製品の使用段階

算定条件の最新化

1. 製品の使用実態（年間使用距離・時間、生涯使用年数）を、アジア・欧州・北米・日本・大洋州・中南米・その他の地域に分類し、より精度を上げた把握に変更
2. 船外機およびPWC・SBの燃料消費量を従来の出力（PS）を使用した簡易計算方法から、モード燃費測定時のCO2排出値に変更
3. 将来的な電動化による削減効果を考慮し、IEA World Energy Outlook2021「Stated Policies シナリオ」の地域毎の発電端CO2排出係数（kg-CO2/kWh）に変更

算定条件を上記1. 2. 3. に変更し2019年まで遡って再計算

	2010年 (基準年)	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
排出量 (t)	34,046,049	25,963,326	23,859,974	19,624,372	23,327,944	23,478,155
排出原単位 (t/販売台数)	4.36	3.76	3.57	3.67	3.71	3.68
削減率 (2010年比)	—	▲13.8%	▲18.1%	▲15.8%	▲14.9%	▲15.6%

算定条件を最新化し再計算※	2019年 (新基準年)	2020年	2021年	2022年
排出量 (t)	29,344,372	21,961,065	26,016,843	26,506,968 第三者保証
排出原単位 (t/販売台数)	4.39	4.11	4.16	4.15
削減率 (2019年比)	—	▲6.4%	▲5.2%	▲5.5%

※ cat11：当社が対象期間に国内外で販売した製品について、アジア、欧州、北米、日本、大洋州、中南米、その他の各地域における販売台数に、原則として、モデル平均燃費（あるいはモデル電気使用量）、年間走行距離（あるいは年間使用量）、生涯使用年数を乗じて対象期間に販売した製品の生涯消費燃料量（あるいは生涯電気使用量）を算出し、生涯消費燃料量（あるいは生涯電気使用量）に排出係数を乗じて排出量を算定。

(3) ヤマハ発動機グループの人的資本

グローバルな事業展開の中、進化・変化していく市場ニーズに機敏に対応できる組織体制づくりに加え、個人と会社が高い志を共有し、事業の発展及び個人の成長の実現に向けて協力し合うことで、感動を創造し続けることができると考えています。

「企業活動の原点は人」という基本認識の下、社員同士が協調し、互いの異なる視点や価値観を取り入れることは不可欠であり、各人のスキルを高め、多くの技術領域におけるスペシャリストを確保し、培った知見を先進国・新興国問わず活用していく。こういった取組の延長線上に、長期ビジョン「ART for Human Possibilities～人はもっと幸せになれる～」の実現があると当社は考えています。

また、従業員の就業環境の改善や心理的安全性の確保、ハラスメント防止に関しても全社を挙げて取り組んでおり、具体的な目標数値を定めてエンゲージメントの向上を目指しています。

ガバナンス

当社では、これまでGEC (Global Executive Committee)、人材開発委員会、GET-HR (Global Execution Transformation – Human Resources)を運営する中で積極的に人財戦略に関する議論を行ってまいりましたが、2024年より人的資本経営のさらなるガバナンス強化と戦略の最適化の一環として、社長執行役員を委員長とする人的資本経営委員会を設置し、役付執行役員、海外拠点長を参加者とする会議体においてグローバル規模での人的資本への投資戦略、エンゲージメントの向上、ダイバーシティの促進に関する議論を積極的に行ってまいります。また、ヤマハ発動機グループの経営幹部候補の人財育成計画、配置及び育成状況についての審議を行うことを目的に、タレントマネジメント委員会を設立しました。これらを通じ、従業員のキャリアに対する自主性並びに将来のキャリアパスの透明性を向上させてまいります。

戦略

多様性を認めた一人ひとりが働きやすい環境づくり

当社は、社員エンゲージメントを重要な指標とし、新中期経営計画においてグローバル共通のエンゲージメント指標の導入を進めています。2022年からはYamaha Motor Global Awardを導入し、翌23年には、社員も投票に参加することができる「社員投票最優秀賞」を新設しました。23年度は国内・海外事業部門とグループ会社から挙げた30エントリーからヤマハらしさを体現する5つの優れたプロジェクトを表彰しています。このような成功を祝う活動を通じて社員エンゲージメントの向上を図り、Yamaha Day（当社の創立記念日にあたる7月1日とヤマハ株式会社の設立記念日にあたる10月12日をYamaha Dayと定め、本社及び国内外グループ各社にて自発的なイベントを開催）と合わせて授賞式を行っていきます。また、エンゲージメントを高める取組として、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンと人財育成に力を入れていきます。

ヤマハ発動機グループの企業理念である「感動創造企業」を実現するためには、さまざまなバックグラウンドで活躍する人々がお互いを認め合い、成長していくことでその価値を最大限発揮することが重要です。また、持続的な成長を実現しお客さまの期待を超える新しい価値を生み出し続けるためにも、多様な視点や価値観を持った人財の育成、活躍が不可欠であると考えています。

多様な人財が集まり、互いの異なる視点や価値観を尊重しながら、新たな気づきや発見を価値創造に繋げていける組織風土を醸成するために、2023年9月に「ヤマハ発動機グループ ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）方針」を制定し、職場内及び子会社への周知を行っています。当方針の中で「ダイバーシティを通じて感動を創造する」ことをステートメントの中心に置き、「RESPECT.」（リスペクト ピリオド）を行動原則としています。「RESPECT.」とは、ヤマハ発動機グループの全員が、同僚、お客さま、サプライヤー、その他のステークホルダーに対して、他者の意見や権利を価値あるものとして認識し、接する責任を持つことを意味します。その上で「重点領域とヤマハ発動機グループの姿勢」を定め、全ての役職員が年齢、性別、性的指向、性自認、障がい、国籍、人種、宗教・信条、価値観、経験などに関わらず自分の個性（強み・経験・考え方）を最大限に発揮できる職場を目指しています。

また、女性活躍推進の観点から、女性の管理職比率について目標を設定して取り組み、ヤマハ発動機の女性管理職の人数を新中期経営計画において2024年末に56人とする目標を設定しました。その目標に向けて2023年末時点で58人に達しました。また、ヤマハ発動機グループ全体では、女性管理職の比率を2021年の10.8%から2024年に13%とする目標を設定しました。この目標へ向けて継続して取組を進めていきます。

また、妊娠中の女性社員を対象に「長いキャリアを見据えてどのように育児休職を位置づけるか」などをワークショップ形式で考える両立支援セミナー、自分の傾向を知って自分を動かす能力を磨くパーソナルブランディング研修、女性のためのリーダーシップ研修、女性部下のマネジメント研修、不妊治療休暇などの制度を導入しています。さらに、女性・男性など性別を問わず多様化する仕事への価値観に対応するための管理職向けセミナーなども開催しています。

本社におけるキャリア採用者（中途採用者）の管理職登用比率は、新卒採用者の同比率と同程度となっています。採用形態等の属性によらない人物・能力本位での管理職登用を今後も継続していきます。

人財育成方針

ヤマハ発動機グループでは、進化・変化していく市場ニーズに機敏に対応できる組織体制づくりに加え、個人と会社が高い志を共有し、事業の発展及び個人の成長の実現に向けて協力し合うことで、感動を創造し続けることを「人事の目指す姿」として設定しています。具体的な項目として以下の3つを掲げ、多様性が尊重される職場づくりを進めています。

1. 性別・年齢・国籍・人種・価値観等にとらわれず、一人ひとりがそれぞれのチャレンジへ果敢に挑める施策を構築し、挑戦する風土を醸成すること
2. 個人が自らの手で、生涯にわたり啓発する意欲を持つ役職員に対し、適宜その機会と支援を提供すること
3. 「発、悦、信、魅、結」の共有価値を基本とし、「ヤマハらしさ」を開発・育成することで人財における他社との差別化を図ること

そして、目指す姿に向けて次のような人財とともに働きたいと考えています。

1. 自己価値向上に努力する自立・自律型の人財
2. チームワークを大切にしたい行動ができる人財
3. ヤマハブランドの価値を高められる人財

上記のような職場づくりを実現するためヤマハ発動機グループでは人材マネジメントグループ業務指針を定め、さまざまな取組を行っています。

グローバル人財の活用

人財のグローバル化については、性別・年齢・国籍及び原籍等を問わず優秀な人財の経営幹部への登用を進めています。特に、海外子会社の経営幹部層については、現地人財の積極的な登用を進め、2024年末にその55%を現地化することを目指します。

また、2020年からグローバル人事異動を促すYAP (Yamaha Assignment Policy) を導入し、国境をまたぐ優秀な人財の活躍を推進しており、経営幹部層のみならずラインマネジャー及び専門性の高いスペシャリストの海外拠点から本社への異動、もしくは海外拠点同士の異動を9件積み重ねており、さらなる拡大を図っています。

人財育成

階層に応じた研修をはじめ、ハイポテンシャル人財に対する選抜研修、機能面での専門スキルを磨く研修、世界で活躍できる人財を目指す海外トレーニー制度、チーム力を高めて組織としてのパフォーマンスを高めるコーチング研修やダイバーシティ研修などを整備しています。また、自ら学ぶ風土の定着に向けて、自己啓発への支援を拡充し、学びの選択肢を増やすとともにオンデマンド型教育を整備しています。事業運営の安定性向上のための取組として、当社で規定する重要ポジションへの後継者育成計画の導入を行い、適財適所による計画的な人員配置にも取り組んでいます。

人財育成に関しては、成長を望めば誰もが機会を与えられる仕組みの構築を目指し、Yamaha Motor Learning System (YLS) オンライン・オンデマンド型の学習プラットフォームの導入と、自己啓発講座の推進を進めてきました。YLSの利用者数は1万9千人に達し、自己啓発講座の受講者数は延べ5,039人となりました。また、グローバルな経営人財を育成するための選抜研修プログラムを2015年から実施し、これまで延べ137人が参加しています。

ヤマハ発動機の人材育成プログラム

		セルフバリューデザイン		階層別	自立・高度化			チームワーク	グローバル	選抜							
基幹職	キャリアサーベイ・人材育成計画	セルフバリューデザイン研修 (SVD)	自己啓発講座 (Web講座・通信講座)	関係会社 新任役員研修	機能別専門 スキル	技術 (技術人材育成部会)	製造 (テクニカルトレーニングセンター)	DX・デジタルトランスフォーメーション (デジタル戦略部)	部門研修	ダイバーシティ研修	海外赴任前研修	グローバル エグゼクティブ プログラム (GEP)					
				前任部長研修									コーチング プログラム (1on1研修)	ヤマハビジネス スクールグローバル (YBS-G)			
				新任部長研修											リージョナル ディベロップメント プログラム (RDP)		
				新任基幹職研修												海外留学	
				新任監督職研修													海外研修
				主務 チームマネジメント 研修													
主事 チームリーダーシップ 研修	ヤマハ ビジネス スクール																
G職類 (事務系) 社員スキルアップ研修																	
新入社員研修		国内実務研修	実践マーケティング 基礎研修	海外研修	海外研修												
一般職																	

健康かつ安心して働ける安全な環境づくり

当社グループでは、従業員の健康・安全を企業成長の基盤と考え、労働環境の向上に努めています。「安全・健

康最優先」の考え方の下、従業員全員参加で安全と健康の確保に取り組むとともに、快適な職場環境の形成を促進しながら、業務遂行の円滑化を図り生産性の向上にもつなげています。

ヤマハ発動機においては、2023年より従来から推進してきた労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）を再構築し、国際規格であるISO45001を導入、認証機関による審査を受審し認証を取得しました。マネジメントシステム運用の中軸である、職場におけるリスクアセスメント（危険性や有害性を特定・評価）の実施、その結果に基づく計画的な労働安全衛生リスクの除去・低減に取り組み、労働災害の未然防止を図っています。また、全従業員の安全意識向上のため、法規制上の教育・講習はもちろん、リスクアセスメントや実践的な危険予知トレーニング等、各種教育・研修の充実に取り組んでいます。

なお、2023年5月、当社浜北工場（浜松市浜北区、現浜松市浜名区）にてエンジン部品加工作業に従事していた社員1名が死亡する労働災害事故が発生しました。このような重大な労働災害を二度と発生させないため、設備機械の安全総点検と対策、リスクアセスメント徹底によるリスク除去・低減、「安全の日」設定による安全意識の高揚など、再発防止の取組を進めています。

ヤマハ発動機グループ全体の労働安全衛生水準の向上に向けては、今後はISO45001を基軸とした労働安全衛生マネジメントシステムの整備を進めるとともに、継続的な改善に取り組んでいきます。

健康に関しては、2020年にヤマハ発動機健康宣言を制定し、社員の健康を会社の発展に欠かせない重要な経営課題ととらえ、会社・社員が一体となって健康の保持・増進に取り組んでいます。

具体的には、ヤマハ発動機では健康診断受診率100%・メタボリックシンドローム（該当者+予備群）の低減・喫煙率の低減を三大課題とし、さまざまな取組を進めています。メタボリックシンドローム低減に関しては、若年層を含めリスクを抱えた社員への看護職・管理栄養士による継続的な保健指導、専門医の治療に早期に繋ぐための受診勧奨となるイエローペーパー制度の運用等を行っています。また、喫煙率低減に向けては従来から行ってきた禁煙支援に加え、2024年1月よりヤマハ発動機敷地内・就業時間中の全面禁煙化を開始、今後国内グループ会社にも展開していきます。

社員のメンタル不調を未然に防止するため、ストレスチェック実施後には高ストレス者の希望者全員に産業医や看護職等によるフォロー面談を実施、集団分析結果を職場へフィードバックすることで職場環境改善につなげている他、セルフケア・ラインケア等のさまざまな教育・研修を実施しています。

フィジカル・メンタル共に休職者の復帰時には、復職前に社内リワークプログラムを実施、復帰後も所属長・人事部門・産業医が連携し1年ほど本人をフォローすることで、再発防止に努めています。

また、社内環境整備の一環として、人事部門と健康推進部門が連携して適正な労働時間管理を推進し、過重労働対策とワークライフバランスの確保を行っている他、女性社員特有の健康問題に対応するための専用相談窓口やセミナー等の整備など、さまざまな取組をきめ細かく展開しています。

これらの活動を通じ、ヤマハ発動機は健康経営を戦略的に取り組む法人を認定する「健康経営優良法人認定制度」において健康経営優良法人2024（大規模法人部門）・ホワイト500に認定されています。

コンプライアンスの遵守

また、「倫理行動規範」の中で「人権の尊重」を掲げ、職場でのセクシュアルハラスメントだけでなく、職場における地位や人間関係など職場内の優位性を背景に相手の人格、尊厳の侵害など、あらゆる種類のハラスメントを一切禁止しています。そのために主にマネジメント層に対して「人権・ハラスメント」研修を毎年開催しています。もしハラスメントの報告を受けた際には当事者から詳細なヒアリングを行い事実確認をした上で、懲戒を含めた適正な対応を行うとともに、再発防止に向けた取組を進めています。

ヤマハ発動機グループでは、グループ全体のコンプライアンス遵守の体制を構築する目的で、社長執行役員が委員長を務める「サステナビリティ委員会」において、コンプライアンス遵守のための計画を審議し、その実行状況やコンプライアンス遵守の風土についてモニタリングを行っています。そしてこの結果は、サステナビリティ委員会での審議事項としてESGリスクとともに取締役会に適宜報告されており、実効性を担保した体制を整備しています。具体的な活動は「コンプライアンス管理規程」に従って展開し、コンプライアンス統括部門がグループ全体の活動を管理します。

コンプライアンス風土を測定する手段の一つとして、グループ会社共通のコンプライアンス意識調査を毎年実施し、「倫理行動規範」の理解度や規範の実践度合い、レポーティングラインやホットラインの利用度、教育の有効性などコンプライアンス施策の有効性を確認しています。また、調査の結果や社会の潮流も踏まえ、「倫理行動規範ガイドブック」の毎年の更新と「倫理行動規範」の定期的な見直しを行っています。

リスク管理

ヤマハ発動機グループでは、必要なリスクを網羅したリスク管理台帳を作成しており、リスク管理台帳を適切に管理・運用することにより、リスク低減を図っています。この中に「ダイバーシティへの対応不足」という項目を織り込み、「多様性のある人財を確保できず、斬新なアイデアの喚起、社会の多様なニーズへの対応が遅れる」ことをリスクととらえ、対応できなかった場合には「性別や人種、年齢、学歴などの多様性を欠き、企業活力が低下する」「企業価値の訴求不足によって有能な人財の確保が困難になる」ことをダメージとして想定しています。

指標及び目標

エンゲージメントスコア

集計対象	2021年	2022年	2023年
ヤマハ発動機 単体	59%	62%	61%
国内グループ会社	-	59%	59%
海外グループ会社	-	-	79%

目的：調査を通じて会社全体や各組織のエンゲージメントを可視化し、エンゲージメントに特に影響度が高い要素と各組織の強み・課題点を特定することで社員が働きがいのある職場環境を社員全員で作り上げることを目指す

内容：社員のエンゲージメント並びにそれらに影響を与える「心理的安全性」「キャリア」「将来性」「成長と能力開発」「会社戦略」「リーダーシップ」「協働」「コミュニケーション」「インクルージョン」等に関する設問

指標：5段階評価における肯定的回答の割合

目標：ヤマハ発動機：2024年に70%

産休・育休取得状況

集計対象	データ区分	2021年	2022年	2023年
ヤマハ発動機 単体	女性取得率	100%	100%	100%
	女性復職率	100%	99%	93%
	男性取得率	31%	54%	65%
	男性取得者数	92人	152人	193人
国内グループ	女性取得率	-	-	125%
	女性復職率	-	-	100%
	男性取得率	-	-	49%
	男性取得者数	-	-	42人

(注) 取得率については、過年度に出産した従業員又は配偶者が出産した従業員が翌年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。

女性従業員比率

集計対象	2021年	2022年	2023年
ヤマハ発動機 単体	14.9%	16.0%	12.7%
国内グループ会社			22.2%
北米	30.5%	30.2%	30.5%
欧州	23.0%	22.8%	22.4%
アジア	23.9%	27.2%	24.1%
その他	23.1%	23.1%	24.9%
全体	21.9%	23.4%	22.4%

コアポジション現地化率 (注)

2021年	2022年	2023年
50.8%	51.6%	55.6%

(注) 海外子会社のコアポジション(本社部長級)に占める現地人財の比率

選抜研修の参加者数

選抜研修	2021年	2022年	2023年
Global Executive Program (注1)	-	16人	-
Yamaha Business School Global (注1)	22人	-	24人
Regional Development Program	49人	39人	71人
Yamaha Business School Junior (注2)	-	-	25人

(注) 1 Global Executive Program、Yamaha Business School Globalは隔年で実施

2 2021年-2022年はコロナ禍のため実施なし

自己啓発講座受講数(延べ人数)

集計対象	2021年	2022年	2023年
ヤマハ発動機 単体	1,020人	2,795人	4,219人
国内グループ会社	252人	292人	820人

従業員一人当たり研修時間（注1）

集計対象	2021年	2022年	2023年
ヤマハ発動機 単体	5.8時間	17.3時間	22.9時間
国内グループ会社（注3）	-	-	9.7時間

従業員一人当たり研修費用（注2）

集計対象	2021年	2022年	2023年
ヤマハ発動機 単体	12,000円	19,000円	39,000円
国内グループ会社（注3）	-	-	23,000円

- （注）1 コンプライアンス教育・安全衛生等法令に関する研修や新入社員研修を除く
 2 社内の人件費、施設運営費等は除く
 3 国内グループ会社で提出のあった拠点のみが対象

労働災害 発生件数（休業災害以上）

集計対象	2021年	2022年	2023年
ヤマハ発動機 単体	7件	12件	11件
国内外グループ会社（注）	145件	117件	171件

労働災害 休業度数率（100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数）

集計対象	2021年	2022年	2023年
ヤマハ発動機 単体	0.25人	0.43人	0.39人
国内外グループ会社（注）	1.44人	1.11人	1.50人

- （注）2021年、2022年の対象範囲は生産機能を持つ連結子会社と関連会社の合計30社。2023年の対象範囲は生産機能以外も含む連結子会社と関連会社の合計117社

3 【事業等のリスク】

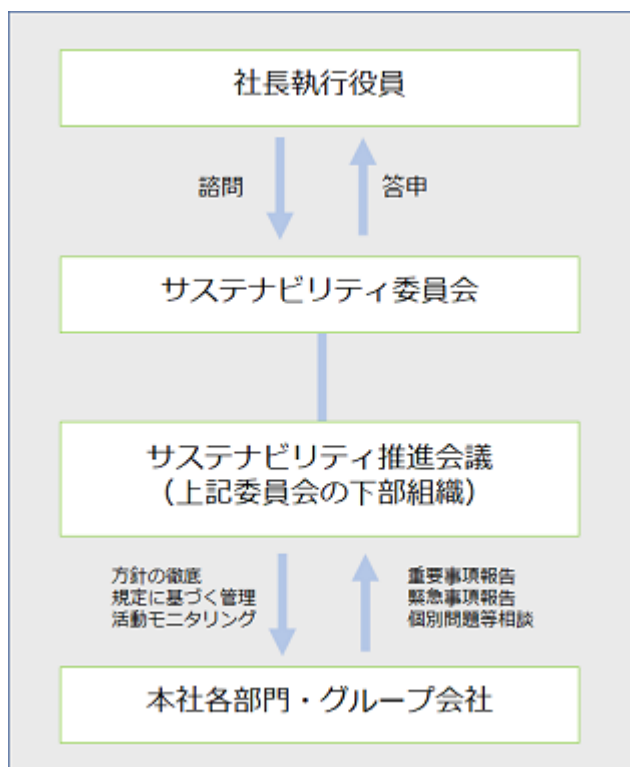
有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しています。なお、これらは全てのリスクを網羅したのではなく、これら以外にも投資者の判断に影響を及ぼす事項が発生する可能性があります。また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2024年3月22日）現在において当社グループが判断したものです。

< 1 > リスクマネジメントの取り組み

リスクマネジメント対応のために適切な体制や規程を整備・運用し、リスク低減活動に取り組んでいます。平常時の予防活動として、当社グループが対処すべきリスクについて担当部門を明確にして対策を推進し、グループ全体で活動を行っています。重大な危機が発生した場合には、社内規程等に基づき、社長執行役員を本部長とする緊急対策本部を設け、損害・影響を最小限にとどめています。

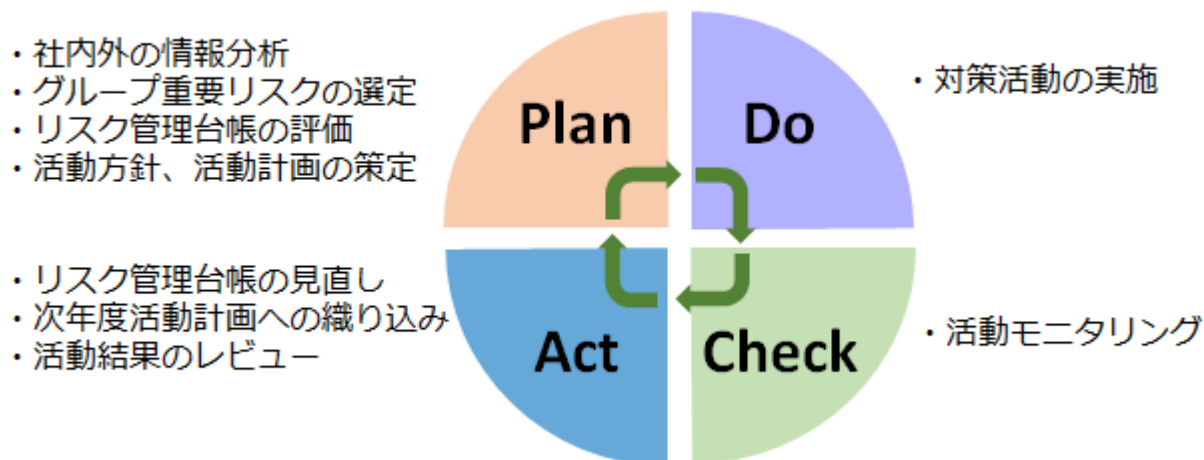
< 2 > リスクマネジメント体制

「リスクマネジメント規程」に基づき、社長執行役員が委員長を務める「サステナビリティ委員会」、及び下部組織としてリスクマネジメント統括部門とリスクの主管部門で構成される「サステナビリティ推進会議」の「リスク・コンプライアンス部会」を設置し、グループ全体のリスク状況をモニタリングしています。同時に、重点的に取り組む「グループ重要リスク」の選定、対策活動のチェックなどを行い、グループ全体のリスク低減を図っています。「リスク・コンプライアンス部会」は事業ラインから独立し、人事総務本部長が責任者を務めています。またリスクの主管部門は、主管リスクについて対応方針、規程等を定めるとともに、本社各部門及びグループ会社に対して対応方針等に基づく対策活動の推進、活動モニタリングなどを行います。その実効性を担保するため、統合監査部はリスク主管部門に対して監査を実施しています。



< 3 > リスクマネジメント活動サイクル

リスクマネジメント活動は、下記のPDCAサイクルを回すことで推進しています。当社グループでは、必要なリスクを網羅したリスク管理台帳を作成しており、リスク管理台帳を適切に管理・運用することにより、リスク低減を図っています。



< 4 > グループ重要リスク

毎年、リスクの中でも特に重点的に予防・対策に取り組むべきものをグループ重要リスクに定めています。グループ重要リスクは、グループ全体のリスク評価結果に加え、グループ事業戦略、グループ内外の法令変更、環境変化及び発生事案情報などを踏まえ、総合的に判断・選定されます。

< 5 > 事業等のリスク

(1) 経済環境変化リスク - 市場における競争環境変化
<リスク>
当社グループは、事業を展開する多くの市場において激しい競争環境の変化にさらされており、このような競争状態のために当社グループにとって有利な価格決定をすることが困難な状況に置かれる場合があります。このような競争状態は、当社グループの利益の確保に対する圧力となり、その圧力は特に市場が低迷した場合に顕著となります。また、当社グループは、激しい競争の中で優位性を維持又は獲得するために、競争力のある新製品を市場に投入し続けていますが、資源を投入して開発した製品が計画通り販売出来ない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。
<対応策>
<p>モーターサイクル事業においては、今後10年で急速に拡大することが予想されるアセアン・インドの上位中間層をターゲットに、プレミアム戦略を加速し、収益性の向上を目指しています。具体的には、アジア主要国でのプレミアムオートマチックスクーターやプレミアムスポーツモデルに注力することを戦略的に取り組んでいます。また、ボディやエンジンのプラットフォーム化を導入したことで開発のスピードが上がり、お客様の求める商品を適切なタイミングで上市しています。</p> <p>マリン事業においては、当社グループとしてグローバルに拠点を構える販売子会社との連携により、市場の変化にフレキシブルに対応する事業運営を行っています。特に先進国では、エンジンの卸先であるボートビルダーと長期契約に基づく関係を築くことで販売の安定化を図っています。エンジンとボートの操船に関わる周辺機器をセットで提供することで、当社ブランド製品に対するロイヤリティを高めています。</p>

(1) 経済環境変化リスク - 為替の変動
<リスク>
当社グループは、日本を含む世界の国々で生産活動を行い、その製品を世界各国に輸出しており、製造のための原材料や部品の調達及び製品の販売において、各国で外貨建の取引があります。従って、為替変動は、当社グループの売上はもとより、収益及び費用等に影響し、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社グループは在外子会社の現地通貨ベースの業績を円換算して作成した連結財務諸表をもって業績及び財政状態を表示していますので、各通貨の円に対する為替レートの変動が当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。
<対応策>
当社グループでは、為替ヘッジ取引や為替変動分の価格転嫁等により、為替レートの変動による影響を最小限に止める努力をしています。

(1) 経済環境変化リスク - 金利変動、資金調達環境の変化
<リスク>
当社グループは、事業活動の資金を内部資金及び金融機関からの借入や社債の発行等により調達しています。しかしながら、経済環境が変動した際、金融機関の融資姿勢や金融市場の不安定化により、また格付機関による当社信用格付けの引下げの事態が生じた場合などに資金調達を想定通り行うことが難しくなり、資金調達コストが増加するリスクがあります。
<対応策>
当社グループでは、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適度に維持しています。加えて、銀行借入や社債の発行など資金調達の多様化を進めることにより流動性リスクを低減しています。また、借入金に係る支払利息の金利上昇リスクを抑制するために、固定金利で長期資金調達又は金利スワップ取引等を利用することがあります。

(2) 海外事業展開リスク
<リスク>
当社グループの売上高に占める海外比率は約90%となっています。地政学リスクをはじめ、外的要因による経済安全保障リスクは高まりを見せており、当社グループが事業を展開している国又は地域における予期しない輸出入規制の運用・改廃、不利な影響を及ぼす税制・関税等の変更、外貨規制、移転価格税制を含む税務調査・追徴課税などが発生した場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。
<対応策>
当社グループでは、リスク低減のため、国際情勢の動向や各国の法規制の改正等に関する情報を定常的に把握し、対応を実行しています。2023年7月より貿易管理委員会を設置し、貿易・経済安全保障に関するリスクの選定、対応策の審議・遂行をタイムリーに行う対応を進めています。幅広い機能・部門の責任者である執行役員以上のメンバーで構成された委員会の運営により、事業活動リスク（サプライチェーン維持、データ・情報管理、人事管理等）の把握を行い、リスク回避・低減の仕組み作りだけでなく、リスク顕在時の初動対応が図れる対応を進めています。
また、税務基本方針や移転価格設定方針を定め、早期に税務リスクを把握するために本社と各子会社の間で情報交換を行い、リスク低減のため方策を講じています。税務処理に不確実性がある場合は、税務当局への事前照会や外部専門家への相談を行い不確実性の排除に努めています。

(3) 合併事業リスク
<リスク>
当社グループは、一部の国又は地域において合併で事業を展開しています。これらの合併事業は、合併パートナーの経営方針等により影響を受けることがあります。
<対応策>
合併パートナーとは配当金による利益分配や損益を応分に負担する等で良好な関係を保つとともに、製品に係る知財を当社が保持することでパートナーの方針変更があっても事業を継続しやすい対応を取っています。

(4) 特定の顧客・マーケットへの依存リスク
<リスク>
当社グループは、二輪車、船外機等の消費者向け製品を市場に供給しているだけでなく、顧客企業に対して自動車用エンジン等を供給しており、その売上は顧客企業の経営方針、調達方針等の当社グループが管理出来ない要因により影響を受けることがあります。
<対応策>
当社グループは、常に最新のマーケット動向へ目を向け、自動車エンジン等に加えてEV用電動モーター等の新商材開発を積極的に行い、取扱商材の多様化に向けた努力をすると同時に、顧客企業数を増やす活動を推進し、特定の顧客に過度に依存しない供給体制の構築を目指しています。

(5) 調達リスク
<リスク>
当社グループは、製品の製造に使用する原材料及び部品等を当社グループ外の多数の供給業者から調達しており、これらの一部については特定の供給業者に依存しています。市況、災害等、当社グループでは制御出来ない要因により、当社グループがこれらの原材料及び部品等を効率的に、且つ安定したコストで調達し続けることが出来なくなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。原材料価格の今後の高騰や半導体をはじめとした部品不足などが発生、長期化する場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。
<対応策>
当社グループは、互換性のある部品や原材料への切替や、長期的な内示数量提示による供給数の確保などの対策を進めています。

<p>(6) 製品品質・リコール関連リスク</p>
<p><リスク></p> <p>当社グループは、グループ品質保証体制の下に、世界各国の工場で製品を製造しています。しかし、法律や政府の規制に従い、或いは、お客様の安心感の観点から、リコール等の市場処置を実施する可能性もあります。また、当社グループは、製造物責任等の訴訟、その他の商取引、独占禁止、消費者保護などの法的手続の当事者となる可能性があります。大規模なリコール等の市場処置を講じた場合や当社グループが当事者となる法的手続で不利な判断がなされ、多額の費用・損害賠償責任が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。</p>
<p><対応策></p> <p>・品質マネジメントシステム</p> <p>当社では、社長により表明された当社グループ全体の独自の品質方針ならびにISO9001規格に基づいた品質マネジメントシステムを構築し運用しています。これらの取り組みはグローバルに展開されており、本社において策定された3年間の中期計画に沿った活動が各拠点の中期目標として作成し実施されています。各事業で作成された中期計画の内容と進捗状況は年に1度の事業マネジメントレビューで見直しするとともに課題解決策の討議を行うということで品質マネジメントシステムにおけるPDCAサイクルを回しています。なお、各市場での商品の不具合情報や保証修理の情報などから市場における品質情報処理が適切になされているかを確認する委員会が設けられており、タイムリーな調査とマネジメントへの報告を行っています。</p> <p>・市場情報収集と対応</p> <p>市場で発生した品質問題は、国内外の販売会社のサービスを通じてその製品の製造工場に情報が集約される体制を作っています。その情報は設計、製造、サプライヤーなどの開発・生産部門に届けられ、連携して原因の究明や対策を実施するとともに、該当するお客さまへの適切な対応や再発防止策を策定していきます。製品事故が発生した場合や法規に抵触する可能性のある不具合が発生した場合は迅速にマネジメントへも情報が届くフローと討議できるシステムを設定しており、判断や決定に遅れがないようにしています。市場措置が必要であると決定した場合は、発生国の法規に従って迅速に当局に届け出を行い、販売会社からその製品のお客様に無償修理のご案内をダイレクトメールや電話、ホームページなどを使ってお届けしています。</p>

<p>(7) 人権侵害リスク</p>
<p><リスク></p> <p>各国において、国際連合や国際労働機関が提唱する人権に関する国際規範や法令に基づく人権の取り組みを求める法規の制定が進んでおり、サプライチェーン全体での人権リスクへの対応・順応の必要性が急速に高まってきています。これらの法規に対して適時適切な対応が出来なかった場合や、取り組みが奏功しない、もしくは不十分である場合、ブランドイメージの毀損や社会的信用の低下に加え、当社グループの生産活動の停滞や遅延、開発や購買や営業などの各事業、ビジネス活動にかかる追加の対応コストなどが生じる可能性があります。その場合には、当社グループの事業業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p><対応策></p> <p>当社グループにおいては、人間を尊重するという基本理念の下、事業活動において影響を受けるステークホルダーの人権を尊重する責任を果たすべく、「ヤマハ発動機グループ人権方針」を定めています。本方針に基づいて、ガバナンスの遵守、人権デューデリジェンス、適切な教育・啓発活動の実施など、各国法規を踏まえ自社及びサプライチェーンにおける全従業員の人権に対する意識を高める取り組みを行っています。</p>

(8) ハラスメントリスク
<リスク>
<p>サプライチェーン全体での人権リスクへの対応・順応の必要性が急速に高まっている中、当社グループは従業員に対して、人種・国籍・生活信条・身体・性格・親族等についての誹謗中傷、人格を否定するような言動の禁止、セクシャルハラスメントをはじめとしたすべてのハラスメント行為の禁止を倫理行動規範でうたっています。しかしながら、ハラスメントは誰しも意図せず行為者になりうるものであり、ひとたび重大なハラスメントが発生すると、被害者だけでなく、会社、組織、事業活動そのものにも影響を与える可能性があります。</p>
<対応策>
<p>当社グループで展開しているダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）の浸透、社員のエンゲージメント向上等の取組みを通じ、ハラスメントが起きにくい組織風土を醸成し、事案発生時には、再発防止も含め、迅速・適切に対応すると共に、ハラスメントを未然防止するための啓発、教育活動にも継続的に取り組んでいます。また、日本国内を対象にこれまでのコンプライアンス案件通報窓口に加え、ハラスメント・労務問題専用の相談窓口を新設し、ハラスメントを受けた、見聞きした、という場合には速やかに相談できるレポートラインを整備しました。</p>

(9) 法規制の強化・法的手続リスク
<リスク>
<p>当社グループが事業を展開する多くの国又は地域において、当社グループは、製品の安全性、燃費、排ガス規制、並びに工場からの汚染物質排出レベル等の広範囲な環境規制及びその他の法規制を受けています。これらの規制は変更されることがあり、多くの場合規制が厳しくなる傾向にあります。当社グループが事業を展開する国又は地域におけるこれらに関連する規制又は法令の変更があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。</p>
<対応策>
<p>当社グループは、環境負荷の低減を目的としたグリーン調達を推進するためのガイドラインを制定し、さらに専任者を含むチームを置いて活動するなどの環境活動を推進しています。</p>

(10) 知的財産リスク
<リスク>
<p>当社事業に関わる特許、商標、その他の知的財産が十分に確保されないことにより当社事業の差別化や優位性を喪失する場合及び第三者が当社グループの知的財産を不正に用いて類似した事業を行うことを効果的に防止できない場合や当社が第三者の知的財産を侵害して当社事業に影響を及ぼす場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。</p>
<対応策>
<p>当社グループでは、知財戦略を担う部門を設置し、製品及びサービスを差別化して優位性を確保するために必要な特許権、商標権、その他の知的財産に関わる権利を各市場国で保有しています。そして、これらの知的財産を侵害する行為には、各国の当局等とも連携して法的手続きを含む各種対応を講じるとともに、知財部門による第三者の知的財産に関する調査及び分析を踏まえて事業活動を推進しています。</p>

(11) 情報セキュリティ・サイバーリスク
<p><リスク></p> <p>顧客等の個人情報や機密情報の漏洩等の防止は、会社の信用維持、円滑な事業運営にとって、必要不可欠の事項といえます。万一、情報漏洩等の事態が発生した場合、当社グループの信用低下、顧客等に対する損害賠償責任が発生するおそれがあります。また、当社グループの事業活動において、情報システムへの依存度とその重要性は増大しており、サイバー攻撃やコンピューターウイルスの感染等により情報システムに障害が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。</p>
<p><対応策></p> <p>当社グループは、社内規程の制定、社員に対する定期的なセキュリティトレーニング、サイバーセキュリティ対策システムの構築、サイバーセキュリティインシデントに備えた事業継続要領・事業継続計画（BCP）策定等の措置を講じています。また、情報システム全体の可用性の向上を図るとともに、ハード・ソフト両面でサイバーセキュリティ対策等を実施しています。</p>
(12) 自然災害による事業中断リスク
<p><リスク></p> <p>当社グループの日本における主要製造拠点は、南海トラフ巨大地震の予想震源域近傍に集中しています。そのため、巨大地震が発生した場合には当社グループの製造拠点等が直接に被害を受け、操業が遅延又は中断し、業績及び財政状態にも影響を与える可能性があります。</p>
<p><対応策></p> <p>巨大地震発生に対しては被害を最小化するため主要建築物・設備の耐震補強工事・情報システムのクラウド化等を行うと共に、平時から防災体制の整備・強化、災害用資機材・備蓄品の準備、全役職員を対象とした避難訓練や防災組織を対象とした初動対応訓練の実施等の対応を行っています。また、被災後の早期復旧を可能にするための事業継続要領・事業継続計画（BCP）を策定している他、当社グループが保有する建築物、在庫等の損害に対する地震保険にも加入しています。</p>
(13) パンデミックによる事業中断リスク
<p><リスク></p> <p>新型インフルエンザ等の感染症が国内外でまん延しパンデミック状態となった場合には、多くの従業員が罹患・出社不能となる可能性があります。これにより、当社グループの操業が遅延または中断し、業績及び財政状態にも影響を与える可能性があります。</p>
<p><対応策></p> <p>当社グループは新型インフルエンザ等によるパンデミックに対する事業継続要領・事業継続計画（BCP）を策定し、新型インフルエンザ等の発生段階に応じた対応体制、業務継続方針、感染対応等を定めています。2019年に新型コロナウイルスの感染が拡大した際には、事業継続計画に準じて本社で職域接種を実施した他、感染防止策の一つとして在宅勤務制度の導入やそれを可能とする各種システムツールの整備も実施しました。その他、今回の対応で得られた知見を反映し事業継続要領の見直しも行っています。</p>

(14) 人為災害等による事業中断リスク
<リスク>
戦争、テロ、ストライキ、デモ等が発生した場合、当社グループの操業が遅延又は中断する可能性があり、さらに、当社グループの製造拠点等が直接に損害を受けた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。
<対応策>
戦争、テロ等の有事の際には、従業員の安全を最優先として、収集した情報に基づき影響範囲や期間を見積もった上で代替生産や代替輸送等の対応策を講じ、当社グループの操業に及ぼす影響の最小化に努めます。従業員によるストライキやデモ等を防ぐため、当社グループの各社では労使関係を円満に保つための労使間の対話を行っています。また、当該事象が発生した場合には迅速に対処して当社グループの操業に及ぼす影響の最小化に努めます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の概要及び分析

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスの5類移行による各種制限の緩和に伴い経済活動が正常化する一方、長期化するロシア・ウクライナ情勢や中東での紛争勃発、世界的な金融引き締めによる景気減速懸念など、先行きの不透明な状況が続きました。

当社においては、半導体の調達が回復し、原材料価格や海上運賃の高騰が一服するなど、事業を取り巻く環境は平常へと向かいました。一方、先進国を中心にアウトドアレジャー需要が落ち着き、下期にはその傾向が明確になりました。これにより、いくつかの事業・地域では適正水準を上回る在庫となりました。また、前年に続き為替が円安方向に推移したことは、当社にとって追い風となりました。

このような経営環境の中、当社は中期経営計画に基づき各事業の戦略を推進するとともに、損益分岐点経営を念頭にコストダウンや価格転嫁を進めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2兆4,148億円（前期比1,663億円・7.4%増加）、営業利益は2,507億円（同258億円・11.5%増加）、経常利益は2,420億円（同27億円・1.1%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,641億円（同103億円・5.9%減少）となり、過去最高の売上高、営業利益を達成しました。

なお、当連結会計年度の為替換算レートは、米ドル141円（前期比9円の円安）、ユーロ152円（同14円の円安）でした。

売上高は、二輪車や大型船外機の堅調な需要に加え、サプライチェーンの平常化と物流・生産課題などの改善により供給量が増加したことで、増収となりました。営業利益は、販売台数の増加に加え、原材料などコスト高騰に対する価格転嫁の効果拡大、円安によるプラスの効果もあり、増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、金利スワップ評価損や為替差損益、投資有価証券評価損及び前年の投資有価証券売却益等の影響を受け、減益となりました。財務体質については、ROEは15.4%（前期比3.3ポイント減少）、ROICは9.2%（同2.7ポイント減少）、ROAは10.5%（同0.7ポイント減少）となりましたが、いずれも中期経営計画の目標水準を上回りました。自己資本は1兆1,235億円（前期末比1,204億円増加）、自己資本比率は43.7%（同2.3ポイント減少）となりました。また、フリー・キャッシュ・フロー（販売金融含む）は368億円のマイナス（同336億円減少）となりました。

当期は、現中期経営計画で掲げているポートフォリオ経営の取り組みが進みました。事業構造改革の進捗として、パワープロダクツ事業の事業譲渡契約締結（注）に加えて、スノーモビル事業及びプール事業からの撤退を決定しました。また、新規事業・成長事業の開発力強化のため、連結子会社ヤマハモーターエレクトロニクス株式会社との合併について検討を開始しました。

（注）譲渡の実行は、競争法その他の法令上必要なクリアランス・許認可等の取得を前提とします。

セグメント別の概況

〔ランドモビリティ〕

売上高1兆5,818億円（前期比1,136億円・7.7%増加）、営業利益1,243億円（同369億円・42.3%増加）となりました。

部門別の経営成績の概要は、次の通りです。

二輪車では、売上高1兆4,081億円（前期比1,165億円・9.0%増加）、営業利益1,222億円（同376億円・44.4%増加）となりました。先進国では、欧米において需要が堅調に推移し、販売台数が増加した結果、売上高3,542億円（前期比313億円・9.7%増加）となりました。新興国では、景気低迷が続くベトナムと中国を除き、アジアを中心に多くの国で需要が増加し、インドネシア、インド、ブラジルなどで販売台数が増加した結果、売上高1兆540億円（前期比852億円・8.8%増加）となりました。二輪車全体の営業利益は、販売台数増加を主因に、価格転嫁や円安によるプラス効果もあり、増益となりました。

二輪車全体の販売台数は、多くの地域で需要が堅調に推移し、483万台（前期比1.1%増加）となりました。

RV（四輪バギー、レクリエーショナル・オフハイウェイ・ビークル(ROV)、スノーモビル）では、売上高1,329億円（前期比96億円・7.8%増加）、営業利益69億円（前期：営業損失29億円）となりました。アウトドアレジャーブーム後に需要が減速する中、当社の出荷も減少しました。一方、前年課題が発生していた米国工場の生産効率が改善したことに加え、円安によるプラス効果もあり、増収・増益となりました。

SPV事業（電動アシスト自転車、e-Kit、電動車いす）では、売上高408億円（前期比125億円・23.5%減少）、営業損失48億円（前期：営業利益56億円）となりました。メイン市場である欧州において在庫調整局面が続いています。当社も生産調整を実施しましたが、依然として市場在庫は高い水準で推移しており、解消には時間が掛かる見通しです。売上高・営業利益は、電動アシスト自転車とe-Kitの販売台数が減少したことにより、減収・減益となりました。

〔マリン〕

売上高5,475億円（前期比305億円・5.9%増加）、営業利益1,137億円（同45億円・4.1%増加）となりました。

米国では大型船外機の需要は堅調に推移しましたが、中小型の船外機の需要は減少しました。一方、欧州では、景気後退懸念により船外機の需要が減少しました。また、中国及び東南アジアでは漁業や観光への需要が増加、中南米では漁業への安定した需要が継続しました。当社の販売台数は、新興国で増加、先進国で減少したことにより、船外機全体では減少しました。ウォータービークルは、需要が好調に推移する中、当社の販売台数も増加しました。円安によるプラス効果も加わり、マリン事業全体で増収・増益となりました。

〔ロボティクス〕

売上高1,014億円（前期比145億円・12.5%減少）、営業利益9億円（同110億円・92.7%減少）となりました。

サーフェスマウンターは、車載・産業機器向けの需要が堅調に推移しましたが、中国経済の低迷が続く中、スマートフォンやパソコンなどの民生機器向け需要は低調に推移し、当社の販売は中国、台湾を中心に減少しました。また、産業用ロボットは日本と韓国でEV電池への投資需要が高まりましたが、中国での販売減少の影響を大きく受けました。一方で、半導体製造装置は生成AI向けの需要が高まり、受注が拡大しました。この結果、ロボティクス事業全体では減収・減益となりました。

〔金融サービス〕

売上高865億円（前期比243億円・39.1%増加）、営業利益153億円（同22億円・12.6%減少）となりました。

販売台数の増加に伴い販売金融債権が増加するとともに、調達金利の顧客転嫁を進めた結果、増収となりました。一方、資金調達コストの増加、債権増加に伴う貸倒引当費用の増加、ブラジルでの金利スワップ評価損の発生などにより、減益となりました。

〔その他〕

売上高976億円（前期比124億円・14.6%増加）、営業損失36億円（前期：営業損失12億円）となりました。

米国工場の生産効率改善によりゴルフカーの販売台数が増加し、増収となりましたが、その他セグメント全体では固定費の増加などにより、減益となりました。

なお、各セグメントの主要な製品及びサービスは以下のとおりです。

セグメント	主要な製品及びサービス
ランドモビリティ	二輪車、中間部品、海外生産用部品、四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル、スノーモビル、電動アシスト自転車、電動アシスト自転車ドライブユニット(e-Kit)、電動車いす、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント
マリン	船外機、ウォータービークル、ボート、プール、漁船・和船
ロボティクス	サーフェスマウンター、半導体製造装置、産業用ロボット、産業用無人ヘリコプター
金融サービス	当社製品に関わる販売金融及びリース
その他	ゴルフカー、発電機、汎用エンジン、除雪機

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	製品	台数(台)	前期比(%)
ランドモビリティ	二輪車	4,846,131	101.2
	四輪バギー、 レクリエーショナル・オフハイウェイ・ピークル	39,040	65.6
	電動アシスト自転車、電動アシスト自転車ドライブ ユニット(e-Kit)	655,942	76.7
マリン	船外機	327,837	89.3
	ウォーターピークル	53,299	125.8
	ボート、漁船・和船	8,585	80.0
ロボティクス	サーフェスマウンター、産業用ロボット	29,976	79.8
その他	ゴルフカー	70,050	118.1

(注) 主要製品について記載しています。

受注実績

当社グループは主に見込み生産をしています。

販売実績

(a) 当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
ランドモビリティ	1,581,848	107.7
マリン	547,520	105.9
ロボティクス	101,355	87.5
金融サービス	86,476	139.1
報告セグメント計	2,317,201	107.1
その他	97,558	114.6
合計	2,414,759	107.4

(注) セグメント間取引については相殺消去しています。

(b) ランドモビリティの主要製品である二輪車の当連結会計年度における当社グループの販売実績は、次のとおりです。

地域	台数(台)	前期比(%)	
日本	75,691	79.3	
海外	4,751,509	101.6	
地域別 内訳	北米	76,354	113.0
	欧州	208,838	104.8
	アジア	3,883,491	101.5
	その他	582,826	99.5
合計	4,827,200	101.1	

(3) 財政状態の概要及び分析

総資産は、前期末比3,887億円増加し、2兆5,720億円となりました。流動資産は、販売台数の増加に伴う販売金融債権の増加や為替換算影響などにより同2,429億円増加しました。固定資産は、長期販売金融債権の増加などにより同1,458億円の増加となりました。

負債合計は、長期借入金や運転資金の増加等による有利子負債の増加、為替換算影響などにより同2,603億円増加し、1兆3,893億円となりました。

純資産合計は、配当金の支払471億円、自己株式の取得300億円、親会社株主に帰属する当期純利益1,641億円、為替換算調整勘定の増加474億円などにより同1,284億円増加し、1兆1,827億円となりました。

これらの結果、自己資本比率は43.7%（前期末：45.9%）、D/Eレシオ（ネット）は0.45倍（同：0.31倍）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

税金等調整前当期純利益2,417億円（前期：2,458億円）や減価償却費632億円（同：598億円）、売上債権の減少168億円（同：129億円の増加）などの収入に対して、販売金融債権の増加1,206億円（同：708億円の増加）、法人税等の支払額791億円（同：538億円）、棚卸資産の増加458億円（同：901億円の増加）、仕入債務の減少297億円（同：31億円の増加）などの支出により、全体では802億円の収入（同：709億円の収入）となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

固定資産の取得による支出1,099億円（前期：894億円の支出）、投資有価証券の取得による支出183億円（同：153億円の支出）などにより、1,170億円の支出（同：742億円の支出）となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

配当金の支払や自己株式の取得などによる支出がありましたが、有利子負債の増加などにより953億円の収入（前期：231億円の収入）となりました。

これらの結果、当期のフリー・キャッシュ・フローは368億円のマイナス（前期：32億円のマイナス）、現金及び現金同等物は3,470億円（前期末比：502億円の増加）となりました。当期末の有利子負債は8,439億円（同：2,412億円の増加）となりました。

(5) 金融サービス事業を区分した経営成績情報

以下の表は金融サービス事業と金融サービス事業以外の事業を区分した要約連結貸借対照表、要約連結損益計算書及び要約連結キャッシュ・フロー計算書です。これらの要約連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準においては要求されていませんが、金融サービス事業はそれ以外の事業とは性質が異なるため、このような表示が連結財務諸表の理解と分析に役立つものと考えています。なお、以下の「金融サービス事業以外の事業及び消去」は連結計から金融サービス事業の数値を差し引いたものとしています。

要約連結貸借対照表

(単位：百万円)

	金融サービス事業		金融サービス事業以外の 事業及び消去		連結計	
	2022年 12月期	2023年 12月期	2022年 12月期	2023年 12月期	2022年 12月期	2023年 12月期
資産の部						
現金及び預金	12,995	22,134	275,784	316,705	288,780	338,839
短期販売金融債権	230,131	338,520	-	-	230,131	338,520
受取手形、売掛金 及び契約資産	325	1,044	187,085	185,867	187,410	186,911
棚卸資産	-	-	525,847	609,497	525,847	609,497
その他	92,685	32,725	1,763	61,975	90,921	94,700
貸倒引当金	13,141	15,025	4,266	4,889	17,408	19,915
流動資産合計	322,996	379,398	982,686	1,169,155	1,305,683	1,548,554
有形及び無形固定資産	18,568	21,696	412,050	463,322	430,619	485,019
長期販売金融債権	256,382	326,784	-	-	256,382	326,784
その他	7,367	10,345	187,915	216,758	195,283	227,104
貸倒引当金	4,404	15,201	272	299	4,677	15,500
固定資産合計	277,914	343,625	599,693	679,782	877,607	1,023,407
資産合計	600,910	723,024	1,582,380	1,848,938	2,183,291	2,571,962
負債の部						
短期借入金	113,976	101,058	59,009	204,505	172,985	305,563
1年内返済予定の 長期借入金	118,065	54,334	34,903	55,000	152,969	109,334
1年内償還予定の社債	5,156	23,974	-	-	5,156	23,974
支払手形及び買掛金	1,725	2,642	146,408	148,442	148,133	151,084
その他	31,002	39,866	242,624	235,340	273,627	275,207
流動負債合計	269,927	221,877	482,946	643,288	752,873	865,165
長期借入金	162,138	296,989	87,863	68,042	250,002	365,031
社債	21,575	19,971	-	20,000	21,575	39,971
その他	1,491	3,684	103,049	115,437	104,541	119,122
固定負債合計	185,205	320,645	190,913	203,480	376,119	524,125
負債合計	455,132	542,523	673,859	846,768	1,128,992	1,389,291
純資産の部						
資本金	35,093	49,686	51,007	36,414	86,100	86,100
資本剰余金	143	143	67,907	63,628	68,050	63,771
利益剰余金	93,629	102,605	800,419	904,319	894,049	1,006,925
自己株式	-	-	31,725	61,389	31,725	61,389
その他の包括利益 累計額合計	16,911	28,065	30,313	13	13,401	28,052
非支配株主持分	-	-	51,225	59,210	51,225	59,210
純資産合計	145,778	180,500	908,520	1,002,169	1,054,298	1,182,670
負債純資産合計	600,910	723,024	1,582,380	1,848,938	2,183,291	2,571,962

要約連結損益計算書

(単位：百万円)

	金融サービス事業		金融サービス事業以外の事業及び消去		連結計	
	2022年 12月期	2023年 12月期	2022年 12月期	2023年 12月期	2022年 12月期	2023年 12月期
売上高	62,178	86,476	2,186,278	2,328,282	2,248,456	2,414,759
売上原価	29,382	52,272	1,585,328	1,647,136	1,614,711	1,699,409
売上総利益	32,795	34,204	600,949	681,146	633,745	715,350
販売費及び一般管理費	15,251	18,875	393,629	445,819	408,880	464,694
営業利益	17,543	15,328	207,320	235,327	224,864	250,655
営業外収益	1,359	1,007	24,673	20,410	26,033	21,418
営業外費用	-	2,076	11,603	28,016	11,603	30,092
経常利益	18,903	14,260	220,390	227,721	239,293	241,982
特別利益	-	-	8,946	4,212	8,946	4,212
特別損失	-	-	2,441	4,512	2,441	4,512
税金等調整前当期純利益	18,903	14,260	226,895	227,421	245,798	241,681
法人税等合計	3,501	3,234	52,715	59,976	56,216	63,211
当期純利益	15,401	11,025	174,180	167,444	189,582	178,470
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-	15,142	14,350	15,142	14,350
親会社株主に帰属する当期純利益	15,401	11,025	159,037	153,094	174,439	164,119

要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金融サービス事業		金融サービス事業以外の事業及び消去		連結計	
	2022年 12月期	2023年 12月期	2022年 12月期	2023年 12月期	2022年 12月期	2023年 12月期
営業活動によるキャッシュ・フロー						
税金等調整前当期純利益	18,903	14,260	226,895	227,421	245,798	241,681
減価償却費	3,388	3,613	56,436	59,610	59,824	63,223
販売金融債権の増減額（は増加）	70,825	120,634	-	-	70,825	120,634
その他	8,747	8,412	155,128	112,532	163,876	104,120
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,281	94,348	128,203	174,498	70,921	80,150
投資活動によるキャッシュ・フロー						
有形及び無形固定資産の取得による支出	8,651	9,582	80,737	100,329	89,388	109,912
その他	35,090	79,954	50,319	87,015	15,228	7,060
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,741	70,372	30,418	187,344	74,160	116,972
財務活動によるキャッシュ・フロー						
借入金の増減額（は減少）	78,393	21,096	6,609	142,734	85,003	163,831
社債の増減額（は減少）	12,654	8,809	-	20,000	12,654	28,809
その他	3,287	14,062	77,841	111,443	74,554	97,380
財務活動によるキャッシュ・フロー	94,335	43,969	71,232	51,291	23,103	95,260
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,305	11,180	1,288	2,613	2,017	8,567
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,382	8,812	25,265	41,058	21,882	49,871
現金及び現金同等物の期首残高	16,378	12,995	258,558	283,823	274,936	296,819
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	325	-	-	-	325
現金及び現金同等物の期末残高	12,995	22,134	283,823	324,882	296,819	347,016

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける主な資金需要は、製品製造のための材料・部品等の購入費、製造費用、製品・商品の仕入、販売費及び一般管理費、運転資金、設備投資資金、投融資及び当社製品に関わる販売金融です。

運転資金については返済期限が一年以内の短期借入金で、通常各々の会社が運転資金として使用する現地の通貨で調達しています。設備投資資金については主に資本金、内部留保といった自己資金でまかなうこととしています。

資金の流動性管理にあたっては、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適度に維持することで、必要な流動性を確保しています。

当連結会計年度においては、フリー・キャッシュ・フローはマイナスとなりましたが、二輪車や大型船外機の堅調な需要や販売を背景に販売金融債権や棚卸資産などが増加したことや、設備投資などの投資活動が活発であったことによるものです。また、株主還元と資本効率の向上を図るために自己株式の取得を行いました。

当社は株主の皆様様の利益向上を重要な経営課題と位置付け、企業価値の向上に努めています。株主配当については期末配当1株当たり72.5円(2024年3月21日開催の第89期定時株主総会にて決議)を予定しています。また、当社は2024年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより、2024年は年間配当1株あたり50円、加えて200億円の自己株式の取得を予定しています。

また、2024年の設備投資は1,000億円、研究開発費は1,390億円を計画しています。

(7) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。なお、当連結会計年度における重要な会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しています。

棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の、推定される将来需要及び市場状況に基づく時価の見積額と総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)による評価額との差額に相当する陳腐化の見積額について、評価減を計上しています。実際の将来需要又は市場状況が、当社グループ経営者による見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

貸倒引当金

当社グループは、売掛金、販売金融債権及び貸付金その他これらに準ずる債権を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。なお、米国内のインフレの急激な進行等の外部環境の変化により債権の信用リスクが増加した場合には、必要に応じて見積りに対し補正を加えています。将来、債権の相手先の財務状況がさらに悪化して支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、減損の兆候のある資産または資産グループごとに将来キャッシュ・フローの見積りを行い、固定資産の減損要否の判定を行っています。資産または資産グループの減損が必要であると判断した場合、帳簿価額が回収可能価額を超える部分について減損損失を認識します。将来、回収可能価額が減少した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

投資有価証券

当社グループは、販売又は仕入に係る取引先や金融機関及びスタートアップ企業・ベンチャー企業等の株式を保有しています。これらの株式には価格変動性が高い上場株式と市場価格のない非上場株式が含まれます。当社グループは、投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、合理的な基準に基づいて投資有価証券の減損損失を計上しています。時価のある有価証券についての減損処理に係る合理的な基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (有価証券関係)」に記載しています。なお、将来の市況悪化又は投資先の業績不振など、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収が不能となる状況が発生した場合、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、将来の一定期間における課税所得の見積りやタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を検討しています。これらの将来に係る見積りは、市場の動向や経済環境、また、当社グループの事業計画等の変動の影響を受けるため、回収可能性が大きく変動した場合、税金費用が大きく変動する可能性があります。

製品保証引当金

当社グループは、販売済製品の保証期間中のアフターサービス費用、その他販売済製品の品質問題に対処する費用の見積額を計上しています。当該見積りは、過去の実績若しくは個別の発生予想額に基づいていますが、実際の製品不良率又は修理コストが見積りと異なる場合、アフターサービス費用の見積額の修正が必要となる可能性があります。

退職給付に係る負債

従業員の退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されています。これらの前提条件には、割引率、長期期待運用収益率、将来の給与水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率などが含まれます。当社及び一部の国内連結子会社が加入する年金制度においては、割引率は優良社債を基礎とした複数の割引率を退職給付の支払見込期間ごとに設定しています。長期期待運用収益率は、年金資産が投資されている資産の種類毎の期待収益率の加重平均に基づいて計算されます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に計上されるため、一般的には将来期間において認識される収益・費用、計上される資産・負債及び純資産に影響を及ぼします。数理計算上の差異等の償却は退職給付費用の一部を構成していますが、前提条件の変化による影響や前提条件と実際の結果の違いの影響を定期的に費用認識したものです。また、前述の前提条件の変化により償却額は変動する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「感動創造企業」を企業目的とし、世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供することを目指しています。その実現のために、「新しく独創性ある発想・発信」「お客様の喜び・信頼感を得る技術」「洗練された躍動感を表現する魅力あるデザイン」「お客様と生涯にわたり結びつく力」を目指す「ヤマハ発動機らしいモノ創り」に挑戦し続け、人間の論理と感性を織り合わせる技術により、个性的かつ高品質な製品・サービスを提供します。

当社は、こうした「ヤマハ発動機らしさ」が「ヤマハ」ブランドとして様々なステークホルダーの皆様に認識され、生涯にわたって当社の製品・サービスを選んでいただけるよう、努力を続けることが当社の持続的な成長を実現するとともに中長期的な企業価値を高めるものと考えます。

当社は、2030年を見据えた長期ビジョンならびに2022年からの3カ年における中期経営計画において、サステナビリティと企業価値向上の両立を実現するための施策の取組みを行っています。コア事業の稼ぐ力を高め、サステナブルな社会に貢献する新規・成長事業への研究開発投資の拡大、多様なエネルギー源に対応したパワートレインの開発を推進し、デジタル技術の活用と共創の加速によりヤマハらしい新価値創造を進めてまいります。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は、1,161億円となりました。各セグメントの主要な製品及びサービス、セグメントごとの研究開発費及び研究開発活動の成果は、次のとおりです。

ランドモビリティ	二輪車、中間部品、海外生産用部品、四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル、スノーモビル、電動アシスト自転車、電動アシスト自転車ドライブユニット(e-Kit)、電動車いす、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント
	当連結会計年度の研究開発費：759億円

主な成果は以下のとおりです。

(二輪車)

- ・長距離ツアラーとしての快適性と積載性を向上させ、LMW(リーニング・マルチ・ホイール)ならではの自然な操舵性とリーン特性を両立したハンドリングに加え、LMWカテゴリーのフラッグシップにふさわしい仕上がりを実現している「NIKEN GT」の開発。
- ・専用ECU(エレクトロニック・コントロール・ユニット)を採用し、エンジン・車体に専用セッティングを施しパフォーマンスを飛躍的に向上させ、「極低速域での粘り」と「中高速域での力強さ」に貢献するクロスカントリー用モデル「YZ450FX」の開発。
- ・「アジャイルな加速性能」「俊敏なハンドリング」「MTらしさを突き詰めたTorque x Agileを表現したデザイン」という3要素を高次元で調和させ、MTの名にふさわしい性能とスタイルを実現した「MT-125 ABS」の開発。
- ・XSRシリーズのアイデンティティである「不変性を感じるスタイル」と「最新コンポーネント」の融合による「Neo Retro」(注1)を継承し、バイクライフを始めやすいモデルとして具現化した新製品「XSR125 ABS」の開発。

(電動アシスト自転車)

- ・週末の街乗りから通勤などで利用する方をターゲットとして、シンプルで上質なデザインに仕上げ、内装3段変速など日常生活での数キロ圏内の移動に適した新型電動アシスト自転車「PAS CRAIG(パス クレイグ)」の開発。
- ・コンパクトに使いやすく進化した新型大容量バッテリーと充電器の開発。バッテリーは従来モデルに比べて、0.4Ahの容量アップを行い、重さは450g軽く、サイズは約20%小型化した。充電器は従来モデルに比べ、サイズが約40%小型化されたことで、収納しやすくなった。

注1：「Neo Retro」とは、オーセンティックでレトロな外観や、その背景の物語性をもちながらも、最新技術に裏付けられたエキサイティングな走りを提供するカテゴリー。

マリン	船外機、ウォータービークル、ボート、プール、漁船・和船
	当連結会計年度の研究開発費：244億円

主な成果は以下のとおりです。

(船外機)

- ・電動モーターを動力とする推進器ユニットと、動作を制御するリモートコントロールボックス、直感的な操作を可能とするジョイスティックなどで構成された、次世代操船システム「HARMO(ハルモ)」の実証運航を徳島市が運航する「ひょうたん島クルーズ」を含め、日本国内の複数の場所にて実施。
- ・マリン商材のカーボンニュートラル達成に向け、新エネルギー技術ハマルチパスで開発を推進し、米国・フロリダ州にて開催される世界最大級のボートショーである「Miami International Boat Show2024」に水素エンジン船外機の開発試作機を出展。

(ウォータービークル)

- ・従来モデルに採用されていた独自のパドルコントロールシステム「DRiVE(ドライブ)」を、真横方向への移動やその場旋回を可能にした新開発の「DRiVE X(ドライブ エックス)」に進化し、低速走行や離着岸時の操縦性を飛躍的に高めたスポーツボートのニューモデル「275SDX」の開発。
- ・日本製紙株式会社との協業により開発した、植物由来のCNF(セルロースナノファイバー)強化樹脂部品を輸送機器部品としては世界で初めて量産化し、水上オートバイ「ウェーブランナー」及びウォータージェット推進機を搭載する「スポーツボート」のモデルへ採用。

ロボティクス	サーフェスマウンター、半導体製造装置、産業用ロボット、産業用無人ヘリコプター
	当連結会計年度の研究開発費：110億円

主な成果は以下のとおりです。

(サーフェスマウンター)

- ・高速・高精度で汎用性に優れた主力万能型マウンター「YRM20」の基本性能をベースとして、新開発の高剛性デュアルレーンコンベアを採用し、搬送ロスなどのさらなる削減により、実生産性/面積生産性の向上を実現した超高効率デュアルレーンモジュラー「YRM20DL」の開発。
- ・高速・高精度なハンダ印刷と、段取り替えの全自動化を実現し、さらにデュアルレーン生産にも対応したクリームハンダ印刷機(注2)の新製品「YRP10」の開発。

(産業用ロボット)

- ・高い動作性能とコストパフォーマンスを両立させ、市場需要の高いクリーン度ISO Class4(ISO14644-1)(注3)を満たす、クリーンルーム内での自動化作業に最適な新たなクリーンスカラロボット「YK-XECシリーズ」の開発。

注2：微細なハンダ粒子と粘性流体フラックス&バインダを練ったクリーム状のハンダ製品をスキージ(ヘラのような道具)でプリント基板の上に塗布する装置。リフロー硬化炉で加熱することでハンダが溶けて表面実装方式の電子部品をプリント基板に接合する。

注3：ISO規格では、1m³あたりに含まれる粒径0.1μm以上の粒子の数でクラス分けしており、ISO Class4の場合、測定粒径0.1μmで上限濃度10,000個/m³。

その他	ゴルフカー、発電機、汎用エンジン、除雪機
	当連結会計年度の研究開発費：49億円

主な成果は以下のとおりです。

(ゴルフカー)

- ・公道用電動カートを使った移動が、「健康促進に寄与」する検証を目的とした千葉大学予防医学センターとの共同研究において、2023年7月、公道電動カート導入5カ月後の健康増進効果を確認。引き続き、2023年度内に導入1年後の効果を検証予定。
- ・レベル4(注4)の自動運転装置を使用する自動運転車両の道路交通法に基づく特定自動運行を、国内で初めて認可の取得。

注4：レベル4の自動運転は特定の走行環境条件を満たす限定された領域において、自動運行装置が運転操作の全てを代替する状態。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、合計1,041億円の投資を実施しました。

ランドモビリティ事業では、生産設備の更新、二輪車の新商品、生産体制改善、研究開発等に673億円。マリン事業では、船外機を中心とした新商品、生産設備の更新等に211億円。ロボティクス事業では、サーフェスマウンター、産業用ロボットの研究開発、産業用無人ヘリコプターの新商品等に96億円。その他事業では、ゴルフカーの新商品等に61億円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

(2023年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
本社及び磐田本社工場 (静岡県磐田市)	ランドモビリティ マリン その他	二輪車等の製造設備・研究開発設備	598,441 (131,903)	12,572	23,592	14,382	5,996	56,544	6,632
磐田南工場 (静岡県磐田市)	ランドモビリティ マリン その他	輸送用機器 部品製造設備	148,058 (29,336)	3,219	1,668	4,649	999	10,536	597
豊岡技術センター (静岡県磐田市)	ランドモビリティ マリン その他	輸送用機器 試作部品及び金型等の製造設備	56,050	455	425	472	194	1,548	199
浜北工場 (静岡県浜松市浜名区)	ランドモビリティ その他	輸送用機器 部品製造設備	115,053 (10,135)	3,707	684	3,140	144	7,676	477
中瀬工場 (静岡県浜松市浜名区)	ランドモビリティ その他	輸送用機器 部品製造設備	47,526 (26,515)	429	618	357	176	1,582	149
都田事業所 (静岡県浜松市浜名区)	ロボティクス	サーフェスマウンター等の製造設備・産業用無人ヘリコプターの研究開発設備	9,203	256	234	83	42	617	102
浜松ロボティクス事業所 (静岡県浜松市中央区)	ロボティクス	サーフェスマウンター等の製造設備・研究開発設備	82,164 (36,078)	1,867	5,565	1,439	256	9,128	900
袋井南工場 (静岡県袋井市)	マリン	船外機の製造設備	118,007	3,149	1,744	2,083	105	7,081	509
グローバルパーツセンター (静岡県袋井市)	ランドモビリティ マリン その他	補修用部品・用品の調達・供給施設	83,271	1,689	1,088	164	40	2,983	140
袋井技術センター (静岡県袋井市)	ランドモビリティ マリン ロボティクス その他	先進技術等の研究開発設備	37,367	817	757	152	142	1,869	115
新居事業所 (静岡県湖西市)	マリン	プール等の製造設備・研究開発設備	58,881 (14,410)	1,723	770	163	146	2,803	188

(注) 1 帳簿価額の「その他」には「建設仮勘定」の金額は含まれていません。

2 土地面積の()は、連結会社以外から賃借している土地の面積を内数で記載しています。

(2) 国内子会社

(2023年12月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
					土地	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
ヤマハモーター パワープロダクツ(株)	静岡県 掛川市	その他	ゴルフカー等 製造設備・ 研究開発設備	146,300 (43,972)	1,649	1,789	602	161	4,203	482
ヤマハモーター エレクトロニクス(株)	静岡県 周智郡 森町	ランドモビリティ その他	輸送用機器 部品製造設備・ 研究開発設備	49,949 (17,427)	681	1,771	3,040	273	5,766	538
ヤマハ ロボティクス ホールディングス(株) 他3社 (注)3	東京都 港区他	ロボティクス	半導体製造装置 の生産設備・研 究開発設備	112,782 (21,353)	2,128	2,178	476	189	4,972	778

(注) 1 帳簿価額の「その他」には「建設仮勘定」の金額は含まれていません。

2 土地面積の()は、連結会社以外から賃借している土地の面積を内数で記載しています。

3 (株)新川及びアピックヤマダ(株)他の国内子会社の設備及び従業員を含んでいます。

(3) 在外子会社

(2023年12月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
					土地	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
Yamaha Motor Corporation, U.S.A. 他18社 (注)3	米国 カリフォルニ ア州他	ランドモビリティ マリン ロボティクス 金融サービス その他	輸送用機器 製造設備、 販売拠点施 設	2,435,198 (238,763)	3,023	21,511	28,356	2,346	55,237	4,845
Yamaha Motor Europe N.V. 他6社 (注)4	オランダ スキポールラ イク他	ランドモビリティ マリン ロボティクス 金融サービス その他	輸送用機器 製造設備、 販売拠点施 設	564,722 (8,284)	2,525	4,329	5,052	2,978	14,886	1,852
PT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing 他1社 (注)5	インドネシア ジャカルタ	ランドモビリティ その他	輸送用機器 製造設備・ 販売拠点施 設	1,472,713 (1,472,713)	5,433	8,654	6,810	2,687	23,586	4,496
PT.Yamaha Motor Parts Manufacturing Indonesia	インドネシア 西ジャワ州	ランドモビリティ	輸送用機器 部品製造設 備	209,275 (209,275)	255	1,501	4,830	1,064	7,651	2,389
Thai Yamaha Motor Co., Ltd. 他2社 (注)6	タイ サムットプ ラーカーン県 他	ランドモビリティ マリン その他	輸送用機器 製造設備・ 販売拠点施 設	1,039,172 (1,756)	8,216	3,234	3,293	908	15,653	2,341
India Yamaha Motor Pvt. Ltd.	インド ウッタルプラ デシュ州	ランドモビリティ	輸送用機器 製造設備・ 販売拠点施 設	810,003 (799,481)	1,060	8,236	14,847	381	24,526	2,502
Yamaha Motor Philippines, Inc. 他1社 (注)7	フィリピン バタンガス州	ランドモビリティ	輸送用機器 製造設備・ 販売拠点施 設	232,958	828	5,139	2,546	335	8,849	1,548

(2023年12月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
					土地	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
Yamaha Motor Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ハノイ	ランドモビリティ	輸送用機器 製造設備・ 販売拠点施 設	264,788 (264,788)	-	2,111	2,641	196	4,950	4,292
台湾山葉 機車工業 股份有限公司	台湾 桃園市	ランドモビリティ	輸送用機器 製造設備・ 販売拠点施 設	333,574 (90,460)	8,151	6,732	3,780	702	19,365	1,027
Yamaha Motor do Brasil Ltda. 他12社 (注) 8	ブラジル サンパウロ州 他	ランドモビリティ マリン 金融サービス その他	輸送用機器 製造設備・ 販売拠点施 設	735,177 (43,030)	1,268	3,179	4,599	2,490	11,536	4,579
Yamaha Motor Australia Pty. Ltd. 他7社 (注) 9	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州 他	ランドモビリティ マリン 金融サービス その他	輸送用機器 販売拠点施 設	24,107	204	3,453	1,119	839	5,617	395

- (注) 1 帳簿価額の「その他」には「建設仮勘定」の金額は含まれていません。
2 土地面積の()は、連結会社以外から賃借している土地の面積を内数で記載しています。
3 Yamaha Motor Manufacturing Corporation of America他の子会社の設備及び従業員を含んでいます。
4 MBK Industrie他の子会社の設備及び従業員を含んでいます。
5 子会社のPT.Yamaha Motor Nuansa Indonesiaの設備及び従業員を含んでいます。
6 Yamaha Motor Parts Manufacturing Thailand Co., Ltd.他の子会社の設備及び従業員を含んでいます。
7 子会社のLIYAM Property, Inc.の設備及び従業員を含んでいます。
8 Yamaha Motor da Amazonia Ltda.他の子会社の設備及び従業員を含んでいます。
9 Yamaha Motor New Zealand Ltd.他の子会社の設備及び従業員を含んでいます。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における、以後1年間の設備投資計画のセグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	2023年12月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ランドモビリティ	53,900	生産設備、研究開発設備等	主に自己資金
マリン	29,500	同上	同上
ロボティクス	11,700	同上	同上
金融サービス	-	-	-
報告セグメント計	95,100	-	-
その他	4,900	生産設備、研究開発設備等	主に自己資金
合計	100,000	-	-

(注) 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

(注) 2023年11月7日開催の取締役会決議により、2024年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は1,800,000,000株増加し、2,700,000,000株となっています。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	350,217,467	1,050,652,401	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	350,217,467	1,050,652,401	-	-

(注) 2023年11月7日開催の取締役会決議により、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数は、700,434,934株増加し、1,050,652,401株となっています。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年1月1日～ 2019年12月31日(注)1	98,862	350,013,146	107	85,905	107	74,180
2020年1月1日～ 2020年12月31日(注)2	109,689	350,122,835	68	85,973	68	74,249
2021年1月1日～ 2021年12月31日(注)3	94,632	350,217,467	126	86,100	126	74,375

(注)1 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

発行価額 1株につき 2,182円

資本組入額 1株につき 1,091円

割当先 取締役(社外取締役を除く) 7名

執行役員(取締役を兼務する者を除く) 17名

フェロー 2名

2 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

発行価額 1株につき 1,253円

資本組入額 1株につき 626.5円

割当先 取締役(社外取締役を除く) 7名

執行役員(取締役を兼務する者を除く) 18名

フェロー 3名

3 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

発行価額 1株につき 2,676円

資本組入額 1株につき 1,338円

割当先 取締役(社外取締役を除く) 6名

執行役員(取締役を兼務する者を除く) 17名

フェロー 1名

4 2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数は、700,434,934株増加し、1,050,652,401株となっています。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	99	33	790	752	339	114,664	116,677	-
所有株式数 (単元)	-	1,146,703	264,006	407,457	1,012,321	927	666,819	3,498,233	394,167
所有株式数の 割合(%)	-	32.78	7.55	11.65	28.94	0.03	19.06	100	-

(注)1 自己株式19,669,541株は、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」に含めて記載しています。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が35単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	59,598,900	18.03
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	19,308,117	5.84
ヤマハ株式会社	静岡県浜松市中央区中沢町10番1号	15,642,790	4.73
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	12,500,000	3.78
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	11,127,495	3.37
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	9,704,300	2.94
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	6,458,695	1.95
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	6,456,120	1.95
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	5,649,508	1.71
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	5,198,007	1.57
計	-	151,643,932	45.88

(注) 1 2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っていますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の株式数で記載しています。

- 2 2023年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書(No.2)において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者9社が2023年5月31日現在で25,562,609株を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該報告書に記載の保有株式数及び2023年12月31日現在の発行済株式総数に対する割合は以下のとおりです。当社は2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っていますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しています。

大量保有者	住所	保有株券等の数 (総数)(株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	7,796,300	2.23
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド (BlackRock Investment Management (Australia) Limited)	オーストラリア国 ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー市 チフリー・スクエア 2 チフリー・タワー レベル37	380,797	0.11
ブラックロック(ネザールランド)BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	1,254,567	0.36
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,565,111	0.45
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー (BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	357,200	0.10
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド (BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	495,200	0.14
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク2 1階	3,009,542	0.86
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,826,113	1.66
ブラックロック・インスティテュショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	4,293,688	1.23
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・(ユーク)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	584,091	0.17
合計	-	25,562,609	7.30

- 3 2024年1月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書(No.38)において、野村証券株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2023年12月29日現在で60,841,245株を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該報告書に記載の保有株式数及び2023年12月31日現在の発行済株式総数に対する割合は以下のとおりです。当社は2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。このため、大量保有報告書(変更報告書)は株式分割後の内容で記載されています。

大量保有者	住所	保有株券等の数 (総数)(株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	2,593,845	0.25
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	58,247,400	5.54
合計	-	60,841,245	5.79

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,669,500 (相互保有株式) 普通株式 112,600	- -	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 330,041,200	3,300,412	同上
単元未満株式	普通株式 394,167	-	同上
発行済株式総数	350,217,467	-	-
総株主の議決権	-	3,300,412	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,500株が含まれています。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の議決権35個が含まれています。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式41株及び次の相互保有株式が含まれています。

サクラ工業株式会社32株、A.I.S株式会社15株

3 2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っていますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数で記載しています。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	19,669,500	-	19,669,500	5.62
(相互保有株式) サクラ工業株式会社	静岡県浜松市中央区半田町 18番地	111,300	-	111,300	0.03
(相互保有株式) A.I.S株式会社	静岡県浜松市中央区有玉西 町777番地の1	1,300	-	1,300	0.00
計	-	19,782,100	-	19,782,100	5.65

(注) 2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っていますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数で記載しています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年2月13日)での決議状況 (取得期間2023年2月14日～2023年9月29日)	12,000,000	30,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	7,832,100	29,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,167,900	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	34.73	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	34.73	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年2月14日)での決議状況 (取得期間2024年2月15日～2024年7月31日)	19,000,000	20,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	4,659,200	6,392
提出日現在の未行使割合(%)	75.48	68.04

- (注) 1 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式取得による株式は含めていません。
- 2 2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。2023年2月13日の取締役会決議によるものは株式分割前の株数を、2024年2月14日の取締役会決議によるものは株式分割後の株式数を記載しています。
- 3 当期間における取得自己株式数及び価額の総額は約定ベースにて記載しています。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,051	3
当期間における取得自己株式	964	1

- (注) 1 当期間における取得自己株式には2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。
- 2 2024年1月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。このため、当該事業年度については株式分割前の株式数を、当期間については株式分割後の株式数を記載しています。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	50	0	1	0
その他(業績連動型譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	128,241	339	-	-
保有自己株式数	19,669,541	-	63,668,786	-

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれていません。
- 2 2024年1月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。このため、当該事業年度については株式分割前の株式数を、当期間については株式分割後の株式数を記載しています。
- 3 当期間における保有自己株式数は約定ベースにて記載しています。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益向上を重要な経営課題と位置付け、企業価値の向上に努めています。

配当につきましては、2022年に発表した中期経営計画で示したとおり、新しい株主還元方針のもと、業績の見通しや将来の成長に向けた投資を勘案しつつ、安定的かつ継続的な配当を行います。引き続き、キャッシュ・フローの規模に応じて機動的な株主還元を実施し、総還元性向は中期経営計画期間累計で40%を目安とします。

また、当社は、中間配当と期末配当を行うことを基本として、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会としています。また、中間配当は毎年6月30日、期末配当は12月31日を配当の基準日として定款に定めています。

当事業年度の配当金につきましては、1株につき145円(うち、中間配当金72.5円)とさせていただくことになりました。

当社は、2024年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより、次期の配当金は年間50円(中間25円、期末25円)となります。加えて200億円の自己株式の取得を予定しています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年8月8日 取締役会決議	24,261	72.5
2024年3月21日 定時株主総会決議	23,964	72.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社の経営理念・経営戦略

当社は、「感動創造企業」を企業目的とし、世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供することを目指しています。その実現のために、「新しく独創性ある発想・発信」「お客様の喜び・信頼感を得る技術」「洗練された躍動感を表現する魅力あるデザイン」「お客様と生涯にわたり結びつく力」を目指す「ヤマハ発動機らしいモノ創り」に挑戦し続け、人間の論理と感性を織り合わせる技術により、個性のかつ高品質な製品・サービスを提供します。

当社は、こうした「ヤマハ発動機らしさ」が「ヤマハ」ブランドとして様々なステークホルダーの皆様に認識され、生涯にわたって当社の製品・サービスを選んでいただけるよう、努力を続けることが当社の持続的な成長を実現するとともに中長期的な企業価値を高めるものと考えます。

当社は、2030年を見据えた長期ビジョン（ART for Human Possibilities～人はもっと幸せになれる～）並びに2022年からの3ヵ年における中期経営計画において、持続的成長と企業価値向上を実現するための施策に取り組んでいます。

新中期経営計画では、売上高成長率と投下資本利益率により事業の位置づけを明確化し、経営資源を適正に配分するポートフォリオマネジメントを進めています。具体的には、「コア事業の稼ぐ力」を強め、サステナブルな社会づくりに貢献する新規事業、成長事業への投資を加速させます。そして、デジタル技術の活用と共創するパートナーを広げていき、当社の成長性を高めていきます。

中期的な財務戦略としては、資本コスト以上のリターン継続的創出を目標とし、ROE15%水準、ROIC9%水準を創出できる体質を構築し、経済的価値を高めていきます。また、新中期経営計画では、サステナビリティを新たな柱として加え、カーボンニュートラルを中心とした持続的な社会への貢献と、人とつながる、伸びやかな企業の実現に取組み、社会的価値を創出していきます。当社は、これら経済的価値と社会的価値をつなぎ合わせ、「ヤマハ」ブランドを輝かせることで企業価値を高めていきます。

当社の中期経営計画はこちらをご覧ください。

<https://global.yamaha-motor.com/jp/ir/management/mtp/>

コーポレートガバナンスの考え方

当社取締役会は、将来への成長戦略を確実に実行するため、経営陣の適切なリスクテイクや果敢な意思決定を支援する環境整備を行うとともに、株主・投資家の皆様をはじめとする様々なステークホルダーに対する責任の観点から、経営戦略の実行に伴う課題・リスクについて多面的に把握し適切に監督します。

当社は、このような迅速・果敢な意思決定と適切な監督・モニタリングを透明・公正に行うための仕組みを当社のコーポレートガバナンスと捉え、以下に掲げるコーポレートガバナンス基本方針に定め、適切に実践します。

<コーポレートガバナンス基本方針>

- 第1章 株主の権利・平等性の確保、株主との対話における基本的な考え方
- 第2章 様々なステークホルダーとの適切な協働
- 第3章 適切な情報開示と透明性の確保
- 第4章 取締役会等の責務
- 別紙1 独立社外役員の独立性判断基準
- 別紙2 株主との建設的な対話を促進するための方針

なお、コーポレートガバナンス基本方針の全文はこちらをご覧ください。

https://global.yamaha-motor.com/jp/ir/governance/pdf/corporate_governance_guidelines-j.pdf

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 現状の体制を採用している理由

当社は、個人のお客様のレジャー用途に向けて感性を重視したパーソナルモビリティ、移動・運搬用途に向けて利便性・実用性を重視したパーソナルモビリティ、レジャーから業務まで幅広い用途に向けたマリナー製品、法人のお客様の業務用途に向けた産業用ロボット・自動車用エンジン・産業用無人ヘリコプター等、多種多様な製品・サービスを世界中の市場に提供しています。

当社の連結売上高に占める海外比率は、約90%に達しています。そして、その事業体制は、消費地開発・消費地生産の原則的な考え方から、開発・調達・生産・営業活動等を広くグローバル展開しています。

当社は、このようなお客様の多様性・製品の多様性・市場のグローバル性に対応した事業活動を持続的に発展させるために、適切なリスクテイクや果敢な意思決定を行うとともに、経営戦略の実行に伴う課題・リスクを多面的に把握し適切に監督することが重要だと認識しています。

そのための企業統治体制としては、当社のお客様の特性・製品・事業・機能に精通した社内取締役とグローバル企業経営の豊かな知見を有する社外取締役で構成する取締役会と、会計・法務・経営管理等の専門知識を有する社外監査役を含む監査役会から構成される体制が有効であると考えています。当社は、このような企業統治体制の下で迅速な業務執行を図るため、執行役員を選任し、取締役会は業務執行に関わる事項を委任しています。

(b) 現状の体制と概要

・取締役会・監査役会の構成

当社は、企業統治を行う取締役会・監査役会の構成を、社内取締役5名、独立社外取締役5名（うち女性2名）、常勤監査役2名、独立社外監査役3名（うち女性2名）としており、取締役・監査役合計15名のうち、独立社外役員が8名の体制です。

当社取締役会・監査役会の構成は、全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模の観点から下記の通りとしています。

- () 定款で定める取締役数を15名以内、監査役数を5名以内としています。業務執行に対する監督機能強化、助言機能強化のため、独立社外取締役を取締役総員数の3分の1以上としています。
- () 性別・年齢及び国籍等の区別なく、株主を含む様々なステークホルダーの視点や立場を十分に理解し、倫理観・公正性などの人格的要素に加え、長期的な視点、豊富な経験、高い見識・高度な専門性を有するものとしています。

・取締役会・監査役会の構成の考え方

当社取締役会は、企業目的である「感動創造企業」のもと、当社の持続的成長と企業価値・ブランド価値の向上を支えることが役割であり、将来への成長戦略を確実に実行するため、経営陣の適切なリスクテイクや果敢な意思決定を支援する環境整備を行うとともに、株主・投資家の皆様をはじめとする様々なステークホルダーに対する責任の観点から、経営戦略の実行に伴う課題・リスクを多面的に把握し適切に監督します。

当社監査役会は、株主の皆様に対する受託者責任を踏まえ、取締役会から独立した機関として、事業の報告請求、業務・財産状況の調査、外部会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限を行使すること、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることを通じて、取締役の職務の執行、内部統制体制・業績・財務状況等について、適法性・妥当性の監査を実施します。

上記を踏まえて、当社取締役会・監査役会の構成は全体として知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模に配慮した構成とすることとし、備えるべきスキルとして下記を抽出しました。

()スキルの選定理由・定義

企業経営	「感動創造企業」を企業目的に、180以上の国・地域に二輪車や船外機をはじめとする複数の事業を展開している。CASEなど、事業環境が大きく変化する中でも持続的に成長するためには、グローバル企業やメーカー企業でのマネジメント経験を持つ役員が必要である。	
新規事業開発/M&A	新たな成長分野を創出するためには、新規事業開発やM&Aの経験・知見を持つ役員が必要である。	
財務/会計	売上高成長率とROICを用いて事業の位置づけを明確化し、経営資源を適正に配分するポートフォリオマネジメントを実行している。これを通じた成長戦略の推進と、株主還元強化を実現するために、財務/会計に関する知識・経験を持つ役員が必要である。	
調達/製造	損益分岐点経営の推進のためには、調達や製造におけるコスト削減や生産性向上に向けた取り組みを継続して行う必要があり、メーカー企業での調達や生産に関する知識・経験がある役員が必要である。	
技術/研究開発	CASEへの対応や、中期経営計画で示した新規事業を将来のコア事業へ成長させていくためには、基本技術・先進技術への知識や、イノベーションの経験がある役員が必要である。	
マーケティング/ブランディング	多様化する顧客ニーズに的確に対応するためには、各市場に精通し、マーケティング/ブランディング/商品企画/広報・宣伝/営業戦略の立案・実行をした経験がある役員が必要である。	
IT/DX	経営基盤の強化や顧客体験価値の向上を実現するためには、ITの活用が不可欠であり、IT/DXに関する知識・経験を持つ役員が必要である。	
E	環境/カーボンニュートラル	2050年のカーボンニュートラルを目指しており、この取り組みを加速するためには、環境分野に関する知識・経験を持つ役員が必要である。
S	DE&I/人材開発	グローバルな事業環境と変化の早い市場ニーズに対応するためには、多様な人材の確保、並びに各人のスキル強化が不可欠であり、DE&Iの推進や人材開発に関する知識・経験を持つ役員が必要である。
G	法務/リスクマネジメント	グローバルに事業を営む当社にとって、ガバナンス強化は重要である。国内外の法制度・各種規制の知識・経験を持ち、リスクを適切に評価し、予防・対策をリードできる役員が必要である。

()スキルマトリクス

役職	氏名	在任年数	年齢	性別	独立	グローバル経験	企業経営	新規事業開発/M&A	財務/会計	調達/製造	技術/研究開発	マーケティング/ブランディング	IT/DX	E	S	G
														環境/カーボンニュートラル	DE&I/人材開発	法務/リスクマネジメント
取締役	渡部 克明	10	64	男性		○										
	日高 祥博	7	60	男性		○										
	丸山 平二	3	62	男性												
	松山 智彦	2	60	男性		○										
	設楽 元文	2	61	男性		○										
社外取締役	中田 卓也	10	65	男性	独立	○										
	田代 祐子	5	70	女性	独立	○										
	大橋 徹二	4	69	男性	独立	○										
	Jin Song Montesano	2	52	女性	独立	○										
	増井 敬二	-	69	男性	独立	○										
常勤監査役	齋藤 順三	5	64	男性		○										
	妻夫木 雅	1	62	男性		○										
社外監査役	米 正剛	5	69	男性	独立	○										
	河合 江理子	3	65	女性	独立	○										
	氏原 亜由美	1	62	女性	独立											

・取締役会の役割

当社取締役会は、将来への成長戦略を確実に実行するため、経営陣の適切なリスクテイクや果敢な意思決定を支援する環境整備を行うとともに、株主・投資家の皆様をはじめとする様々なステークホルダーに対する責任の観点から、経営戦略の実行に伴う課題・リスクを多面的に把握し適切に監督します。それが、当社の持続的成長と企業価値・ブランド価値の向上を支える役割であると認識しています。

また、当社取締役会は、迅速な業務執行を図るため、執行役員を選任し、業務執行に関わる事項を委任しています。

当社は上記方針に従って取締役会の判断決定する事項と執行役員への委任事項を下記の通り定めています。

() 取締役会が判断・決定する事項

- ・法令、定款に定められた事項の決定
- ・取締役の職務の執行の監督
- ・戦略・方針の決定
- ・企業理念、倫理行動規範、内部統制基本方針、サステナビリティ基本方針、ヤマハブランドに関するガバナンス方針、長期経営ビジョン、中期経営計画等の決定
- ・業務執行の監督
事業ポートフォリオに関する戦略の実行の監督、年度経営計画の承認、決算の承認、業務執行状況の監督、内部監査計画の承認、内部統制基本方針に基づく体制整備状況・サステナビリティを巡る課題への対応状況・リスク管理体制整備状況の監督等

() 執行役員への委任事項

- ・業務執行に関わる事項
事業ポートフォリオに関する戦略の策定及び執行に関わる決定、中期経営計画・年度経営計画等の立案及び執行に関わる決定、決算案の策定、個別事業戦略の策定、開発・生産・販売等の事業執行に関わる決定、サステナビリティを巡る課題への対応・リスク管理体制の構築等
- ・その他、取締役会が判断・決定する事項を除き取締役会より委任された事項

・役員人事委員会

当社は、役員の選任・解任や報酬決定等における透明性や客観性を高めるため、取締役会の指名・報酬に関する任意の諮問機関として役員人事委員会を設置しています。審議プロセスの透明性、取締役会への答申内容の客観性・妥当性を担保するため、社外取締役が過半数となる構成とし、原則年6回以上開催しています。

「指名」に関する役割として、将来への経営戦略を実践するための人物要件等を確認しながら、最高経営責任者(CEO)・取締役・監査役・執行役員の選任・解任や、経営幹部候補者の選定及び育成プランに関わる審議を行っています。

ガバナンス強化の一環として、CEOの業務レビュー・評価に基づき選任・解任を判断するための制度を導入しています。具体的には、社外取締役が座長を務めるCEO懇談会において、CEOとの戦略的対話を通じて、当社のCEOとして必要な資質を有し適切に発揮しているかといった観点から、経営者としての業務執行状況等を含む非財務的評価を行っています。この結果を踏まえて役員人事委員会から役員人事案が取締役に報告され、CEOを含む執行役員の選任を決議しています。客観性・公正性が担保されたプロセスにより、最適・最良の経営者が経営執行するガバナンスを構築していきます。

「報酬」に関する役割としては、CEO・取締役・執行役員の評価基準及び報酬体系について審議し、中長期的な企業成長への貢献、及び当該年度の経営業績から、全社・個人の業績評価を行い、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で業績連動報酬に関わる審議を行っています。

・ 監査役及び監査役会

当社の監査役は、常勤監査役2名、独立社外監査役3名の構成となっています。監査役及び監査役会は、株主の皆様に対する受託者責任を踏まえ、取締役会から独立した機関として、法令に基づく当社及び子会社に対する事業の報告請求、業務・財産状況の調査、外部会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限を行使すること、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べること等を通じて、取締役の職務の執行、当社及び子会社の内部統制体制・業績・財務状況等について、適法性・妥当性の監査を実施します。また、監査役は監査業務を支援するため、監査役室を設けて専任スタッフ3名を配置しています。監査役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催されます。

・ 執行役員及び経営会議等

当社の執行役員（Deputy Executive Officerを含む）は26名であり、そのうち4名は取締役が兼務しています。業務執行に関わる事項を審議する機関として役付執行役員7名で構成される経営会議を設け、意思決定の迅速化を図っています。経営会議は原則として毎月1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催されます。

また、当社グループ経営に関わる重要なグローバル経営方針と課題を審議する機関としてグローバルエグゼクティブ委員会を設けています。メンバーは代表取締役、全役付執行役員、常勤監査役及び主要グループ会社現地経営幹部等で、日本人23名・外国人18名合計41名の構成となっています。グローバルエグゼクティブ委員会は原則として毎年1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催されます。

・ サステナビリティ委員会

当社は、サステナビリティを巡る課題への対応事項・リスクマネジメントの対応施策及びコンプライアンスに係る施策を審議する機関として役付執行役員7名で構成されるサステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会は本年より開催回数を隔月の年6回に増加するほか、必要に応じて随時開催されます。

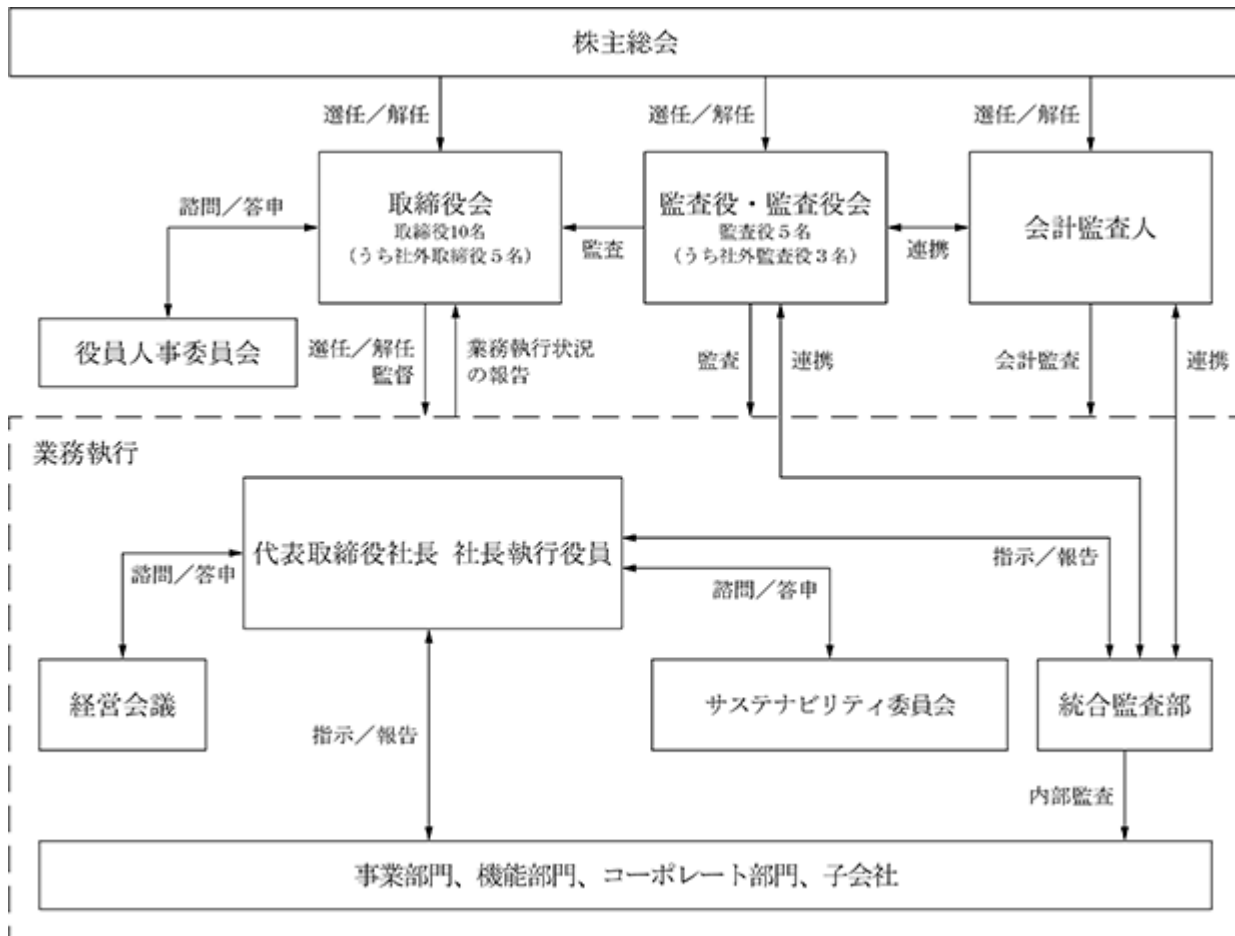
・ 会議体議長及び構成員一覧

（ ○：議長又は委員長、●：委員会メンバー及びオブザーブ参加者）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	役員人事委員会	経営会議 (注)1	グローバルエグゼクティブ委員会 (注)2	サステナビリティ委員会 (注)3
代表取締役会長	渡部 克明					○	○
代表取締役社長	日高 祥博	○		○			
取締役	丸山 平二	○			○	○	○
取締役	松山 智彦	○			○	○	○
取締役	設楽 元文	○			○	○	○
社外取締役（独立）	中田 卓也			○			
社外取締役（独立）	田代 祐子	○		○			
社外取締役（独立）	大橋 徹二	○		○			
社外取締役（独立）	Jin Song Montesano	○		○			
社外取締役（独立）	増井 敬二	○		○			
監査役	齋藤 順三	○			○	○	○
監査役	妻夫木 雅	○	○		○	○	○
社外監査役（独立）	米 正剛	○	○				
社外監査役（独立）	河合 江理子						
社外監査役（独立）	氏原 亜由美						

- (注) 1 他上席執行役員3名及び社長が指名した者が出席
 2 他上席執行役員4名(主要グループ会社経営幹部を含む)、執行役員等9名
 (主要グループ会社経営幹部を含む)、主要グループ会社現地経営幹部及び社長が指名した者が出席
 3 他上席執行役員3名及び社長が指名した者が出席

(c) コーポレートガバナンス及び内部統制に関する体制の模式図(2024年3月22日現在)



企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を取締役会で決議し、リスクマネジメントやコンプライアンスを最重要テーマとし、内部統制システムの整備に取り組んでいます。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、取締役の職務の執行を監督し、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務の履行状況の確保や違法行為等の阻止に取り組む。
- ・取締役の職務執行状況を、監査役は監査役会の定める監査基準、監査計画に従い、監査する。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応することとし、倫理行動規範により徹底を図る。
- ・財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、必要な社内規程等を整備・運用することで、適切に作成、保存、管理する。
- ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を含め、機密情報については、必要な社内規程等を整備・運用することで、適正な取扱いを行う。
- ・重要な会社情報を適時かつ適切に開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社のリスクマネジメントの対応施策を審議する機関としてサステナビリティ委員会を設置するとともに、当社及び子会社を対象としたリスクマネジメントに関する規程の策定、リスク評価及びその対応のモニタリング体制構築を行うリスクマネジメント統括部門を設置する。
- ・個別の重要リスクについては担当部門を明確にし、当該部門がリスク低減活動に取り組む。
- ・個々のリスクに対する部門別のリスクマネジメント活動を統合的に管理するために、必要な社内規程等を整備・運用する。
- ・重大な危機が発生した場合には、社内規程等に基づき、社長執行役員を本部長とする緊急対策本部を設け、損害・影響を最小限にとどめる。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会規則、決裁規程等を整備し、取締役会、社長執行役員、部門長の権限を明確化することで、権限委譲と責任の明確化を図る。
- ・取締役会決議事項については、審議手続き、内容の適正を担保するため、事前に経営会議等において十分な審議を行う。
- ・中期経営計画及び年度予算を定めるとともに、当該計画達成のため、目標管理制度等の経営管理の仕組みを構築する。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社のコンプライアンスに係る施策を審議する機関としてサステナビリティ委員会を設置するとともに、当社及び子会社を対象とした倫理行動規範の整備、教育を行うコンプライアンス統括部門を設置する。
- ・会社の信頼・信用を損なうような違法行為或いはその恐れがある場面に遭遇したときに、情報を直接通報できる内部通報窓口を社外の第三者機関に設置し、監査役及び社長執行役員へ直接情報を提供する体制を設ける。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応することとし、倫理行動規範により徹底を図る。
- ・財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。

- (f) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・各子会社の管轄部門、子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を当社のグループ会社管理規程、決裁規程等により定める。
 - ・業務活動の適正性を監査する目的で、社長執行役員直轄の内部監査部門を当社に設置し、当社及び子会社に対する監査を行う。主要な子会社においても、内部監査機能を設置し当社の内部監査部門と連携して、部門及び子会社に対する監査を行う。
 - ・国内子会社には、原則として取締役会及び監査役を設置し、海外子会社については、現地の法令に従い、適切な機関設計を行う。
 - ・子会社の取締役のうちの1名以上は、原則として当該子会社以外の当社グループに属する会社の取締役、執行役員又は使用人が兼務するものとする。
 - ・当社の財務報告を統括する部門は、各子会社の財務情報の適正性を確保するための指導・教育を推進する。
- (g) 当社の子会社の取締役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者（取締役等）の職務の執行に関わる事項の当社への報告に関する体制
- ・当社のグループ会社管理規程において、子会社の取締役等に対し、その財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を義務づける。
 - ・重要な子会社の取締役等に対し、その業務執行について、当社の経営会議等で定期的に報告を求める。
- (h) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社のリスクマネジメント統括部門は、当社及び子会社を対象としたリスクマネジメントに関する規程を策定し、リスク評価及びその対応計画・実績をモニタリングする体制を構築する。
 - ・当社のリスクマネジメント統括部門は、各子会社のリスクマネジメントへの取組みに関し、指導・教育を推進する。
 - ・当社及び子会社における重大事案の発生時に、当社が迅速かつ的確に対応し、被害を最小限に止めるために必要な行動基準を社内規程等に定める。
- (i) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・子会社において取締役会規則、決裁規程等を整備し、意思決定プロセス及び責任と権限の明確化を図る。
 - ・グループ中期経営計画及び年度予算を策定する。
 - ・当社及び子会社で共通の経営管理システムを導入する。
 - ・当社及び主要な子会社の業務執行役員で構成するグローバルエグゼクティブ委員会を定期的に開催し、グループ経営方針についての情報共有と重要課題への対応方針を審議する。
- (j) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社のコンプライアンス統括部門は、当社及び子会社を対象とした倫理行動規範を整備し、子会社に対する教育を推進する。
 - ・当社のコンプライアンス統括部門は、各子会社のコンプライアンスへの取組みに関し、指導・教育を推進する。
 - ・当社及び子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応することとし、倫理行動規範により徹底を図る。
 - ・当社及び子会社は、財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。
 - ・当社の内部監査部門は、子会社の内部監査機能と連携し、子会社の法令等遵守体制に対する監査を行う。
 - ・当社の監査役は、監査役会の定める監査基準、監査計画に従い、子会社の取締役の職務執行状況、内部統制、リスク管理、コンプライアンスへの取組み、財産の管理状況等について、監査を行う。

- (k) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- ・ 監査役の職務を補助すべき部門として監査役室を設け、専任の使用人を配置する。
- (l) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役を補助すべき使用人への指揮命令権は各監査役に属することを社内規程に定める。
 - ・ 監査役を補助すべき使用人の人事異動及び懲戒処分については、事前に監査役会の同意を必要とする。
- (m) 監査役を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役を補助すべき使用人は、他の業務執行にかかる役職を兼務せず、監査役の指揮命令のもとに職務を遂行し、その人事評価については監査役の意見を踏まえ行う。
- (n) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- ・ 取締役及び使用人は、取締役又は使用人の職務の遂行に関する不正行為、法令又は定款に違反する事実及び会社に著しい損害を与える恐れのある事実については、その重要性及び緊急性に応じ、監査役に報告する。
 - ・ 取締役及び使用人は、監査役の求めるところに従い、次の事項を定期的若しくは必要に応じて監査役に報告する。
 - 内部統制システムの構築、運用に関する事項
 - 内部監査部門が実施した内部監査の結果
 - 内部通報制度の運用、通報状況
- (o) 当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- ・ 子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人及びこれらの者から報告を受けた者は、当社及び子会社の取締役又は使用人の職務の遂行に関する不正行為、法令又は定款に違反する事実及び会社に著しい損害を与える恐れのある事実があると認めた場合は、その重要性及び緊急性に応じ、当社の監査役に報告する。
 - ・ 子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人及びこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役の求めるところに従い、次の事項を定期的若しくは必要に応じて当社の監査役に報告する。
 - 業務執行に係る事項
 - 国内子会社の監査役が実施した監査の結果
 - 当社内部監査部門が実施した内部監査の結果
 - コンプライアンス、リスク管理等の状況
- (p) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを社内規程に定める。
- (q) 監査役を補助する費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役を補助する費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 監査役を補助する費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
 - ・ 監査役から会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求があった場合は、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(r) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 代表取締役は、定期的に監査役と意見交換会を開催する。
- ・ 経営会議、サステナビリティ委員会、執行役員会等、重要な会議には、監査役は出席する。
- ・ 内部監査部門長の人事異動及び懲戒処分については、事前に監査役会の同意を必要とする。
- ・ 内部監査部門は、実施する内部監査計画について、監査役に事前に説明する。
- ・ 経営会議、その他監査役会が指定する会議体の議事録及び決裁書を監査役が閲覧できる状態を維持する。
- ・ 監査役会が必要と認める場合、監査業務について外部専門家による支援を確保する。

責任限定契約の内容の概要

当社は全ての社外取締役及び監査役と、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、全ての社外取締役及び監査役とも、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社及び子会社等の取締役及び監査役、執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによつて負担することになる損害を補填することとしています。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めています。

株主総会決議事項のうち、取締役会で決議できることとしている事項

- (a) 会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。
- (b) 会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。
- (c) 会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的としたものです。

IR活動

当社は、株主や投資家の皆様に当社の経営活動について正確で適切な情報を迅速に提供し、説明責任を果たすため、国内外で積極的なIR活動を行っています。具体的な活動としては、四半期毎の決算説明会の開催、機関投資家向けの事業説明会、海外投資家向けのオンラインロードショー、個人投資家向けの会社説明会（オンライン会社説明会含む）、IRホームページでの情報開示の充実、個別取材対応等を行っています。

(2) 【役員状況】

役員一覧

男性11名 女性4名 (役員のうち女性の比率26.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	渡部 克明	1959年 11月15日	1982年4月 当社入社 2007年1月 Yamaha Motor Parts Manufacturing Vietnam Co.,Ltd.取締役社長就任 2009年1月 当社生産本部BD製造統括部長 2010年3月 当社執行役員就任 2010年11月 当社生産本部長 2011年3月 当社上席執行役員就任 2013年4月 当社生産本部長 (兼)MC事業本部第1事業部長 2014年3月 当社取締役 上席執行役員就任 2016年3月 当社取締役 常務執行役員就任 2018年1月 当社代表取締役 副社長執行役員就任 2022年1月 当社代表取締役会長就任(現)	第90期 (2024年 12月期) 定時株主 総会終結 の時まで	181,017
代表取締役社長 社長執行役員	日高 祥博	1963年 7月24日	1987年4月 当社入社 2010年7月 Yamaha Motor Corporation, U.S.A. バイスプレジデント就任 2013年1月 当社MC事業本部第3事業部長 2014年3月 当社執行役員就任 2015年1月 当社MC事業本部第2事業部長 2016年1月 当社MC事業本部第1事業部長 (兼)アセアン営業部長 2017年1月 当社企画・財務本部長 2017年3月 当社取締役 上席執行役員就任 2018年1月 当社代表取締役社長 社長執行役員就任(現) 2018年6月 ヤマハ株式会社社外取締役就任(現)	第90期 (2024年 12月期) 定時株主 総会終結 の時まで	251,112
取締役 常務執行役員 管掌：新規事業開発・ 技術研究・ パワートレイン・ 車両開発領域	丸山 平二	1962年 2月8日	1986年4月 当社入社 2010年1月 当社AM事業部AM第1技術部長 2012年1月 当社AM事業部長 2015年3月 当社執行役員就任 2019年1月 当社パワートレインユニット長 2019年3月 当社上席執行役員就任 2021年1月 当社技術・研究本部長 2021年3月 当社取締役就任(現) 2023年3月 当社常務執行役員就任(現)	第90期 (2024年 12月期) 定時株主 総会終結 の時まで	62,526
取締役 上席執行役員 管掌：生産・生産技術・ 調達・RV・特機領域	松山 智彦	1963年 8月11日	1986年4月 当社入社 2010年1月 当社生産本部BD製造統括部MC組立工場長 2013年1月 当社生産本部生産戦略統括部長 2015年1月 当社ピークル&ソリューション事業本 部RV事業部長 2015年3月 当社執行役員就任 2018年1月 当社生産本部長 2019年3月 当社上席執行役員就任(現) 2022年3月 当社取締役就任(現)	第90期 (2024年 12月期) 定時株主 総会終結 の時まで	66,396
取締役 上席執行役員 管掌：人事総務・企画財務・ IT・クリエイティブ・ マリン・市場開拓・ カスタマーエクスペリエンス領 域	設楽 元文	1962年 10月29日	1986年4月 当社入社 2011年1月 当社マリン事業本部ME事業部事業企画部 長 2015年1月 当社マリン事業本部ME事業部長 2016年3月 当社執行役員就任 2017年1月 当社企画・財務本部副本部長 2018年1月 Yamaha Motor India Pvt. Ltd.取締役社 長就任(兼)Yamaha Motor India Sales Pvt. Ltd.取締役社長就任 2022年1月 当社コーポレート担当 2022年3月 当社取締役 上席執行役員就任(現)	第90期 (2024年 12月期) 定時株主 総会終結 の時まで	60,630

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中田 卓也	1958年 6月8日	1981年4月 日本楽器製造株式会社 (現ヤマハ株式会社)入社 2005年10月 同社PA・DMI事業部長 2006年6月 同社執行役員就任 2009年6月 同社取締役執行役員就任 2010年4月 ヤマハ コーポレーション オブ アメリカ取締役社長就任 2010年6月 ヤマハ株式会社上席執行役員就任 2013年6月 同社代表取締役社長就任 2014年3月 当社社外取締役就任(現) 2017年6月 ヤマハ株式会社取締役 代表執行役社長就任(現) [兼職の状況] 一般財団法人ヤマハ音楽振興会理事長	第90期 (2024年 12月期) 定時株主 総会終結 の時まで	78,600
取締役	田代 祐子	1954年 3月14日	1986年6月 KPMG LLP入社 1995年7月 同社パートナー 2000年11月 ゼネラル・エレクトリック・インター ナショナル・インク GEコーポレート ジャパン ソーシングリーダー 2003年7月 フェニックス・リゾート株式会社 最高財務責任者就任 2005年4月 エーオン・ホールディングス・ジャパン 株式会社取締役最高業務責任者 (兼)最高財務責任者就任 2010年4月 TSアソシエイツ株式会社 代表取締役就任 2012年6月 株式会社アコーディア・ゴルフ 社外取締役就任 2016年3月 日本マクドナルドホールディングス株式 会社社外監査役就任 2016年6月 株式会社アコーディア・ゴルフ 代表取締役社長執行役員就任 同社取締役会長就任 2018年1月 同社代表取締役会長(兼)社長CEO就任 2018年4月 当社社外取締役就任(現) 2019年3月 ネクスト・ゴルフ・マネジメント株式会 社代表取締役会長CEO就任 2021年4月 同社取締役会長就任 2021年4月 株式会社アコーディア・ゴルフ 取締役会長就任(現) 2023年3月 日本マクドナルドホールディングス株式 会社社外取締役就任(現)	第90期 (2024年 12月期) 定時株主 総会終結 の時まで	0
取締役	大橋 徹二	1954年 3月23日	1977年4月 株式会社小松製作所入社 2004年1月 コマツアメリカ株式会社社長 (兼)COO就任 2007年4月 株式会社小松製作所執行役員就任 2008年4月 同社常務執行役員就任 2009年6月 同社取締役(兼)常務執行役員就任 2012年4月 同社取締役(兼)専務執行役員就任 2013年4月 同社代表取締役社長(兼)CEO就任 2019年4月 同社代表取締役会長就任 2020年3月 当社社外取締役就任(現) 2021年6月 株式会社野村総合研究所 社外取締役就任(現) 2022年3月 アサヒグループホールディングス株式会 社社外取締役就任(現) 2022年4月 株式会社小松製作所 取締役会長就任(現) [兼職の状況] 一般社団法人日本経済団体連合会審議委員会副議長	第90期 (2024年 12月期) 定時株主 総会終結 の時まで	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	Jin Song Montesano	1971年4月24日	<p>1995年9月 米国韓国経済研究所 (KEI) 行政渉外担当ディレクター</p> <p>2001年7月 グラクソ・スミスクライン アジア太平洋地域 広報・渉外担当ディレクター</p> <p>2005年7月 GEマネー アジア地域 コミュニケーション担当バイスプレジデント</p> <p>2009年3月 クラフトフーズ アジア太平洋地域 広報・渉外担当バイスプレジデント</p> <p>2012年7月 GSKワクチン グローバル・パブリックアフェアーズ担当バイスプレジデント</p> <p>2014年11月 株式会社LIXILグループ 執行役専務 広報・CSR・環境戦略担当</p> <p>2014年11月 株式会社LIXIL 専務執行役員(兼) Chief Public Affairs Officer</p> <p>2015年2月 株式会社LIXIL 取締役 専務執行役員(兼) Chief Public Affairs Officer</p> <p>2017年9月 株式会社LIXIL 取締役 専務役員 Chief Public Affairs Officer</p> <p>2020年6月 株式会社LIXILグループ 取締役 執行役 専務 人事・総務・広報・IR・渉外・コーポレートレスポンスビリティ担当(兼) Chief People Officer</p> <p>2020年12月 株式会社LIXIL 取締役 執行役専務 人事・総務・広報・IR・渉外・コーポレートレスポンスビリティ担当(兼) Chief People Officer</p> <p>2022年3月 当社社外取締役就任(現)</p> <p>2022年10月 株式会社LIXIL 取締役 執行役専務 人事・総務・広報・渉外・コーポレートレスポンスビリティ担当(兼) Chief People Officer</p> <p>2023年4月 同社取締役 代表執行役専務 人事・広報・渉外・Impact戦略担当(兼) Chief People Officer(現)</p> <p>*2020年12月1日 株式会社LIXILグループと株式会社LIXILが合併[新会社名:株式会社LIXIL]</p>	第90期(2024年12月期) 定時株主総会終結の時まで	0
取締役	増井 敬二	1954年8月15日	<p>1977年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社</p> <p>1999年1月 トヨタモーターヨーロッパマニュファクチャリング株式会社出向</p> <p>2005年1月 トヨタ自動車株式会社生産管理部部長</p> <p>2007年6月 同社常務役員就任</p> <p>2012年4月 同社専務役員就任</p> <p>2016年4月 トヨタ車体株式会社代表取締役社長就任</p> <p>2018年1月 同社代表取締役・社長就任</p> <p>2023年4月 同社代表取締役会長就任(現)</p> <p>2024年3月 当社社外取締役就任(現)</p>	第90期(2024年12月期) 定時株主総会終結の時まで	4,500
常勤監査役	齋藤 順三	1960年2月6日	<p>1985年11月 当社入社</p> <p>2008年2月 当社法務・知財部長</p> <p>2011年4月 Yamaha Motor Espana S.A. 取締役社長就任</p> <p>2012年5月 Yamaha Motor Europe N.V. 副社長就任</p> <p>2014年1月 当社人事総務本部副本部長(兼) 人事総務本部法務・知財部長</p> <p>2015年1月 当社人事総務本部副本部長</p> <p>2015年3月 当社執行役員就任</p> <p>2015年3月 当社人事総務本部長</p> <p>2017年3月 当社上席執行役員就任</p> <p>2019年3月 当社常勤監査役就任(現)</p>	第92期(2026年12月期) 定時株主総会終結の時まで	52,587
常勤監査役	妻夫木 雅	1961年10月29日	<p>1984年4月 三井物産株式会社入社</p> <p>2009年4月 当社経営企画部出向</p> <p>2016年12月 当社入社</p> <p>2017年1月 Yamaha Motor Corporation, U.S.A. エグゼクティブバイスプレジデント就任</p> <p>2023年3月 当社常勤監査役就任(現)</p>	第92期(2026年12月期) 定時株主総会終結の時まで	300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	米 正剛	1954年7月8日	1981年4月 弁護士登録 1987年3月 ニューヨーク州弁護士登録 1987年7月 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所 1989年1月 同事務所パートナー 2000年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科講師 2005年9月 株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役就任 2008年3月 GCAサヴィアングループ株式会社(現フリーハン・ローキー株式会社)社外取締役就任 2011年4月 第二東京弁護士会副会長 2011年6月 株式会社バンダイナムコゲームス(現株式会社バンダイナムコエンターテインメント)社外監査役就任(現) 2013年6月 テルモ株式会社社外監査役就任 2015年6月 同社社外取締役(監査等委員)就任 2016年3月 GCA株式会社(現フリーハン・ローキー株式会社)社外取締役(監査等委員)就任 2019年3月 当社社外監査役就任(現) 2019年12月 スカイマーク株式会社社外取締役就任(現) 2020年1月 森・濱田松本法律事務所シニア・カウンセラー 2024年1月 米・山岸法律事務所パートナー就任(現)	第92期(2026年12月期)定時株主総会終了の時まで	0
監査役	河合 江理子	1958年4月28日	1981年10月 株式会社野村総合研究所入社 1985年9月 McKinsey & Company経営コンサルタント 1986年10月 Mercury Asset Management, SG Warburgファンドマネージャー 1995年11月 Yamaichi Regent ABC Polska投資担当取締役執行役員(CIO)就任 1998年7月 Bank for International Settlements(国際決済銀行)年金基金運用統括官 2004年10月 OECD(経済協力開発機構)年金基金運用統括官 2008年3月 Kawai Global Intelligence代表 2012年4月 京都大学高等教育研究開発推進機構教授 2013年4月 京都大学国際高等教育院教授 2014年4月 京都大学大学院総合生存学館教授 2017年12月 シミックホールディングス株式会社社外監査役就任 2018年6月 株式会社大和証券グループ本社社外取締役就任(現) 2019年12月 シミックホールディングス株式会社社外取締役就任 2021年3月 当社社外監査役就任(現) 2021年4月 京都大学名誉教授(現) 2021年6月 三井不動産株式会社社外取締役就任(現) 2023年3月 DMG森精機株式会社社外取締役就任(現)	第90期(2024年12月期)定時株主総会終了の時まで	0
監査役	氏原 亜由美	1961年9月12日	1984年4月 ブラザー工業株式会社入社 1994年3月 監査法人伊東会計事務所入所 2000年4月 金融証券検査官として東海財務局入局 2003年7月 中央青山監査法人入所 2006年8月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)入所 2015年7月 PwCあらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)パートナー就任 2022年7月 氏原亜由美公認会計士事務所所長(現) 2023年3月 当社社外監査役就任(現) 2023年5月 かがやき監査法人社員就任(現) 2023年6月 理研ビタミン株式会社社外取締役(監査等委員)就任(現) 2023年6月 株式会社マキタ社外取締役(監査等委員)就任(現)	第92期(2026年12月期)定時株主総会終了の時まで	0
計					757,668

- (注) 1 取締役 中田卓也、田代祐子、大橋徹二、Jin Song Montesano及び増井敬二は、社外取締役です。
- 2 監査役 米正剛、河合江理子及び氏原亜由美は、社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 4 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 5 当社は、執行役員制を導入しており、取締役のうち4名が執行役員を兼務しています。
- 6 B Dはボディ、M Cはモーターサイクル、A Mはオートモティブ、R Vはレクリエーションナルビークル、M Eはマリンエンジンの略です。
- 7 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。上記所有株式数は株式分割後の株式数としています。

社外取締役及び社外監査役の状況

(a) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、社外取締役5名及び社外監査役3名を選任しています。社外取締役には、グローバル経験と企業経営に関する幅広い見識に加え、経営戦略策定及び投資活動に関する専門的知見に基づき、独立的・客観的な立場から経営への助言・監督をいただく事を期待しています。

社外監査役には、国際的な企業や国際機関における豊富な経験並びに事業法人の社外役員としての豊富な経験と幅広い見識や、財務・会計・法務に関する高い専門性を、当社の監査機能の一層の強化とガバナンス体制構築に活かしていただく事を期待しています。

また、社外取締役及び社外監査役の独立性を客観的に判断するために、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準の要件に加え、当社独自の「独立役員選定基準」を定めています。

「独立役員選定基準」概要

以下の基準を全て満たす場合、当社に対する独立性を有していると判断する。

1. 当社の従業員及び出身者でないこと。
2. 主要な株主でないこと。
3. 主要な取引先の関係でないこと。
4. 「取締役の相互兼任」の関係でないこと。
5. その他、利害関係がないこと。
6. その他、一般株主との間で利益相反が生じないこと。

また、1から5において、その二親等内の親族又は同居の親族に該当する者ではないこと。

上記2～5までのいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと当社が考える場合には、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の独立役員として選任されるべき理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立役員とすることができるものとする。

当社の「独立役員選定基準」の全文はこちらでご覧下さい。

(<https://global.yamaha-motor.com/jp/ir/governance/pdf/independent.pdf>)

(b) 社外取締役及び社外監査役の選任状況

区分	氏名	選任の理由
社外取締役	中田 卓也	ヤマハ株式会社の取締役代表執行役社長としての経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する助言・監督をいただくことに加え、共通に使用するヤマハブランドの価値向上をはかるため、社外取締役として選任しています。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。
	田代 祐子	複数の企業の財務責任者、代表取締役を歴任するなど、経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言・監督をいただくため、社外取締役として選任しています。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。
	大橋 徹二	グローバル企業で代表取締役を歴任するなど、経営全般と製造分野に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言・監督をいただくため、社外取締役として選任しています。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。
	Jin Song Montesano	グローバル企業でコーポレート責任者を歴任するなど、経営全般と人事・広報・渉外・Impact戦略分野に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営に助言・監督をいただくため、社外取締役として選任しています。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。
	増井 敬二	グローバル企業で代表取締役を歴任するなど、経営全般と調達・製造分野に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言・監督をいただくため、社外取締役として選任しています。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。
社外監査役	米 正剛	弁護士としての高い専門性並びに事業法人の社外役員としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、監査役就任以降、社外監査役として当社の適正な監査を担っています。当社の監査機能の一層の強化とガバナンス体制の構築に貢献いただくため、社外監査役として選任しています。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。
	河合 江理子	国際的な企業や国際機関における豊富な経験に加え、事業法人の社外役員としての経験と実績及び財務・会計に関わる高い専門性に基づき、監査役就任以降、社外監査役として当社の適正な監査を担っています。当社の監査機能の一層の強化とガバナンス体制の構築に貢献していただくため、社外監査役として選任しています。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。
	氏原 亜由美	公認会計士として国際的な企業の監査業務に携わるなどの会計分野の高い専門性と経験に基づき、当社の監査機能の強化とガバナンス体制の構築に貢献いただくため、社外監査役として選任しています。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。

(c) 会社と社外取締役及び社外監査役との利害関係

- 社外取締役中田卓也は、当社株式の4.73%（2023年12月31日現在）を保有するヤマハ株式会社の取締役代表執行役社長です。ヤマハ株式会社は、2017年に当社株式の一部売却をもって、当社の主要株主から外れています。また、当社は同社と不動産賃貸借取引等があり、直近事業年度における同社の連結売上高に対する当社から同社への支払いは1%未満です。そのため、当社の「独立役員選定基準」における「2. 主要な株主」、「3. 主要な取引先の関係」には該当しません。なお、当社代表取締役社長日高祥博は、同社の社外取締役を兼務しているため「4. 取締役の相互兼任の関係」に該当しますが、両社が、共通の“ヤマハ”ブランドを掲げ、いずれかの企業の持続的発展によるブランド価値の向上がもう一方の企業へプラスの影響を与え、反対に法令違反・ガバナンスの欠損等によるブランドの毀損が両社に多大なるマイナスの影響を及ぼすという関係にあり、当社のブランド価値向上について一般株主の皆様と共通の利益を有していることから、一般株主との利益相反の生じるおそれはないと判断しています。

- ・ 社外取締役大橋徹二は、当社との間で製品の取引がある株式会社小松製作所の取締役会長です。直近事業年度における同社の連結売上高に対する当社から同社への支払い、及び同社から当社への支払いは、ともに1%未満です。そのため、当社の「独立役員選定基準」における「3.主要な取引先の関係」には該当せず、一般株主との利益相反の生じるおそれはないと判断しています。
- ・ 社外取締役増井敬二は、当社との間で製品の取引があるトヨタ車体株式会社の代表取締役会長です。直近事業年度における同社の連結売上高に対する当社から同社への支払い、及び同社から当社への支払いは、ともに1%未満です。そのため、当社の「独立役員選定基準」における「3.主要な取引先の関係」には該当せず、一般株主との利益相反の生じるおそれはないと判断しています。
- ・ 社外監査役米正剛は当社との間で業務委託契約等の取引がある森・濱田松本法律事務所へ所属していましたが、2023年12月に退所しています。直近事業年度における同所の連結売上高に対する当社から同所への支払いは1%未満です。そのため、当社の「独立役員選定基準」における「5.その他の利害関係」には該当せず、一般株主との利益相反の生じるおそれはないと判断しています。
- ・ 社外取締役田代祐子、Jin Song Montesano、社外監査役河合江理子及び氏原亜由美と当社との間に特別な利害関係はありません。

(d) 社外取締役及び社外監査役のサポート体制

- ・ 取締役会の開催にあたっては、社外取締役に対しては担当執行役員若しくは事務局が、社外監査役に対しては常勤監査役が、必要に応じて議案の内容を事前に説明しています。また、社外取締役及び社外監査役と、業務執行を担当する執行役員との定期的な議論の場として役員研究会を開催しています。
- ・ 当社の社外取締役と監査役は、取締役会における議論に積極的に貢献するとの観点から、社外取締役がその独立性に影響を受けることなく十分な情報収集を行えるよう、定期的に会合を開催し、さらに独立した客観的な立場に基づく互いの情報交換・認識共有を図るため、独立社外役員のみを構成員とする会合を開催しています。
- ・ 社外取締役と監査役が必要な情報を入手し、経営陣との連絡・調整や互いの連携を的確に行えるよう、当社経営統制部と監査役職を補助する監査役室が協同で対応しています。

社外取締役、監査役（社外監査役含む）、会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門の相互連携

- ・ 社外取締役は、内部監査部門からの内部監査の報告を定期的に受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しています。
- ・ 監査役（社外監査役含む）は、会計監査人との関係において、法令に基づき会計監査報告を受領し、相当性についての監査を行うとともに、必要の都度相互に情報交換・意見交換を行うなどの連携を行い、内部監査部門との関係においても、内部監査の計画及び結果についての報告を受けることで、監査役監査の実効性と効率性の向上を目指しています。
- ・ 内部監査部門は、会計監査人に対して定期的に監査結果を報告し、また必要に応じて随時意見交換を行うことで、会計監査人との相互連携を図っています。
- ・ 内部統制部門は、内部統制の整備・運用状況等に関して、内部監査部門、監査役及び会計監査人に対し、必要に応じて報告を行っています。
- ・ 社外取締役と監査役（会）は、独立した客観的な立場に基づく互いの情報交換・認識共有を図るため、定期的に会合を開催しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(a) 組織・人員及び手続

- ・ 監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名の計5名で構成されており、監査役のうち2名は女性で、監査役会における女性比率は40%です。また、監査役の監査業務を支援するため、監査役に直属する監査役室を設置し、使用人3名を専任として配置しており、当該使用人に対する指揮命令権限は監査役に専属しています。
- ・ 常勤監査役の構成を、人事あるいは法務並びに経営管理等の豊富な経験・知見を有する2名とし、異なる経営管理領域をカバーするものとしています。社外監査役の構成は、国際的な企業や国際機関における豊富な経験並びに事業法人の社外役員としての豊富な経験と幅広い見識や、財務・会計・法務に関する高い専門性を有する3名とし、独立した客観的な立場から当社の経営に対する適法性・妥当性の監査を行うものとしています。
- ・ 監査役会は、定時株主総会終了後、最初の監査役会において、監査方針・計画（活動テーマ・活動内容と役割分担等）を決定し、各監査役は「監査役会規則」、「監査役監査基準」、「内部統制システムに係る監査の実施基準」に従い、取締役・執行役員等の職務執行について監査しています。

(b) 監査役会の活動状況

監査役会は原則月1回開催する他、必要に応じて随時開催しています。当事業年度は合計17回開催し、1回あたりの所要時間は平均約2時間でした。各監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	議長	監査役会出席状況	出席率
常勤監査役	齋藤 順三		17回（全17回中）	100%
常勤監査役	廣永 賢二		4回（全4回中）	100%
常勤監査役	妻夫木 雅		13回（全13回中）	100%
社外監査役（独立）	米 正剛		16回（全17回中）	94%
社外監査役（独立）	河合 江理子		17回（全17回中）	100%
社外監査役（独立）	氏原 亜由美		13回（全13回中）	100%

2023年3月22日定時株主総会にて、常勤監査役 廣永賢二は常勤監査役を任期満了により退任し、新たに常勤監査役 妻夫木雅、社外監査役 氏原亜由美が就任しました。

監査役会における主な「共有・検討事項」、「決議・協議事項」、「報告聴取事項」は以下のとおりです。

- ・ 共有・検討事項（67件）：監査役会実効性評価、取締役会議題のポイント、各監査役の活動実績、決裁案件（社長決裁案件以上）、リスク・コンプライアンス案件 等。
- ・ 決議・協議事項（18件）：監査方針・計画・役割分担、監査役の報酬の分配、会計監査人の報酬への同意、監査役選任候補者の事前同意、会計監査人の評価・選任、監査報告書・監査総括 等。
- ・ 報告聴取事項（19件）：四半期毎の決算方針、会計監査人の監査計画・結果、内部監査部門の監査計画・結果、執行部門による会計監査人の監査業務の評価（中間/期末）、海外子会社監査事前レクチャー、国内子会社監査結果、事業報告、計算書類等、訴訟案件 等。

当事業年度は以下の項目を重点監査項目として取り組みました。

- ・ 海外子会社のコンプライアンス及びリスク管理体制を含む内部統制システムの構築及び運用状況
- ・ 国内・海外を含めたグループ全体の健康・安全への取組状況
- ・ ハラスメント防止・対応
- ・ 国内外の内部通報制度の構築及び運用状況 等

(c) 監査役の主な活動

- ・ 監査役は、取締役会に出席し、さらに常勤監査役は、経営会議、執行役員会、サステナビリティ委員会、環境委員会等の社内の重要会議・委員会に出席し、議事運営、審議・決議内容等を監査するとともに、積極的に意見表明をしています。また、代表取締役とは定期に加え適時の会合、その他役員及び経営幹部社員とは、本社各部門の聴取及び国内・海外子会社監査並びに適時の面談等を通じて、職務の執行及び事業・財産の状況について説明・報告を受け、必要に応じて意見を表明しています。
- ・ 本社各部門の聴取：42部門
- ・ 国内子会社監査：20社
- ・ 海外子会社監査：21社
- ・ 監査役は、各コーポレート部門（財務部門、人事部門、法務部門、リスク管理部門、経営企画部門等）からの内部統制に係る事項等について定期及び必要に応じ適宜の報告を受けるとともに意見交換を行いました。また、意思決定に係る重要書類の確認（重要決裁案件、重要会議体の議事録等）、重要開示書類の監査・調査・確認（事業報告、計算書類、有価証券報告書等）等を行っています。
- ・ 監査役は、内部監査部門と定期及び必要に応じ適宜会合を持ち、監査計画・結果、国内子会社監査役監査結果、グループ内部監査体制の状況等について情報・意見交換を行い、連携を図っています。また、会計監査人とは監査計画・結果、四半期レビュー・監査報告会等、定期及び適宜の会合を通して、会計上の懸念点等について情報・意見交換を行い、連携を図っています。

(d) 監査の実効性確保・向上の取り組み

監査の体制・仕組の整備

- ・ 規則・基準の改定：改正会社法、改訂版コーポレートガバナンス・コード及び監査人の監査基準改訂に対応すべく、当社監査役会の「監査役会規則」・「監査役監査基準」・「内部統制システムに係る監査の実施基準」を整備しています。
- ・ 監査役室体制：前年度より専任スタッフを増員することにより、監査役を補助する監査役室の体制を強化しています。
- ・ 内部監査部門長の人事同意権：三様監査の連携・実効性確保が今後更に重要になる中、その一翼を担う内部監査部門との連携を一層強固なものとするために、内部監査部門長の人事同意権を監査役会が有することとし、内部統制基本方針に明記しています。
- ・ 往査聴取時の要請・提言へのフォローアップ：往査・聴取完了後に部門・拠点責任者とのインタビューを実施しており、フリーディスカッションを通じて課題の共有を図っています。また、管掌部門役員に対して往査・聴取の結果をフィードバックし、議論することにより、迅速な改善に繋がるよう努めています。

監査役会実効性評価

- ・ 目的：監査役会実効性評価を実施することで効果的・効率的に各監査役の課題認識・期待を抽出・共有し、監査役会で議論を行い次期監査方針・計画に反映させます。定期的を実施することで、継続的に監査役監査の実効性を高めていきます。
- ・ 評価の方法：各監査役が「監査役会実効性評価アンケート」に回答。アンケート（評価項目）は、質と内容の客観的妥当性を担保するため外部の専門家の意見を踏まえ、網羅的に体制・仕組・運用を各監査役が評価・分析できるように設定しました。回答結果を監査役室で集計・分析し、評価結果を監査役会に報告します。
- ・ 評価結果：全体として監査役監査は良好に機能しています。監査役会にてアンケート結果を踏まえた各監査役の課題認識について意見交換・議論を行い、抽出された課題については、次期監査計画に反映することにより監査役監査の実効性向上に努めてまいります。

内部監査の状況

当社は内部監査の組織として社長直属の統合監査部（28名）を設置しており、当社グループの経営に資することを目的に、独立して客観的な立場から、グループの諸活動全般に亘り、その業務を検証し、その結果をマネジメントに報告するとともに、改善や業務の適正を確保するために助言や提案を行っています。統合監査部は当社グループ重要リスク・経営層の要請等を考慮した年度の監査計画を作成し、前年度末の取締役会で決議の上、計画的に監査を実施しています。監査結果については、年度末の取締役会での報告に加え、四半期毎に「統合監査レポート」を取締役・監査役・執行役員向けに発行し情報を共有しています。

主要拠点には内部監査部門が設置され、グローバル内部監査体制を構築・運用しています。統合監査部はグループ全体の内部監査方針を立案・発信、各国内部監査部門の監査計画に対して助言を行い、各国内部監査部門の監査結果を共有しています。また、定期的にグローバル内部監査会議を開催しグループ全体の監査レベル向上に取り組んでいます。

監査役とは、毎月定期及び必要に応じて適宜に会合を開催し、双方の監査計画・結果、国内子会社監査役監査の結果、グローバル内部監査体制の状況等について情報と意見交換を行っています。また、適時の会合や各担当部門から常勤監査役に対する四半期に1回のコンプライアンス案件報告会への統合監査部長の陪席を通して双方の課題認識を共有し緊密に連携しています。

会計監査人とは定期に加え適時の会合を通して監査全般及び内部統制に関する情報と意見交換を行っています。また、会計監査人の現場訪問に立会う等緊密に連携しています。

なお、統合監査部は、定期的に外部の専門家による監査品質の評価を行っています。また、主要拠点の内部監査部門については、自己点検及び統合監査部のフォローアップにより監査品質の評価を行っています。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

54年間

上記はEY新日本有限責任監査法人の前身の一つである昭和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 田中 清人

指定有限責任社員 業務執行社員 角田 大輔

指定有限責任社員 業務執行社員 田中 勝也

継続監査年数は全員が法定の期限内です。

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士17名、その他53名

(e) 監査法人の選定方針と理由

・会計監査人の選定方針と理由

当社監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に会計監査人の品質管理体制の適切性、監査の方法及び結果の相当性、監査報酬等の評価項目を設定しています。

監査役会として取締役、社内関係部署（財務部門・内部監査部門）及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人に対する外部機関による監査品質検査の結果確認等を踏まえて評価した結果、会計監査人の監査は相当であり、会計監査人を不再任とする事由は見当たらないため、引き続きEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定しています。

・解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会が前述の評価項目に沿って評価を行った結果、会計監査人の監査は相当であり、会計監査人を不再任とする事由は見当たりませんでした。

- ・会計監査人は、監査品質を維持するため、監査法人のガバナンス・コードのすべての原則及び指針を適用し、実効的な組織運営の実現に向け取り組んでいます。
- ・当社担当の監査チームの監査体制は継続的に有効に機能しており、提供されている監査品質は求められる水準にあります。
- ・会計監査人の「解任又は不再任の決定方針」に該当する事実は認められませんでした。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	172	8	268	1
連結子会社	24	2	27	0
計	196	11	295	2

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係る「監査人から引受事務幹事会社への書簡」及び「財務諸表等以外の財務情報に関する調査結果報告書」の作成等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計に関するアドバイザー業務等です。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング)に対する報酬((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	18	-	4
連結子会社	728	133	904	166
計	728	152	904	171

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等です。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の監査計画・監査内容・監査日程等を考慮のうえ、監査人の独立性を損なうことがないよう、監査役会による同意を得て、適切に決定しています。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画が会社の規模、連結の範囲及びリスクの状況等に応じた内容となっていること、当該監査計画を遂行するための監査体制及び内容・監査時間・報酬単価となっていることを前年実績等との比較や分析を踏まえ検討した結果、監査報酬として適正な水準であることを確認しています。なお、非監査報酬についても、業務受託内容及び報酬水準の適正性について確認しています。

当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、両監査の総額による監査契約として同意の判断を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

各役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動賞与		業績連動型 株式報酬	
			全社業績 連動賞与	個人業績 連動賞与		
取締役 (社外取締役を除く)	800	256	367	22	153	5
社外取締役	99	99	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	76	76	-	-	-	3
社外監査役	54	54	-	-	-	3
合計	1,030	486	367	22	153	16

- (注) 1 上記「基本報酬」の額は、2023年度に支払った報酬等の合計額(全額金銭報酬)です。
- 2 期中で退任した監査役1名を含んでいます。
- 3 上記『全社業績連動賞与』及び『個人業績連動賞与』の額は、2023年度の業績等の結果を踏まえて、2024年4月に支給する見込みの額(全額金銭報酬)です。なお、上記のほか、2022年度の業績等の結果を踏まえて、2023年4月に取締役(社外取締役を除く)に対して個人業績連動賞与として22百万円を支給しています。
- 4 株式報酬に関しましては、当社は、社外取締役を除く取締役及び執行役員(外国人執行役員を除く。)に対する株式報酬として、従来、業績条件のない譲渡制限付株式報酬制度(以下「旧制度」といいます。)に基づき、当社役員としての地位を退任するまで譲渡しないこと等を条件に、当社普通株式(譲渡制限付株式)を交付していましたが、2022年3月23日開催の第87期定時株主総会の決議に基づき、旧制度に替えて、当社のTSR(株主総利回り)評価に連動して譲渡制限付株式の交付数を定める業績連動型株式報酬制度を導入しました。また、上記「業績連動型株式報酬」の額は、下記及び下記(c)に記載の方針及び算定方法に従い、2023年度のTSR評価等の結果を踏まえて、2024年4月以降に支給する見込みの額(全額、当社の普通株式について発行又は処分を受けるために現物出資財産として払い込まれる金銭報酬債権)です。なお、2022年度に係る事業報告において開示した2023年4月以降に支給する見込みの額は154百万円でしたが、2023年4月に支給した額は161百万円となりました。
- 5 株主総会でご承認いただいた取締役及び監査役の報酬等の上限金額等は以下のとおりです。取締役及び監査役の基本報酬並びに取締役の業績連動型株式報酬については、2022年3月23日開催の第87期定時株主総会にて決議しており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち社外取締役5名)、監査役の員数は4名(うち社外監査役2名)です(なお、当社は、2024年1月1日を効力発生日として当社普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っているため、以下の業績連動型株式報酬の上限株式数は当該株式分割による調整後の数を記載しています)。取締役の業績連動賞与については、2019年3月27日開催の第84期定時株主総会にて決議しており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名(うち社外取締役4名)です。なお、業績連動賞与及び業績連動型株式報酬は、社外取締役を除く取締役のみを対象として決議しています。

役員 区分	基本報酬	業績連動賞与		業績連動型株式報酬	
		全社業績連動	個人業績連動		
取締役	6億円 (うち社外取締役：2億円)	親会社株主に帰属する 当期純利益の0.5%	1億円	6億円	90万株
監査役	2億円	-	-	-	-

業績連動賞与の算定方法と評価結果

[全社業績連動賞与]

取締役に対する全社業績連動賞与は、株主との利益共有の視点及び高い事業収益力を継続的に保持する視点から、親会社株主に帰属する当期純利益の一定割合(0.14%)に連結総資産営業利益率(ROA)評価係数(0~2.0の範囲内で決定)を乗じた額を総原資として、役職ごとに予め定めた係数に応じて各取締役に配分しています。

全社業績連動賞与原資 = (親会社株主に帰属する当期純利益 × 0.14%) × ROA評価係数

個人別支給額 = 全社業績連動賞与原資 × 役職別係数

当事業年度では、ROAの3年平均値は11.3%となりました。但し、新型コロナウイルス感染症の影響に対応するため緊急的に積み増した長期借入金は、計算から除外しています。ROA評価係数は、良好な事業環境の継続を受け3年連続の最高益であり、総合的な経営業績の評価を行い、役員報酬規程どおりの1.75としました。全社業績連動賞与の総原資額は、役員報酬規程により、親会社株主に帰属する当期純利益が1,500億円を超える場合は1,500億円として算出するため、取締役に対する全社業績連動賞与の総原資額は、親会社株主に帰属する当期純利益1,500億円×0.14%×ROA評価係数1.75=367百万円となり、これを各取締役に配分する予定です。

なお、取締役を兼務しない執行役員についても同様の算定方法(親会社株主に帰属する当期純利益×0.09%×ROA評価係数)により総原資を決定し、役職ごとに定める係数に応じて各執行役員に配分する予定です。

[個人業績連動賞与]

個人業績連動賞与は、代表取締役を除く取締役を対象として、役職ごとに定める基準額に財務評価・非財務評価係数(0~2.0の範囲内で決定)を乗じて算定します。財務評価は担当事業の継続的な成長と収益力の向上を目的として、売上高、営業利益、ROA等の予算達成度や前期比で評価しています。非財務評価は長期視点での経営を促進することを目的として、中期経営計画における取組みの進捗度や役員後継者・経営幹部候補の育成状況、その他企業価値・ブランド価値への寄与度等を評価しています。

個人業績賞与支給額 = 役職別基準額 × (財務評価 × 50% + 非財務評価 × 50%)

当事業年度では、これらの財務・非財務評価指標の結果を考慮して、取締役ごとに総合評価を行った結果、基準額に対して100%~150%の支給率となりました。

なお、取締役を兼務しない執行役員についても同様の算定方法(役職別基準額×財務・非財務評価係数)により支給額を決定しており、支給率は2024年3月以降に決定する予定です。

業績連動型株式報酬の算定方法と評価結果

社外取締役を除く取締役（以下、本項において「対象取締役」といいます。）に対する業績連動型株式報酬は、配当込みTOPIX（東証株価指数）成長率をベンチマークとした当社のTSR（株主総利回り）評価に連動して交付数を定め、譲渡制限付株式を交付することとしています。

業績連動型株式報酬制度においては、原則として、対象取締役に対する金銭報酬債権を付与することを決定する取締役会（以下「付与取締役会」といいます。）の開催日の属する事業年度の前事業年度（以下「役務提供期間」といいます。）を最終事業年度とする過去3事業年度（以下「TSR評価期間」といいます。）を評価期間とし（ ）、TSR評価期間における当社のTSR（株主総利回り）評価に応じた数の当社の普通株式の発行又は処分のための金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとしています。その具体的な算定方法は以下のとおりです。

（ ）業績連動型株式報酬制度の導入に伴う移行措置として、2022年度を役務提供期間とするTSR評価期間は1事業年度（2022年度）のみとし、2023年度を役務提供期間とするTSR評価期間は2事業年度（2022年度及び2023年度）のみとします。

(a) 支給する金銭報酬債権の額の算定方法

各対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の額は、業績連動型株式報酬制度に基づき各対象取締役に対して最終的に交付する株式数（以下「個人別交付株式数」といいます。）に、付与取締役会の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値。）を基礎として当社株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲内において付与取締役会が定める1株当たりの払込金額（以下「交付時株価」といいます。）を乗じることにより算出されます。

対象取締役に支給する金銭報酬債権の額 = 個人別交付株式数（下記（b））× 交付時株価

(b) 個人別交付株式数の算定方法

個人別交付株式数は、TSR評価期間における当社のTSR（株主総利回り）評価を踏まえて算出された係数（以下「TSR評価係数」といいます。）を、交付する株式の数の基準として予め役職ごとに定められた株式数（TSR評価係数が100%となる場合に交付する譲渡制限付株式の数。以下「役職別基準交付数」といいます。）に乘ずることにより算出されます。

個人別交付株式数 = 役職別基準交付数（下記（ ））× TSR評価係数（下記（ ））

（ ）役職別基準交付数

役職別基準交付数は、業績連動型株式報酬に係る役職別の1年当たりの基準額（以下「役職別基準額」といいます。）を、役務提供期間の直前の月における1ヶ月間の当社株式の普通取引の終値の平均（以下「基準株価」といいます。）で除することによって算出されます。役職別基準交付数及び役職別基準額は、役務提供期間の期初に、役員人事委員会の答申を経て、取締役会で決定します。

役職別基準交付数 = 役職別基準額 ÷ 基準株価

() TSR評価係数

TSR評価係数は、以下の算定式による配当込みTOPIX（東証株価指数）成長率をベンチマークとした
当社のTSR（株主総利回り）評価に基づいて、0%から150%の範囲内で算出します。

TSR評価係数 = 当社TSR ÷ 配当込みTOPIX成長率

当社TSR =
$$\frac{\text{TSR評価期間最終年度の最後の月（12月）の株価終値平均} + \text{TSR評価期間中の配当金総額}}{\text{TSR評価期間開始前の月（12月）の株価終値平均}}$$

配当込みTOPIX成長率 =
$$\frac{\text{TSR評価期間最終年度の最後の月（12月）の配当込みTOPIX終値平均}}{\text{TSR評価期間開始前の月（12月）の配当込みTOPIX終値平均}}$$

当事業年度では、前記のとおり、業績連動型株式報酬制度を前事業年度から導入したことに伴う移行措置として、当事業年度を役務提供期間とするTSR評価期間は2事業年度（2022年度及び2023年度）であるところ、当社TSRは142.6%、配当込みTOPIX成長率は125.1%となり、その結果、TSR評価係数は114%となる見込みです。

2023年度報酬の妥当性・相当性

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 (b) 現状の体制と概要 ・役員人事委員会」に記載のとおり、独立社外取締役を中心とした役員人事委員会において、審議に必要な客観的・専門的な情報を踏まえ、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会は、その内容が当該決定方針に沿うものであり、妥当と判断しています。

なお、事業環境が大きく変化するなか、マテリアリティ（重要な社会課題）解決への当社らしい取り組みを強く推進し、企業価値・ブランド価値の持続的な創造を実現するため、2022年からの中期経営計画の開始とあわせて、業績連動報酬を拡大し、マテリアリティやTSR（株主総利回り）に係る評価を導入しています。

役員報酬等の決定に関する方針の決定方法

当社取締役・監査役及び執行役員個人別の報酬等の決定方針は、取締役会の指名・報酬に関する任意の諮問機関である役員人事委員会（社外取締役が過半数となる構成）の審議・答申を踏まえて、取締役会において決定しています。役員人事委員会の審議においては、経営環境の変化や株主・投資家の皆様からのご意見等を踏まえるとともに、グローバルに豊富な経験・知見を有する第三者機関（ウイリス・タワーズワトソン社）より審議に必要な情報等を得ています。

役員報酬等の決定に関する方針

(a) 基本方針

- ・ 経営理念・行動指針に則した職務の遂行を最大限に促すものとする。
- ・ 長期ビジョンの実現に向けて、中期経営計画等の目標達成を強く動機付けるものとする。
- ・ 企業価値の持続的成長に向けたインセンティブとして機能させるもので、株主の皆様と経営者の利益を共有するものとする。
- ・ 経営者の役割・職責にふさわしい、多様で優秀な人材を確保・維持できる報酬水準とする。
- ・ マテリアリティ（重要な社会課題）解決への当社らしい取り組みを最大限に促すものとする。

(b) 報酬構成・報酬水準

取締役等（取締役を兼務しない執行役員を含む）の報酬は、「基本報酬（月額固定報酬）」、「業績連動賞与」、「業績連動型株式報酬」により構成されています。構成割合は、代表取締役社長は図表1を基準値として設定しており、また、その他の役員も代表取締役社長に準じて職位ごとに報酬構成比率（基準値）を設定しており、基本報酬の割合は60%を上限としています。

社外取締役及び監査役については、独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督・監査するという役割に鑑みて、固定報酬のみとしています。

図表1．代表取締役社長の報酬構成比率（基準値）

基本報酬 40%	業績連動賞与 30%	業績連動型 株式報酬 30%
固定報酬		変動報酬

報酬水準は、客観的な報酬市場調査データ（グローバルに事業を展開する当社と同規模の製造業企業の報酬水準）を参考に、適切な金額に設定しています。

(c) 変動報酬の仕組み

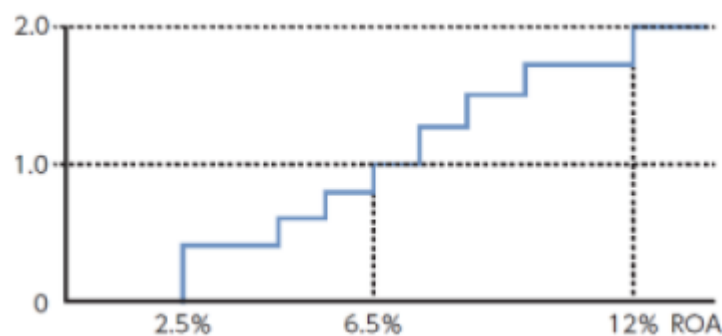
業績連動賞与

業績連動賞与は「全社業績連動賞与」と「個人業績連動賞与」で構成され、全社業績連動賞与：個人業績連動賞与の割合は、代表取締役は1：0、代表取締役を除く取締役は基準額で概ね2：1、取締役を兼務しない執行役員は基準額で概ね1：3となるように設定しています。

「全社業績連動賞与」は、短期業績の達成に向けた動機付けの観点から、取締役に対して「親会社株主に帰属する当期純利益」の一定割合0.14%（取締役を兼務しない執行役員は0.09%）に、「総資産営業利益率（ROA）」に基づく評価係数（0～2倍）を乗じた額を総原資として、役職ごとに定める係数等に応じて配分しています。

ROA評価係数は、総資産営業利益率（ROA）の3年平均値に対して図表2のように規定しています。この評価係数は、連結売上高・連結営業利益の達成状況、長期ビジョンの実現に向けた中期経営計画等の進捗度、マテリアリティ解決への取り組みの総合的な進捗度及び社外からのESG評価、その他企業価値・ブランド価値への影響事象等に応じて、役員人事委員会の審議を経て調整しています。

図表2．評価係数



「個人業績連動賞与」は、「財務評価連動部分」と「非財務評価連動部分」で構成されており、構成比は基準額で1：1となるように設定しています。それぞれ、予め定める指標を考慮して、役職ごとに定める基準額の0～2倍の範囲で決定しています。

業績連動賞与の構成

全社業績連動賞与	個人業績連動賞与 あらかじめ定める役職別基準額×0～2倍	
総原資 親会社株主に帰属する当期純利益 × 一定割合0.14% (取締役を兼務しない執行役員は0.09%) × 総資産営業利益率(ROA)に基づく評価係数 (その他経営業績による調整を含む) 0～2倍	財務評価 担当部門の売上高・営業利益・ 総資産営業利益率(ROA)等の 予算達成度および前期比を考慮	非財務評価 中期経営計画等における取組み、 役員後継者・経営幹部候補の育成、 企業価値・ブランド価値への寄与等、 進捗度等を考慮
	財務評価、非財務評価の割合 ・取締役／1：1 (執行役員／1：1)	
全社業績連動賞与、個人業績連動賞与の割合 ・代表取締役／1：0 ・取締役／2：1 (執行役員／1：3)		

「全社業績連動賞与」及び「個人業績連動賞与」は、毎年、評価対象事業年度に係る定時株主総会終了後に一括して支給しています。

業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、当社取締役等と株主の皆様との価値共有を進めるとともに、企業価値の持続的向上が図られる制度としています。具体的には、取締役等（外国人執行役員を除く。）に対して、毎年1回、配当込みTOPIX（東証株価指数）成長率をベンチマークとした当社のTSR（株主総利回り）評価に連動して交付数を定める譲渡制限付株式を交付することとしています。具体的な算定方法は、上記をご参照ください。譲渡制限付株式の交付に際し、各取締役等は金銭報酬債権の付与を受け、当社との間で譲渡制限付株式の割当契約を締結し、当該債権を当社に現物出資することで株式の交付を受けるものとします。割当契約における譲渡制限期間は30年とし、譲渡制限期間中に取締役が任期満了等その他正当な事由により退任する場合には、譲渡制限は解除することとします。

なお、非居住者である執行役員（外国人執行役員を除く。）については、株式の交付に代えて、役員持株会を通じて、役職別に定める基準額相当の当社普通株式を購入するための現金を支給しています。

（d）個人別の報酬等の決定方法

取締役・取締役を兼務しない執行役員及び監査役の個人別の報酬等に関しては、決定プロセスの透明性・客観性を担保するため、当社が任意に設置する指名・報酬に関する諮問機関である役員人事委員会（社外取締役が過半数となる構成）における審議・答申を踏まえて、取締役・取締役を兼務しない執行役員については取締役会で、監査役については監査役の協議により決定しています。

（e）その他の重要事項

当社の業績が悪化した場合や当社の企業価値・ブランド価値を毀損するような品質問題、重大事故または不祥事等が発生した場合は、役員人事委員会の審議・答申を踏まえて、臨時に役員の報酬を減額または不支給とすることがあります。

業績連動賞与については、期初の目標設定時に想定していなかった一時的な特殊要因として勘案すべき要素が発生した場合に、その影響を排除した上で業績等の評価を行い、個人別の賞与支給額を算定することがあります。また、業績連動賞与を支給する前に法令や役員としての善管注意義務または忠実義務に違反した場合、又は支給後2年以内にその事実が判明した場合、その他これらに準ずる事由が生じた場合において、当該事実に係る役員の賞与支給権は消滅し、または当社は現に支給した賞与の返還を請求することがあります。

業績連動型株式報酬については、譲渡制限付株式の交付を受ける前に法令や役員としての善管注意義務または忠実義務に違反した場合、その他これらに準ずる事由が生じた場合において、当該受給予定者の受給権は消滅することがあります。また、譲渡制限付株式を交付した後、譲渡制限を解除する前に上記事実が判明した場合には、当該交付を受けた者の譲渡制限付株式の全部または一部を無償取得することがあります。さらに、譲渡制限付株式の譲渡制限を解除した後2年以内に上記事実が判明した場合には、当社は、当該交付を受けた者に対して、交付した株式の全部または一部の返還、もしくは当該株式に代わる時価相当額の金銭の支払いを請求することがあります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）			
				基本報酬	業績連動賞与		業績連動型 株式報酬
					全社業績 連動賞与	個人業績 連動賞与	
渡部 克明	195	取締役	提出会社	80	80	-	33
日高 祥博	343	取締役	提出会社	80	185	-	77
丸山 平二	104	取締役	提出会社	38	40	8	16

（注） 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、今後の持続的な成長や、中長期的な視点からの企業価値の向上のために、必要かつ適当と判断した場合にのみ、投資株式を保有することとしています。

そのため、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とする、純投資目的である投資株式は保有しておらず、保有する投資株式はすべて純投資目的以外の目的である投資株式です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な成長と企業価値を向上させるために、必要かつ適切であると判断した場合のみ、株式を保有します。

当社取締役会は、毎年、個別の政策保有株式について、保有目的が適切か等の検証を行い、結果の概要を適切に開示します。保有の妥当性が認められない場合には、政策保有株式の縮減を進めていく方針です。

当事業年度は当方針に基づき、個別銘柄の保有の適否を取締役会にて検証を行い、政策保有株式の一部について売却しました。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	55	7,975
非上場株式以外の株式	20	41,064

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	7	4,583	新事業分野の探索、新たなモビリティサービス提供などによる、当社の長期ビジョンの実現に向けた戦略的業務提携のため。
非上場株式以外の株式	1	-	株式分割により増加したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	136

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヤマハ株式会社	8,026,701	8,026,701	当社と共通の「ヤマハ」ブランドを使用しており、「合同ブランド委員会」、「ヤマハブランド憲章」、「合同ブランド規程」を設け、様々な取組みを共同で実施するとともに、株式の保有、取締役の派遣を通じ、双方の持続的成長に向けた取組みを適切にモニタリングしています。当社は、このようなモニタリング・協力関係を構築することにより、「ヤマハ」ブランド価値の維持・向上を図ることが、当社の中長期的な企業価値向上に資しているため。	有
	26,142	39,491		
トヨタ自動車株式会社	2,506,050	2,506,050	安定的な取引関係を維持するため。	有
	6,491	4,542		
株式会社小糸製作所	1,826,000	1,826,000	安定的な取引関係を維持するため。	有
	4,012	3,628		
日本精機株式会社	1,217,502	1,217,502	安定的な取引関係を維持するため。	有
	1,396	956		
株式会社デジタルメディアプロフェッショナル	320,000	320,000	製品の自動化・自律化に向けた知能化技術開発力を強化する目的で資本業務提携を行ったため。	無
	841	1,016		
株式会社しずおかフィナンシャルグループ	578,706	578,706	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。	有
	691	610		
カヤバ株式会社	109,300	109,300	安定的な取引関係を維持するため。	有
	536	372		
エンシュウ株式会社	645,739	645,739	安定的な取引関係を維持するため。	有
	435	427		
株式会社ミクニ	618,794	618,794	安定的な取引関係を維持するため。	有
	271	198		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	32,455	32,455	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。	有
	223	171		
株式会社鳥羽洋行	5,000	5,000	安定的な取引関係を維持するため。	無
	17	13		
株式会社荏原製作所	100	100	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。	無
	0	0		
エーザイ株式会社	100	100	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。	無
	0	0		
スズキ株式会社	100	100	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。	無
	0	0		
浜松ホトニクス株式会社	100	100	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。	無
	0	0		
三井物産株式会社	100	100	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。	有
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
キヤノン株式会社	100	100	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。	無
	0	0		
川崎重工業株式会社	100	100	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。	無
	0	0		
株式会社SUBARU	100	100	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。	無
	0	0		
本田技研工業株式会社	100	100	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。	無
	0	0		
株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グループ	-	113,200	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため株式を保有していましたが、当事業年度において全株を売却しました。	有
	-	100		

(注)1 銘柄ごとの定量的な保有効果の記載は困難であるため記載していませんが、保有の合理性を「(a)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり検証し、必要な対応を実施しています。

2 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年(1976年)大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年(1963年)大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修に積極的に参加しています。

また、当社は国際財務報告基準(以下「IFRS」)の適用に備え、グループ会社向けにIFRSをベースとする「グループ会計基準」等の全社規程を作成するほか、社内プロジェクトを設置し、インフラ等の整備を進めてきました。第90期(2024年12月期)より、IFRSに準拠して作成した連結財務諸表を提出します。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	288,780	338,839
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 7 187,410	1, 7 186,911
短期販売金融債権	3 230,131	3 338,520
商品及び製品	285,432	363,066
仕掛品	115,755	115,653
原材料及び貯蔵品	124,658	130,776
その他	90,921	94,700
貸倒引当金	17,408	19,915
流動資産合計	1,305,683	1,548,554
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 3 129,329	2, 3 137,198
機械装置及び運搬具（純額）	2, 3 109,560	2, 3 124,046
土地	2, 3, 4 86,864	2, 3, 4 87,911
建設仮勘定	38,657	56,853
その他（純額）	2 26,566	2 27,876
有形固定資産合計	390,978	433,886
無形固定資産		
ソフトウェア	26,911	38,733
その他	12,728	12,399
無形固定資産合計	39,640	51,132
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 6 112,151	6 113,960
長期販売金融債権	3 256,382	3 326,784
退職給付に係る資産	15,762	21,382
繰延税金資産	44,084	73,349
その他	3, 6 23,283	3, 6 18,411
貸倒引当金	4,677	15,500
投資その他の資産合計	446,988	538,388
固定資産合計	877,607	1,023,407
資産合計	2,183,291	2,571,962

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)		当連結会計年度 (2023年12月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金	7	148,133	7	151,084
電子記録債務	7	29,597	7	3,079
短期借入金		172,985		305,563
1年内償還予定の社債		5,156		23,974
1年内返済予定の長期借入金	3	152,969	3	109,334
未払法人税等		25,761		30,639
賞与引当金		18,796		20,302
製品保証引当金		18,176		20,582
その他の引当金		3,589		4,715
その他	8	177,705	8	195,889
流動負債合計		752,873		865,165
固定負債				
社債		21,575		39,971
長期借入金	3	250,002	3	365,031
繰延税金負債		10,105		14,351
再評価に係る繰延税金負債	4	4,643	4	4,416
退職給付に係る負債		49,297		52,446
その他の引当金		638		745
その他	3, 8	39,855	3, 8	47,162
固定負債合計		376,119		524,125
負債合計		1,128,992		1,389,291
純資産の部				
株主資本				
資本金		86,100		86,100
資本剰余金		68,050		63,771
利益剰余金		894,049		1,006,925
自己株式		31,725		61,389
株主資本合計		1,016,475		1,095,407
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		29,166		21,993
土地再評価差額金	4	10,427	4	9,893
為替換算調整勘定		55,717		8,340
退職給付に係る調整累計額		2,721		4,505
その他の包括利益累計額合計		13,401		28,052
非支配株主持分		51,225		59,210
純資産合計		1,054,298		1,182,670
負債純資産合計		2,183,291		2,571,962

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
売上高	1	2,248,456	1	2,414,759
売上原価	2, 4	1,614,711	2, 4	1,699,409
売上総利益		633,745		715,350
販売費及び一般管理費	3, 4	408,880	3, 4	464,694
営業利益		224,864		250,655
営業外収益				
受取利息		4,770		8,865
受取配当金		981		1,068
持分法による投資利益		5,296		4,249
為替差益		4,604		-
デリバティブ評価益		3,564		-
その他		6,814		7,235
営業外収益合計		26,033		21,418
営業外費用				
支払利息		4,174		9,296
為替差損		-		1,389
投資有価証券評価損		2,444		8,396
デリバティブ評価損		-		5,023
その他		4,984		5,987
営業外費用合計		11,603		30,092
経常利益		239,293		241,982
特別利益				
固定資産売却益	5	3,996	5	4,135
投資有価証券売却益		4,950		76
特別利益合計		8,946		4,212
特別損失				
固定資産売却損	6	293	6	162
固定資産処分損	7	1,331	7	1,488
減損損失		688		2,504
投資有価証券売却損		128		357
特別損失合計		2,441		4,512
税金等調整前当期純利益		245,798		241,681
法人税、住民税及び事業税		61,665		82,673
法人税等調整額		5,448		19,462
法人税等合計		56,216		63,211
当期純利益		189,582		178,470
非支配株主に帰属する当期純利益		15,142		14,350
親会社株主に帰属する当期純利益		174,439		164,119

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	189,582	178,470
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,354	7,167
為替換算調整勘定	47,362	51,814
退職給付に係る調整額	3,772	1,754
持分法適用会社に対する持分相当額	1,854	909
その他の包括利益合計	33,089	47,311
包括利益	222,671	225,781
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	205,774	206,161
非支配株主に係る包括利益	16,897	19,620

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	86,100	68,101	761,483	11,722	903,962
会計方針の変更による 累積的影響額			59		59
会計方針の変更を反映した 当期首残高	86,100	68,101	761,543	11,722	904,021
当期変動額					
剰余金の配当			41,932		41,932
親会社株主に帰属する 当期純利益			174,439		174,439
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		61			61
自己株式の取得				20,002	20,002
自己株式の処分		10		-	10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	50	132,506	20,002	112,453
当期末残高	86,100	68,050	894,049	31,725	1,016,475

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	41,522	10,427	103,471	6,785	44,736	41,444	900,670
会計方針の変更による 累積的影響額							59
会計方針の変更を反映した 当期首残高	41,522	10,427	103,471	6,785	44,736	41,444	900,730
当期変動額							
剰余金の配当							41,932
親会社株主に帰属する 当期純利益							174,439
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							61
自己株式の取得							20,002
自己株式の処分							10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12,355	-	47,753	4,063	31,334	9,780	41,114
当期変動額合計	12,355	-	47,753	4,063	31,334	9,780	153,568
当期末残高	29,166	10,427	55,717	2,721	13,401	51,225	1,054,298

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	86,100	68,050	894,049	31,725	1,016,475
会計方針の変更による 累積的影響額			4,634		4,634
会計方針の変更を反映した 当期首残高	86,100	68,050	889,415	31,725	1,011,840
当期変動額					
土地再評価差額金の取崩			533		533
剰余金の配当			47,093		47,093
親会社株主に帰属する 当期純利益			164,119		164,119
連結子会社の増加			49		49
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		4,341			4,341
自己株式の取得				30,003	30,003
自己株式の処分		62		339	402
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4,278	117,509	29,663	83,567
当期末残高	86,100	63,771	1,006,925	61,389	1,095,407

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	29,166	10,427	55,717	2,721	13,401	51,225	1,054,298
会計方針の変更による 累積的影響額							4,634
会計方針の変更を反映した 当期首残高	29,166	10,427	55,717	2,721	13,401	51,225	1,049,664
当期変動額							
土地再評価差額金の取崩							533
剰余金の配当							47,093
親会社株主に帰属する 当期純利益							164,119
連結子会社の増加							49
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							4,341
自己株式の取得							30,003
自己株式の処分							402
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,172	533	47,376	1,783	41,453	7,984	49,438
当期変動額合計	7,172	533	47,376	1,783	41,453	7,984	133,005
当期末残高	21,993	9,893	8,340	4,505	28,052	59,210	1,182,670

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	245,798	241,681
減価償却費	59,824	63,223
減損損失	688	2,504
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,681	4,183
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	10,822	3,043
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	3,688	5,608
受取利息及び受取配当金	5,752	9,933
支払利息	4,174	9,296
持分法による投資損益（は益）	5,296	4,249
有形及び無形固定資産売却損益（は益）	3,702	3,973
有形及び無形固定資産処分損	1,331	1,488
投資有価証券売却損益（は益）	4,821	281
売上債権の増減額（は増加）	12,946	16,800
販売金融債権の増減額（は増加）	70,825	120,634
棚卸資産の増減額（は増加）	90,081	45,759
仕入債務の増減額（は減少）	3,055	29,710
その他	3,933	32,904
小計	119,927	155,539
利息及び配当金の受取額	8,940	13,011
利息の支払額	4,176	9,275
法人税等の支払額	53,769	79,125
営業活動によるキャッシュ・フロー	70,921	80,150
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,274	7,580
定期預金の払戻による収入	6,337	6,093
有形及び無形固定資産の取得による支出	89,388	109,912
有形及び無形固定資産の売却による収入	9,619	11,653
投資有価証券の取得による支出	15,304	18,283
投資有価証券の売却による収入	22,460	139
長期貸付けによる支出	104	298
長期貸付金の回収による収入	117	126
その他	1,622	1,089
投資活動によるキャッシュ・フロー	74,160	116,972

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	101,442	112,355
長期借入れによる収入	66,573	229,176
長期借入金の返済による支出	83,012	177,700
社債の発行による収入	15,840	34,800
社債の償還による支出	3,185	5,990
配当金の支払額	41,932	47,093
非支配株主への配当金の支払額	7,068	10,637
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	2,984
自己株式の純増減額（ は増加）	20,002	30,093
その他	5,550	6,572
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,103	95,260
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,017	8,567
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	21,882	49,871
現金及び現金同等物の期首残高	274,936	296,819
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	325
現金及び現金同等物の期末残高	296,819	347,016

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 130社

(2) 主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。

(3) 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、新たに設立した4社、及び重要性が高まった非連結子会社1社を連結の範囲に含めました。また、清算終了により2社を連結の範囲から除いています。

(4) 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

Yamaha Motor Racing S.r.l.などの非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等を考慮した場合、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及びこれらのうち、主要な会社等の名称

持分法適用子会社の数 4社 Yamaha Motor Racing S.r.l. 他3社

持分法適用関連会社の数 24社 Hong Leong Yamaha Motor Sdn. Bhd. 他23社

(2) 持分法の範囲の変更

当連結会計年度より、新たに出資した関連会社1社を持分法適用の範囲に含めました。また、清算終了により2社、株式売却により1社を持分法適用の範囲から除いています。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社の名称及び持分法を適用しない理由

Moto Business Service India Private Ltd.などの非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等を考慮した場合、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法を採用しています。

使用権資産

リース期間または当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、販売金融債権及び貸付金その他これらに準ずる債権を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。なお、米国金融サービスの販売金融債権に対する貸倒引当金については、「(重要な会計上の見積り) 1.米国金融サービスの販売金融債権における貸倒引当金」に記載しています。

賞与引当金

従業員及び使用人兼務取締役に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

製品保証引当金

販売済製品の保証期間中のアフターサービス費用、その他販売済製品の品質問題に対処する費用に充てるため、発生額を個別に見積ることができる費用については当該費用を、その他については、保証期間に基づいて売上高に経験率(アフターサービス費用/売上高)を乗じて計算した額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの収益の源泉は、提供する財又はサービスの性質の違いにより、主として商品及び製品の販売と、金融サービスセグメントにおける金融サービスの提供に区分されます。なお、各セグメントの主要な製品及びサービスについては、「(セグメント情報等) 1. 報告セグメントの概要」に記載しています。

商品及び製品の販売

商品及び製品に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しています。通常は、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で、支配が顧客に移転したと判断しています。なお、一部の契約においては、長期間の工事や開発の受託を伴うものがあり、これらについては契約に規定されている履行義務の充足に応じ、一定期間にわたり収益を認識しています。取引価格については、顧客との契約に基づく対価により算定しています。

また、主に販売店に対して、特定期間の販売実績や特定モデルの販売台数等に基づき販売奨励金を支給することがあります。この販売奨励金は、報告された販売実績に基づく支給見込額を、対応する期間の収益の金額から控除しています。

なお、顧客との契約には、提供した商品及び製品が合意された仕様に従っていない等の場合には無償で修理又は部品の交換等を行うことを保証する条項が含まれており、この保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しています。当該引当金に関する詳細な情報は、「(3)重要な引当金の計上基準 製品保証引当金」に記載しています。

金融サービスの提供

金融サービスの収益のうち、債権の利息収益については、利息相当額を契約期間にわたり認識しています。ファイナンス・リースに係る債権の利息収益は、利息相当額をリース期間にわたり認識しています。オペレーティング・リースから生じる収益は、リース料総額をリース期間で按分し認識しています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その発生の都度、実質的判断による見積り年数で、定額法により償却しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しています。当連結会計年度の連結財務諸表において使用した会計上の見積りのうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものとして当社グループが識別した項目は以下のとおりです。

1. 米国金融サービスの販売金融債権における貸倒引当金

(1) 当連結会計年度末の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において計上した販売金融債権に対する貸倒引当金は、30,226百万円（前連結会計年度は17,545百万円）です。

そのうち、金融サービスを提供する米国子会社であるYamaha Motor Finance Corporation, U.S.A.における販売金融債権に対する貸倒引当金は、15,641百万円（前連結会計年度は8,322百万円）です。

なお、前連結会計年度の金額は米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（ASC）第326号「金融商品-信用損失」の適用前のものです。適用による影響額は「（会計方針の変更）（米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（ASC）第326号「金融商品-信用損失」の適用）」に記載しています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する内容

算出方法

米国子会社は、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（ASC）第326号「金融商品-信用損失」に準拠し、金融債権の残存期間にわたる予想信用損失を算定する予想信用損失モデルにより減損を認識しており、卸売金融、小売金融及びファイナンス・リースの事業ごとに、過去の貸倒実績を基礎に見積もった予想貸倒率を期末の債権残高に乗ずる方法により計上しています。そのうち、小売金融債権については、リスク特性に基づいて債権のグルーピングを行った上で、経済状況に合致した算定モデルを適用し、最近の失業率・消費者信頼感指数等のマクロ経済要因等の関連要因を考慮して予想貸倒率を算出しています。

主要な仮定

貸倒引当金の算出における主要な仮定は、貸倒実績にマクロ経済要因等の関連要因を考慮した予想貸倒率です。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

過去の貸倒実績に基づく予想貸倒率が、期末日時点での債権から生じる将来の貸倒れを正しく反映できない場合や、米国内のインフレの急激な進行等、経済状況に与える影響が想定と異なる場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において、貸倒引当金の追加または減額並びに追加の貸倒損失が生じる可能性があります。

2. 投資有価証券（市場価格のない株式等）の評価

(1) 当連結会計年度末の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において計上した関係会社株式を除く投資有価証券（市場価格のない株式等）は、8,288百万円（前連結会計年度は10,731百万円）です。また、当連結会計年度の連結損益計算書において8,396百万円（前連結会計年度は2,444百万円）の投資有価証券評価損を計上しています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する内容

算出方法

当社グループは、将来のコア事業を生み出すため、新規事業開発の加速や成長事業の規模拡大に向けてスタートアップ企業・ベンチャー企業を含めた多様なパートナーに出資を行っています。その際、投資先の先端的な技術力や製品開発力に基づく超過収益力等を見込んで株式への投資を行っており、当該市場価格のない株式等を投資有価証券として計上しています。市場価格のない株式等の評価基準及び評価方法は、移動平均法による原価法によっています。ただし、1株当たり純資産額等を基礎に超過収益力等を考慮した実質価額を算定し、取得原価に比して実質価額が著しく低下した場合には取得価額を実質価額まで減額し、当該差額を評価損として計上しています。

主要な仮定

市場価格のない株式等の実質価額の算定に当たり考慮する超過収益力等の見積りのための主要な仮定は、将来の事業計画における開発製品により期待される事業の収益性及び新規技術や製品の開発状況です。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

実質価額の算定における主要な仮定である、将来の事業計画における開発製品により期待される事業の収益性及び新規技術や製品の開発状況には多くの不確実性を伴っており、事業環境の変化等に伴って事業計画の遂行が困難となった場合には、追加の評価損が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第326号「金融商品 - 信用損失」の適用)

米国基準を採用する北米子会社において、ASC第326号「金融商品 - 信用損失」を当連結会計年度の期首から適用しています。これにより、金融商品の測定方法を見直し、また金融資産について予想信用損失モデルによる減損を認識することが求められます。

本会計基準の適用にあたっては、その経過的な取扱いとして認められている会計方針の変更による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しています。

この結果、当連結会計年度の期首において、流動資産の「貸倒引当金」が368百万円、投資その他の資産の「繰延税金資産」が1,544百万円、及び「貸倒引当金」が5,810百万円、それぞれ増加し、「利益剰余金」が4,634百万円減少しています。

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

日本基準を採用する当社及び国内子会社において、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	12,242百万円	11,413百万円
売掛金	174,999	175,120
契約資産	168	377

- 2 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
有形固定資産より控除した 減価償却累計額	766,880百万円	818,223百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
短期販売金融債権	158,631 百万円 (158,631)	241,132 百万円 (241,132)
建物及び構築物(純額)	68	64
機械及び装置(純額)	18,024 (18,024)	21,191 (21,191)
土地	44	44
投資有価証券	54	-
長期販売金融債権	144,336 (144,336)	168,463 (168,463)
投資その他の資産のその他	1,736	930
計	322,896 (320,992)	431,826 (430,787)

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	71,465 百万円 (71,465)	29,397 百万円 (29,397)
長期借入金	92,655 (92,655)	208,727 (208,727)
固定負債のその他	170	170
計	164,291 (164,120)	238,294 (238,124)

(注) 担保に供している資産及び担保付債務の()内は、それぞれノンリコース債務に対応する資産及びノンリコース債務を内数で記載しています。

- 4 土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年（1999年）3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上していません。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年（1998年）3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、合理的な調整を行って算定しています。

・再評価実施日 2000年3月31日

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	7,276百万円	6,309百万円

5 保証債務

下記の関係会社の金融機関借入金等に対して保証等を行っています。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
PT. Bussan Auto Finance	2,508百万円	PT. Bussan Auto Finance 397百万円
あまがさき健康の森株式会社	11	あまがさき健康の森株式会社 -
計	2,520	計 397

上記の金額には保証類似行為によるものが前連結会計年度11百万円含まれています。

6 非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券及び出資金は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券（株式）	38,620百万円	50,799百万円
出資金	757	950

- 7 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しています。なお、連結会計年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債務が連結会計年度末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	374百万円	350百万円
支払手形	41	55
電子記録債務	197	33

8 流動負債及び固定負債のその他のうち、契約負債の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
流動負債	24,211百万円	34,925百万円
固定負債	15,221	16,064

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 売上原価には収益性の低下に伴う簿価切下による次の棚卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が含まれています。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上原価に含まれている 棚卸資産評価損	3,417百万円	3,764百万円

3 販売費及び一般管理費のうち、主なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
運送費	49,854百万円	50,853百万円
製品保証引当金繰入額	9,414	10,765
貸倒引当金繰入額	249	703
諸給与	124,100	139,710
賞与引当金繰入額	10,275	12,314
退職給付費用	5,539	5,092

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
研究開発費	105,216百万円	116,109百万円

5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	3,183百万円	74百万円
機械装置及び運搬具	533	531
土地	237	3,476
その他	42	54
計	3,996	4,135

6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	238百万円	6百万円
その他	54	155
計	293	162

7 固定資産処分損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	311百万円	493百万円
機械装置及び運搬具	645	764
その他	374	229
計	1,331	1,488

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	15,290百万円	17,226百万円
組替調整額	2,506	7,136
税効果調整前	17,796	10,089
税効果額	5,441	2,922
その他有価証券評価差額金	12,354	7,167
為替換算調整勘定：		
当期発生額	47,376	51,814
組替調整額	14	-
為替換算調整勘定	47,362	51,814
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5,579	3,140
組替調整額	914	711
税効果調整前	6,494	2,428
税効果額	2,721	674
退職給付に係る調整額	3,772	1,754
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,868	760
組替調整額	13	148
持分法適用会社に対する持分相当額	1,854	909
その他の包括利益合計	33,089	47,311

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	350,217,467	0	0	350,217,467

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	4,356,972	7,645,333	0	12,002,305

(注) 株式数の増減の理由は以下のとおりです。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	7,644,300株
単元未満株の買取りによる増加	1,033株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年3月23日 定時株主総会	普通株式	22,483	65円00銭	2021年12月31日	2022年3月24日
2022年8月5日 取締役会	普通株式	19,449	57円50銭	2022年6月30日	2022年9月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年3月22日 定時株主総会	普通株式	22,832	利益剰余金	67円50銭	2022年12月31日	2023年3月23日

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	350,217,467	0	0	350,217,467

（注）2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。上記は、当該株式分割前の株式数を記載しています。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	12,002,305	7,833,151	128,291	19,707,165

（注）1 株式数の増減の理由は以下のとおりです。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	7,832,100株
単元未満株の買取りによる増加	1,051株
業績連動型譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	128,241株
単元未満株の買増請求による減少	50株

2 2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。上記は、当該株式分割前の株式数を記載しています。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年3月22日 定時株主総会	普通株式	22,832	67円50銭	2022年12月31日	2023年3月23日
2023年8月8日 取締役会	普通株式	24,261	72円50銭	2023年6月30日	2023年9月8日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年3月21日 定時株主総会	普通株式	23,964	利益剰余金	72円50銭	2023年12月31日	2024年3月22日

（注）2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。上記は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）	当連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
現金及び預金勘定	288,780百万円	338,839百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,832	4,442
流動資産のその他	10,871	12,618
現金及び現金同等物	296,819	347,016

(リース取引関係)

1. 当社、国内子会社における所有権移転外ファイナンス・リース取引、IFRS第16号適用子会社並びにASC第842号適用北米子会社における使用権資産

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として土地、建物及び構築物です。

(2) リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年内	1,540	775
1年超	1,803	1,423
合計	3,344	2,198

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入及び社債発行により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、短期販売金融債権及び長期販売金融債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約等を利用してリスクを軽減しています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格のあるものは市場価格の変動リスクに晒されており、市場価格のないものは当該企業の事業の状況等により、減損リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、原則的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金及び社債は、事業資金の調達を目的としたものです。これらのうち、一部は変動金利である為、金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを軽減することを目的とした先物為替予約取引等、借入金の支払金利の変動リスクを軽減することを目的とした金利スワップ取引等です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社では、営業債権について、各事業部門における管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

市場リスク（為替や金利等に係るリスク）の管理

当社及び一部の連結子会社では、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してリスクを軽減しています。輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約等も行っています。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引等を利用することがあります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

当社のデリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、財務部門が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っています。先物為替予約等の取引実績は、財務管掌取締役、常勤監査役、企画・財務本部長、財務部門責任者、ポジション管理を行う事業部門の責任者に対して、月に1回以上報告しています。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、管理を行っています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社では、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適度に維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「1年内償還予定の社債」及び「1年内返済予定の長期借入金」は現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

前連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 短期販売金融債権	230,131		
貸倒引当金 (1)	13,141		
	216,990	216,990	-
(2) 投資有価証券 (2)	62,799	62,799	-
(3) 長期販売金融債権	256,382		
貸倒引当金 (1)	4,404		
	251,978	250,085	1,893
資産計	531,768	529,875	1,893
(4) 社債	21,575	21,575	-
(5) 長期借入金	250,002	249,524	477
負債計	271,577	271,100	477
デリバティブ取引 (3)	7,186	7,186	-

(1) 短期販売金融債権及び長期販売金融債権に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(2) 市場価格のない株式等は「(2) 投資有価証券」に含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
関係会社株式	38,620
非上場株式等	10,731

(3) デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる場合は () で表示しています。

当連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 短期販売金融債権	338,520		
貸倒引当金(1)	15,025		
	323,495	323,495	-
(2) 投資有価証券(2)	54,872	54,872	-
(3) 長期販売金融債権	326,784		
貸倒引当金(1)	15,201		
	311,583	314,295	2,712
資産計	689,950	692,663	2,712
(4) 社債	39,971	40,107	135
(5) 長期借入金	365,031	365,692	660
負債計	405,003	405,799	795
デリバティブ取引(3)	3,784	3,784	-

(1) 短期販売金融債権及び長期販売金融債権に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(2) 市場価格のない株式等は「(2) 投資有価証券」に含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
関係会社株式	50,799
非上場株式等	8,288

(3) デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる場合は()で表示しています。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	288,780	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	186,941	415	53	-
短期販売金融債権	230,131	-	-	-
長期貸付金	-	1,072	194	-
長期販売金融債権	-	214,768	39,206	2,408
合計	705,853	216,255	39,453	2,408

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	338,839	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	186,338	521	52	-
短期販売金融債権	338,520	-	-	-
長期貸付金	-	582	3	-
長期販売金融債権	-	277,849	44,336	4,599
合計	863,697	278,952	44,391	4,599

2 借入金、社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	172,985	-	-	-	-	-
短期リース債務	5,294	-	-	-	-	-
社債	5,156	17,881	3,694	-	-	-
長期借入金	152,969	108,586	128,306	12,064	781	262
長期リース債務	-	3,935	2,232	1,495	2,021	3,725
合計	336,405	130,403	134,233	13,559	2,802	3,988

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	305,563	-	-	-	-	-
短期リース債務	4,970	-	-	-	-	-
社債	23,974	13,712	16,259	-	10,000	-
長期借入金	109,334	253,714	74,611	22,394	13,696	614
長期リース債務	-	4,443	2,646	2,109	1,918	2,965
合計	443,843	271,870	93,516	24,504	25,614	3,580

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	52,452	-	10,347	62,799
デリバティブ取引	-	7,186	-	7,186
資産計	52,452	7,186	10,347	69,985

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	42,299	-	12,572	54,872
デリバティブ取引	-	3,784	-	3,784
資産計	42,299	3,784	12,572	58,656

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期販売金融債権	-	216,990	-	216,990
長期販売金融債権	-	250,085	-	250,085
資産計	-	467,075	-	467,075
社債	-	21,575	-	21,575
長期借入金	-	249,524	-	249,524
負債計	-	271,100	-	271,100

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期販売金融債権	-	323,495	-	323,495
長期販売金融債権	-	314,295	-	314,295
資産計	-	637,791	-	637,791
社債	-	40,107	-	40,107
長期借入金	-	365,692	-	365,692
負債計	-	405,799	-	405,799

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の価格を用いて算定しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しています。また、一部の海外子会社が保有している非上場株式については、主として類似企業比較法により時価を算定しており、レベル3の時価に分類しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格等により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

短期販売金融債権

短期販売金融債権は短期間で回収されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を基に、信用リスク相当の貸倒引当金を控除することにより算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期販売金融債権

変動金利建ての長期販売金融債権については、短期間に市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を基に信用リスク相当の貸倒引当金を控除することにより算定しており、レベル2の時価に分類しています。

また、固定金利建ての長期販売金融債権については、回収期間ごとに将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を基に時価を算出しており、レベル2の時価に分類しています。

社債

変動金利によるものであり、短期間に市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

また、固定金利建ての社債については、返済期間ごとに同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を基に時価を算出しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

変動金利建ての長期借入金については、短期間に市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

また、固定金利建ての長期借入金については、返済期間ごとに同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を基に時価を算出しており、レベル2の時価に分類しています。

(注) 2 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び負債のうちレベル3の時価に関する事項

(1) 重要な観察できないインプットに関する情報

レベル3の金融資産は、一部の連結子会社が保有している非上場株式等です。非上場株式等の時価は、主として類似企業比較法により算定しています。時価の測定にあたっては、類似企業の市場価格に基づく評価倍率等の観察できないインプットを用いています。

(2) 期首残高から期末残高への調整表

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	投資有価証券
	その他有価証券
	株式(非上場株式)
期首残高	5,346
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上	-
その他の包括利益に計上()	648
購入、売却、発行及び決済の純額	4,352
レベル3の時価への振替	-
レベル3の時価からの振替	-
期末残高	10,347

() 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれています。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	投資有価証券
	その他有価証券
	株式(非上場株式)
期首残高	10,347
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上(1)	1,274
その他の包括利益に計上(2)	899
購入、売却、発行及び決済の純額	2,599
レベル3の時価への振替	-
レベル3の時価からの振替	-
期末残高	12,572

(1) 連結損益計算書の「営業外費用」の「投資有価証券評価損」に含まれています。

(2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれています。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループの担当部門が、レベル3に分類した金融商品については、時価の算定に関して定めた評価方針及び手続に従い、時価を算定しています。また、算定結果については、適切な責任者が承認しています。

なお、時価の算定にあたっては、金融商品の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを採用しています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	57,923	17,271	40,651
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	小計	57,923	17,271	40,651
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,876	5,365	489
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	小計	4,876	5,365	489
合計		62,799	22,637	40,162

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 10,731百万円)については、市場価格がないため、上表には含めていません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	48,276	17,203	31,072
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	小計	48,276	17,203	31,072
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,595	8,572	1,977
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	小計	6,595	8,572	1,977
合計		54,872	25,776	29,095

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 8,288百万円)については、市場価格がないため、上表には含めていません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	21,852	4,950	0
(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
合計	21,852	4,950	0

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	136	76	-
(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
合計	136	76	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について2,444百万円(その他有価証券の株式2,444百万円)減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券について8,396百万円(その他有価証券の株式8,396百万円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における実質価額が帳簿価額に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	45,382	-	1,212	1,212
	ユーロ	13,445	-	148	148
	カナダドル	7,530	-	40	40
	豪ドル	3,962	-	31	31
	買建				
	米ドル	11,179	-	40	40
日本円	550	-	8	8	
合計		-	-	1,320	1,320

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	55,965	-	1,393	1,393
	ユーロ	12,510	-	36	36
	カナダドル	9,608	-	81	81
	豪ドル	2,259	-	15	15
	ニュージーランドドル	257	-	1	1
	中国元	4,412	-	99	99
	買建				
	米ドル	15,327	-	95	95
	日本円	1,856	-	1	1
合計		-	-	1,337	1,337

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	固定受取・変動支払	19,684	18,801	636	636
	変動受取・固定支払	174,764	106,027	5,229	5,229
合計		-	-	5,866	5,866

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	固定受取・変動支払	25,695	25,342	228	228
	変動受取・固定支払	180,659	117,407	2,218	2,218
合計		-	-	2,447	2,447

(3) その他

前連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の企業年金基金制度、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度の全部又は一部の制度を設けています。また、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度や確定拠出型制度を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付債務の期首残高	153,473	143,355
勤務費用	6,808	6,400
利息費用	2,362	2,992
数理計算上の差異の発生額	8,999	1,815
退職給付の支払額	8,644	10,335
退職給付制度改定に伴う減少額	505	-
その他	1,137	3,693
退職給付債務の期末残高	143,355	147,923

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
年金資産の期首残高	121,080	109,821
期待運用収益	1,646	1,908
数理計算上の差異の発生額	13,301	4,575
事業主からの拠出額	5,381	5,296
退職給付の支払額	6,031	6,686
その他	1,045	1,943
年金資産の期末残高	109,821	116,859

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しています。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	97,127	98,646
年金資産	109,821	116,859
	12,693	18,212
非積立型制度の退職給付債務	46,227	49,276
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,534	31,063
退職給付に係る負債	49,297	52,446
退職給付に係る資産	15,762	21,382
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,534	31,063

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
勤務費用	6,777	6,363
利息費用	2,362	2,992
期待運用収益	1,646	1,908
数理計算上の差異の費用処理額	978	968
過去勤務費用の費用処理額	230	26
その他	24	110
確定給付制度に係る退職給付費用	6,308	6,615

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
過去勤務費用	14	108
数理計算上の差異	6,509	2,536
合計	6,494	2,428

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
未認識過去勤務費用	62	171
未認識数理計算上の差異	3,977	6,514
合計	3,914	6,343

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
債券	42.9	40.6
株式	20.3	20.5
保険資産(一般勘定)	32.4	34.0
現金及び預金	2.0	3.5
その他	2.4	1.4
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
割引率	主として0.8%	主として0.8%
長期期待運用収益率	主として1.3%	主として1.3%
予想昇給率	主として2.6%	主として4.3%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,555百万円、当連結会計年度3,887百万円でした。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産未実現利益	17,729百万円	26,536百万円
減価償却超過額	16,175	17,074
税務上の繰越欠損金(注)2	21,843	15,983
貸倒引当金	6,183	12,104
未払金・未払費用	7,502	11,509
退職給付に係る負債	10,945	9,979
製品保証引当金	6,875	7,950
有価証券評価損	3,133	5,197
棚卸資産評価損	5,247	4,933
賞与引当金	3,825	4,296
その他	8,068	14,762
繰延税金資産小計	107,530	130,328
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	17,557	18,731
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	20,386	14,161
評価性引当額小計(注)1	37,943	32,892
繰延税金資産合計	69,587	97,435
繰延税金負債		
減価償却費	7,420	9,066
在外連結子会社の留保利益	5,141	8,109
その他有価証券評価差額金	11,249	8,028
前払年金費用	3,566	4,423
圧縮記帳積立金	287	280
その他	7,942	8,528
繰延税金負債合計	35,607	38,437
繰延税金資産の純額	44,084	73,349
繰延税金負債の純額	10,105	14,351

(注)1 評価性引当額の減少は、主に回収可能性の検討の結果、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したためです。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	361	1,075	82	254	450	19,621	21,843
評価性引当額	307	1,019	15	102	450	18,491	20,386
繰延税金資産(2)	54	55	66	151	-	1,129	1,457

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(2) 当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	62	126	138	413	2	15,240	15,983
評価性引当額	9	72	122	402	-	13,553	14,161
繰延税金資産(2)	52	53	15	10	2	1,686	1,821

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(2) 当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	29.9%
外国税額等	3.9	5.1
特定外国子会社等合算所得	0.3	0.5
連結納税による影響	0.0	-
グループ通算制度による影響	-	0.0
受取配当金等永久に益金算入されない項目	0.0	0.0
評価性引当額の増減	2.1	2.1
試験研究費等税額控除	1.9	2.7
在外連結子会社の税率差異等	5.9	4.0
その他	1.3	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9	26.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントはランドモビリティ、マリン、ロボティクス、金融サービスの4つに区分されています。

うち、金融サービス以外のセグメントでは主に製品の受渡時等に一時点で収益を認識しており、金融サービスセグメントは主に当社製品に関わる販売金融及びリースの提供を通じて、一定期間にわたり収益を認識しています。なお、金融サービスの収益は、主に債権の利息収益等の顧客との契約から生じる収益以外の収益です。

各報告セグメントの収益を仕向地別に分解した情報は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	ランド モビリティ	マリン	ロボティクス	金融 サービス	その他	合計
日本	84,841	32,662	26,523	-	20,037	164,065
海外	1,383,402	484,378	89,346	62,178	65,085	2,084,390
北米	159,385	321,596	3,882	38,497	45,156	568,518
欧州	220,403	76,395	10,994	918	3,460	312,171
アジア	792,711	25,257	73,824	-	9,437	901,231
その他	210,902	61,128	644	22,762	7,030	302,469
合計	1,468,244	517,040	115,869	62,178	85,123	2,248,456

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	ランド モビリティ	マリン	ロボティクス	金融 サービス	その他	合計
日本	66,745	27,663	27,735	-	19,582	141,726
海外	1,515,102	519,856	73,620	86,476	77,975	2,273,033
北米	186,664	345,893	4,514	50,554	57,761	645,389
欧州	243,154	58,709	10,740	2,028	4,256	318,890
アジア	846,602	43,780	57,670	-	7,472	955,526
その他	238,680	71,473	694	33,894	8,484	353,227
合計	1,581,848	547,520	101,355	86,476	97,558	2,414,759

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	161,626	187,242	187,242	186,534
契約資産	-	168	168	377
契約負債	41,027	39,433	39,433	50,990

連結貸借対照表においては、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」、契約負債は流動負債及び固定負債の「その他」に含めています。

契約負債の内容は、主に製品の販売等に係る前受金及び、延長保証サービスや保守契約等に係る前受収益です。これらは、販売の実現時や契約期間到来時に収益を認識すると同時に取崩されます。前連結会計年度及び当連結会計年度において収益として認識された額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、前連結会計年度18,647百万円、当連結会計年度18,300百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務の主な内容は、延長保証サービスや保守契約の提供です。前連結会計年度及び当連結会計年度末における、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務の総額及び収益の認識が見込まれる期間別の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年以内	11,903百万円	15,046百万円
1年超～5年以内	17,160	17,862
5年超	147	98
合計	29,211	33,007

なお、上記の表には、実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は含めていません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品の種類及び販売市場等の類似性に基づき、「ランドモビリティ」「マリン」「ロボティクス」「金融サービス」の4つを報告セグメントとしています。

各セグメントの主要な製品及びサービスは以下のとおりです。

セグメント	主要な製品及びサービス
ランドモビリティ	二輪車、中間部品、海外生産用部品、四輪バギー、レクリエーショナル・オフハイウェイ・ビークル、スノーモビル、電動アシスト自転車、電動アシスト自転車ドライブユニット(e-Kit)、電動車いす、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント
マリン	船外機、ウォータービークル、ボート、プール、漁船・和船
ロボティクス	サーフェスマウンター、半導体製造装置、産業用ロボット、産業用無人ヘリコプター
金融サービス	当社製品に関わる販売金融及びリース
その他	ゴルフカー、発電機、汎用エンジン、除雪機

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	ランド モビリティ	マリン	ロボティ クス	金融 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,468,244	517,040	115,869	62,178	2,163,333	85,123	2,248,456	-	2,248,456
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	60,814	60,814	60,814	-
計	1,468,244	517,040	115,869	62,178	2,163,333	145,937	2,309,270	60,814	2,248,456
セグメント利益 又は損失() (注)3	87,409	109,183	11,880	17,543	226,018	1,153	224,864	-	224,864
セグメント資産	1,029,737	282,333	139,644	600,910	2,052,626	130,664	2,183,291	-	2,183,291
その他の項目									
減価償却費 (注)4	40,005	10,822	2,476	3,388	56,693	2,720	59,414	-	59,414
持分法適用会社への 投資額	22,386	1,841	230	2,141	26,600	7,850	34,450	-	34,450
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	59,412	20,777	8,037	8,651	96,878	5,754	102,632	-	102,632

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゴルフカー、発電機、汎用エンジン、除雪機に係る事業を含んでいます。

2 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益又は損失()の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

4 減価償却費は、のれんの償却額を含んでいません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	ランド モビリティ	マリン	ロボティ クス	金融 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,581,848	547,520	101,355	86,476	2,317,201	97,558	2,414,759	-	2,414,759
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	65,355	65,355	65,355	-
計	1,581,848	547,520	101,355	86,476	2,317,201	162,913	2,480,115	65,355	2,414,759
セグメント利益 又は損失() (注)3	124,347	113,661	872	15,328	254,209	3,553	250,655	-	250,655
セグメント資産	1,190,336	396,411	136,444	723,024	2,446,217	125,744	2,571,962	-	2,571,962
その他の項目									
減価償却費 (注)4	42,852	10,688	2,659	3,613	59,814	2,967	62,781	-	62,781
持分法適用会社への 投資額	23,801	3,070	254	1,726	28,852	8,967	37,820	-	37,820
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	67,248	20,952	9,598	9,582	107,383	6,099	113,482	-	113,482

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゴルフカー、発電機、汎用エンジン、除雪機に係る事業を含んでいます。

2 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益又は損失()の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

4 減価償却費は、のれんの償却額を含んでいません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア		その他	合計
	うち米国	うち インドネシア					
164,065	568,518	519,135	312,171	901,231	236,651	302,469	2,248,456

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に区分しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア	その他	合計
	うち米国					
178,560	53,478	52,757	15,118	123,329	20,492	390,978

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア		その他	合計
	うち米国	うち インドネシア					
141,726	645,389	586,778	318,890	955,526	280,265	353,227	2,414,759

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に区分しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア	その他	合計
	うち米国					
187,099	69,042	68,177	19,454	130,987	27,302	433,886

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	ランド モビリティ	マリン	ロボティ クス	金融 サービス	計			
減損損失	661	25	-	-	687	0	-	688

（注） 「その他」の金額は、発電機及び汎用エンジン事業に係るものです。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	ランド モビリティ	マリン	ロボティ クス	金融 サービス	計			
減損損失	91	1,411	1,001	-	2,503	0	-	2,504

（注） 「その他」の金額は、発電機及び汎用エンジン事業に係るものです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	ランド モビリティ	マリン	ロボティ クス	金融 サービス	計			
当期償却額	-	397	12	-	410	-	-	410
当期末残高	-	2,674	51	-	2,725	-	-	2,725

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	ランド モビリティ	マリン	ロボティ クス	金融 サービス	計			
当期償却額	-	429	12	-	442	-	-	442
当期末残高	-	2,437	38	-	2,476	-	-	2,476

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	渡部 克明	当社 代表取締役会長	(被所有) 直接 0.0	金銭報酬債権の 現物出資	金銭報酬債権の 現物出資 (注)	33	-	-
役員	日高 祥博	当社 代表取締役社長	(被所有) 直接 0.0	金銭報酬債権の 現物出資	金銭報酬債権の 現物出資 (注)	77	-	-
役員	丸山 平二	当社 取締役	(被所有) 直接 0.0	金銭報酬債権の 現物出資	金銭報酬債権の 現物出資 (注)	16	-	-
役員	松山 智彦	当社 取締役	(被所有) 直接 0.0	金銭報酬債権の 現物出資	金銭報酬債権の 現物出資 (注)	12	-	-
役員	設楽 元文	当社 取締役	(被所有) 直接 0.0	金銭報酬債権の 現物出資	金銭報酬債権の 現物出資 (注)	12	-	-

(注) 業績連動型譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資です。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
1 株当たり純資産額	988円60銭	1,133円06銭
1 株当たり当期純利益	170円49銭	163円57銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	170円42銭	163円52銭

(注) 1 2024年 1月 1日付で普通株式 1株につき 3株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益を算定しています。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	1,054,298	1,182,670
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	51,225	59,210
(うち非支配株主持分)	(51,225)	(59,210)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,003,073	1,123,460
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	1,014,645,486	991,530,906

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	174,439	164,119
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	174,439	164,119
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,023,157,889	1,003,359,854
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)		
業績連動型株式報酬	428,610	297,603
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2023年11月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年1月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としています。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2023年12月31日(日曜日)(実質的には2023年12月29日(金曜日))を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、3株の割合をもって分割しました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	350,217,467株
今回の分割により増加する株式数	700,434,934株
株式分割後の発行済株式総数	1,050,652,401株
株式分割後の発行可能株式総数	2,700,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2023年12月15日(金曜日)
基準日	2023年12月31日(日曜日)
効力発生日	2024年1月1日(月曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「(1株当たり情報)」に記載しています。

(5) その他

- ・今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。
- ・今回の株式分割は、2024年1月1日(月曜日)を効力発生日としていますので、2023年12月31日(日曜日)を基準日とする2023年12月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施しません。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年1月1日(月曜日)を効力発生日として、当社定款の一部を変更しました。

(2) 変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線は変更部分)

変更前定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>9</u> 億株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>27</u> 億株とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2023年11月7日(火曜日)
効力発生日	2024年1月1日(月曜日)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元と資本効率の向上を図ることを目的としています。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 1,900万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合 1.9%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2024年2月15日～2024年7月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

3. 有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における取得状況

- | | |
|----------------|------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 4,659,200株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 6,392,920,600円 |
| (4) 取得期間 | 2024年2月15日～2024年2月29日(約定ベース) |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

4. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 上記2.に基づき取得する自己株式の全株式に1,000万株を加えた株式数
(消却前の発行済株式総数に対する割合上限 2.8%) |
| (3) 消却予定日 | 2024年8月30日 |

(取得による企業結合)

当社は、2023年12月26日開催の取締役会において、ドイツ Torqeedo GmbH (以下、「Torqeedo社」という。)の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、2024年1月12日付でTorqeedo社の全株式を保有するドイツ DEUTZ AGと株式譲渡契約を締結しました。当株式取得は、競争法、その他の法令上必要なクリアランス・許認可等を取得することを前提としています。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び取得する事業の内容

被取得企業の名称: Torqeedo GmbH

事業の内容: 電動の船外機、船内機、PODドライブ、ハイブリッドシステム、バッテリー、アクセサリーの製造・販売

(2) 企業結合を行う主な理由

Torqeedo社は、マリン電動領域のパイオニアのブランドであり、電動船外機、電動船内機、バッテリー、各種アクセサリーなど豊富な製品群を取り扱っています。欧州を中心に小型電動市場で販売を伸ばしており、成長を続けています。また、電動モーターやプロペラ、電源系統に関する多くの特許を保有し、次世代環境技術の研究開発能力・量産設備・開発リソースを有しています。

今回のTorqeedo社の買収は、当社が中期経営戦略として推進する「マリン版CASE」戦略の"Electric"の分野における開発力強化を目的としています。また、マリン業界でのカーボンニュートラル対応を加速するとともに、早期の小型電動推進機ラインナップ構築に寄与します。さらに、当社が長年培ってきた艇体設計技術、マリンエンジン技術などのノウハウを組み合わせることで中型電動船外機にもシナジーを生み出し、成長する電動推進船市場におけるリーディングカンパニーを目指します。

(3) 企業結合日

2024年4月3日(予定)

最終的な企業結合日は、株式譲渡契約に定めるクロージング条件に基づき確定予定です。

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	EUR 74.8百万(予定)
-------	----	----------------

取得原価		EUR 74.8百万(予定)
------	--	----------------

最終的な株式の取得原価は、株式譲渡契約に定めるクロージング価格調整を経て確定予定です。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定していません。

4. 発生するのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

6. 取得原価の配分

現時点では企業結合日前のため、取得原価の配分が完了していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
Banco Yamaha Motor do Brasil S.A.	第3回無担保変動利付社債(注)1	2021年5月11日	5,156 [207,932 千ブラジルレアル]	-	(注)3	なし	2023年5月22日
Banco Yamaha Motor do Brasil S.A.	第4回無担保変動利付社債(注)1	2021年5月11日	5,177 [208,761 千ブラジルレアル]	6,960 [239,528 千ブラジルレアル] (6,960)	(注)4	なし	2024年5月13日
Banco Yamaha Motor do Brasil S.A.	第5回無担保変動利付社債(注)1	2022年4月13日	5,869 [236,661 千ブラジルレアル]	7,852 [270,201 千ブラジルレアル] (7,852)	(注)5	なし	2024年4月23日
Banco Yamaha Motor do Brasil S.A.	第6回無担保変動利付社債(注)1	2022年4月13日	6,834 [275,587 千ブラジルレアル]	9,162 [315,283 千ブラジルレアル] (9,162)	(注)6	なし	2024年10月13日
Banco Yamaha Motor do Brasil S.A.	第7回無担保変動利付社債(注)1	2022年4月13日	3,694 [148,974 千ブラジルレアル]	4,959 [170,679 千ブラジルレアル]	(注)7	なし	2025年10月13日
Banco Yamaha Motor do Brasil S.A.	第8回無担保変動利付社債(注)1	2023年9月26日	-	8,752 [301,181 千ブラジルレアル]	(注)8	なし	2025年10月6日
Banco Yamaha Motor do Brasil S.A.	第9回無担保変動利付社債(注)1	2023年9月26日	-	6,259 [215,386 千ブラジルレアル]	(注)9	なし	2026年9月26日
ヤマハ発動機株式会社	第4回無担保社債	2023年4月5日	-	10,000	0.320	なし	2026年4月24日
ヤマハ発動機株式会社	第5回無担保社債	2023年4月5日	-	10,000	0.529	なし	2028年4月25日
合計	-	-	26,732	63,946 (23,974)	-	-	-

(注)1 外国において発行した社債のため「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]に外貨建の金額を付記しています。

- 「当期末残高」欄の()内書は、1年内償還予定の金額です。
- 利率はブラジル国内における銀行間預金金利(CDI)にイールドカーブを加味したものに101.25%を乗じた利率です。
- 利率はブラジル国内における銀行間預金金利(CDI)にイールドカーブを加味したものに101.5%を乗じた利率です。
- 利率はブラジル国内における銀行間預金金利(CDI)にイールドカーブを加味したものに101.0%を乗じた利率です。
- 利率はブラジル国内における銀行間預金金利(CDI)にイールドカーブを加味したものに101.2%を乗じた利率です。
- 利率はブラジル国内における銀行間預金金利(CDI)にイールドカーブを加味したものに101.35%を乗じた利率です。
- 利率はブラジル国内における銀行間預金金利(CDI)にイールドカーブを加味したものに101.05%を乗じた利率です。
- 利率はブラジル国内における銀行間預金金利(CDI)にイールドカーブを加味したものに101.3%を乗じた利率です。
- 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
23,974	13,712	16,259	-	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	172,985	305,563	5.45	-
1年以内に返済予定の長期借入金	81,503	79,937	2.59	-
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	71,465	29,397	6.64	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,294	4,970	2.97	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	157,346	156,304	3.24	2025年～2028年
ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	92,655	208,727	6.33	2025年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,410	14,084	4.20	2025年～2039年
合計	594,661	798,985	-	-

(注) 1 平均利率は各通貨別の借入金期末残高の加重平均年利率を記載しています。

2 長期借入金、ノンリコース長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	96,732	27,799	19,422	12,350
ノンリコース長期借入金	156,982	46,811	2,972	1,345
リース債務	4,443	2,646	2,109	1,918

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	606,460	1,226,403	1,835,211	2,414,759
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	72,103	143,682	204,147	241,681
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	44,814	105,265	149,304	164,119
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	44.17	103.96	148.28	163.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	44.17	59.79	44.21	14.94

(注) 2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	118,989	125,457
受取手形	5 3,766	5 3,613
売掛金	1 140,108	1 130,189
契約資産	168	377
商品及び製品	46,280	49,028
仕掛品	29,456	36,690
原材料及び貯蔵品	45,337	43,534
前払費用	4,307	7,670
その他	1 43,240	1 46,210
貸倒引当金	111	95
流動資産合計	431,543	442,677
固定資産		
有形固定資産		
建物	44,330	44,427
構築物	7,148	7,373
機械及び装置	22,162	27,541
船舶	351	286
車両運搬具	3,095	2,354
工具、器具及び備品	10,000	10,129
土地	49,546	48,711
建設仮勘定	16,770	18,118
有形固定資産合計	153,407	158,942
無形固定資産		
借地権	501	501
ソフトウェア	23,417	28,152
その他	175	121
無形固定資産合計	24,094	28,775
投資その他の資産		
投資有価証券	62,226	49,039
関係会社株式	2 181,290	190,634
その他の関係会社有価証券	11,931	16,356
出資金	23	3
関係会社出資金	26,445	26,445
長期貸付金	970	19
前払年金費用	11,499	14,315
繰延税金資産	2,312	6,612
その他	1 961	1 940
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	297,663	304,367
固定資産合計	475,165	492,085
資産合計	906,708	934,762

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	115	-
電子記録債務	5 23,397	-
買掛金	1 49,981	1 38,989
短期借入金	1 13,259	1 11,959
1年内返済予定の長期借入金	35,000	55,000
リース債務	1 66	1 70
未払金	1 44,201	1 40,114
未払費用	5,314	5,612
未払法人税等	8,388	16,066
前受金	4,694	6,840
預り金	3,854	4,128
賞与引当金	6,650	6,905
製品保証引当金	6,541	6,875
業績連動報酬引当金	430	396
その他	527	888
流動負債合計	202,424	193,848
固定負債		
社債	-	20,000
長期借入金	105,000	70,000
リース債務	1 474	1 403
再評価に係る繰延税金負債	4,643	4,416
退職給付引当金	20,696	20,867
投資損失引当金	468	372
その他	1,326	1,325
固定負債合計	132,609	117,385
負債合計	335,033	311,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	86,100	86,100
資本剰余金		
資本準備金	74,375	74,375
その他資本剰余金	641	703
資本剰余金合計	75,016	75,079
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	332	329
繰越利益剰余金	401,954	490,522
利益剰余金合計	402,287	490,851
自己株式	31,681	61,345
株主資本合計	531,723	590,685
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,524	22,948
土地再評価差額金	10,427	9,893
評価・換算差額等合計	39,951	32,842
純資産合計	571,675	623,528
負債純資産合計	906,708	934,762

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 953,247	1 957,616
売上原価	1 753,437	1 732,889
売上総利益	199,809	224,726
販売費及び一般管理費	2 112,178	2 125,168
営業利益	87,630	99,558
営業外収益		
受取利息	1 752	1 1,608
受取配当金	1 78,877	1 77,748
為替差益	1,657	-
その他	1 2,027	1 2,090
営業外収益合計	83,315	81,447
営業外費用		
支払利息	1 393	1 382
為替差損	-	2,131
投資有価証券評価損	2,444	7,122
関係会社株式評価損	1,151	1,626
転進支援金	676	776
その他	1 1,899	1 2,567
営業外費用合計	6,565	14,606
経常利益	164,379	166,398
特別利益		
固定資産売却益	146	823
投資有価証券売却益	4,904	76
特別利益合計	5,051	899
特別損失		
固定資産売却損	5	7
固定資産処分損	769	980
減損損失	-	2,389
投資有価証券売却損	0	-
関係会社株式売却損	-	297
関係会社清算損	23	-
特別損失合計	798	3,675
税引前当期純利益	168,632	163,623
法人税、住民税及び事業税	20,658	30,292
法人税等調整額	3,542	1,793
法人税等合計	24,200	28,498
当期純利益	144,431	135,124

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	86,100	74,375	641	75,016	336	299,614	299,950	11,679	449,388
会計方針の変更による累 積的影響額						161	161		161
会計方針の変更を反映した 当期首残高	86,100	74,375	641	75,016	336	299,452	299,788	11,679	449,227
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩					3	3	-		-
土地再評価差額金の取崩									-
剰余金の配当						41,932	41,932		41,932
当期純利益						144,431	144,431		144,431
自己株式の取得								20,002	20,002
自己株式の処分									-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	3	102,502	102,498	20,002	82,495
当期末残高	86,100	74,375	641	75,016	332	401,954	402,287	31,681	531,723

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	41,238	10,427	51,666	501,054
会計方針の変更による累 積的影響額				161
会計方針の変更を反映した 当期首残高	41,238	10,427	51,666	500,893
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				-
土地再評価差額金の取崩				-
剰余金の配当				41,932
当期純利益				144,431
自己株式の取得				20,002
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	11,714	-	11,714	11,714
当期変動額合計	11,714	-	11,714	70,781
当期末残高	29,524	10,427	39,951	571,675

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	86,100	74,375	641	75,016	332	401,954	402,287	31,681	531,723
会計方針の変更による累 積的影響額									-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	86,100	74,375	641	75,016	332	401,954	402,287	31,681	531,723
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩					3	3	-		-
土地再評価差額金の取崩						533	533		533
剰余金の配当						47,093	47,093		47,093
当期純利益						135,124	135,124		135,124
自己株式の取得								30,003	30,003
自己株式の処分			62	62				339	402
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	62	62	3	88,567	88,563	29,663	58,962
当期末残高	86,100	74,375	703	75,079	329	490,522	490,851	61,345	590,685

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	29,524	10,427	39,951	571,675
会計方針の変更による累 積的影響額				-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	29,524	10,427	39,951	571,675
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				-
土地再評価差額金の取崩				533
剰余金の配当				47,093
当期純利益				135,124
自己株式の取得				30,003
自己株式の処分				402
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,575	533	7,109	7,109
当期変動額合計	6,575	533	7,109	51,853
当期末残高	22,948	9,893	32,842	623,528

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。）

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員及び使用人兼務取締役に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 製品保証引当金

販売済製品の保証期間中のアフターサービス費用、その他販売済製品の品質問題に対処する費用に充てるため、発生額を個別に見積ることができる費用については当該費用を、その他については、保証期間に基づいて売上高に経験率（アフターサービス費用／売上高）を乗じて計算した額を計上しています。

(4) 業績連動報酬引当金

取締役及び執行役員等に対して支給する株式及び金銭の給付に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(6) 投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、その財政状態を勘案し、必要額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益の源泉は、主として商品及び製品の販売によっています。

商品及び製品の販売においては、商品及び製品に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しています。通常は、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で、支配が顧客に移転したと判断しています。なお、一部の契約においては、長期間の工事や開発の受託を伴うものがあり、これらについては契約に規定されている履行義務の充足に応じ、一定期間にわたり収益を認識しています。取引価格については、顧客との契約に基づく対価により算定しています。

また、主に販売店に対して、特定期間の販売実績や特定モデルの販売台数等に基づき販売奨励金を支給することがあります。この販売奨励金は、報告された販売実績に基づく支給見込額を、対応する期間の収益の金額から控除しています。

なお、顧客との契約には、提供した商品及び製品が合意された仕様に従っていない等の場合には無償で修理又は部品の交換等を行うことを保証する条項が含まれており、この保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しています。当該引当金に関する詳細な情報は、「3. 引当金の計上基準 (3) 製品保証引当金」に記載しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しています。当事業年度の財務諸表において使用した会計上の見積りのうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものとして当社が識別した項目は以下のとおりです。

投資有価証券（市場価格のない株式等）の評価

(1) 当事業年度末の財務諸表に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表において計上した投資有価証券（市場価格のない株式等）は、7,975百万円（前事業年度は10,692百万円）です。また、当事業年度の損益計算書において7,122百万円（前事業年度は2,444百万円）の投資有価証券評価損を計上しています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する内容

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 2. 投資有価証券（市場価格のない株式等）の評価」に記載した内容と同一です。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	150,634百万円	147,594百万円
長期金銭債権	2	2
短期金銭債務	44,177	42,746
長期金銭債務	474	403

2 担保資産

関係会社の金融機関借入金に対して下記の資産を担保に供しています。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
関係会社株式	16百万円	- 百万円

3 保証債務

下記の関係会社の金融機関借入金に対して保証等を行っています。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
PT. Bussan Auto Finance	2,508百万円	PT. Bussan Auto Finance 397百万円
あまがさき健康の森株式会社	11	あまがさき健康の森株式会社 -
Yamaha Motor Pakistan Pvt. Ltd.	7	Yamaha Motor Pakistan Pvt. Ltd. 6
計	2,527	計 403

上記の金額には保証類似行為によるものが前事業年度11百万円含まれています。

4 受取手形割引高

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
受取手形割引高	87百万円	- 百万円

5 期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理は、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしています。

なお、事業年度末日が金融機関の休業日であるため次の事業年度末日満期手形及び電子記録債務が期末残高に含まれています。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
受取手形	231百万円	319百万円
電子記録債務	159	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	773,623百万円	785,290百万円
仕入高	260,837	267,820
営業取引以外の収入	79,712	79,390
営業取引以外の支出	737	662

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
製品保証引当金繰入額	5,039百万円	5,616百万円
給料・賃金・手当	20,539	21,712
賞与引当金繰入額	1,645	1,773
退職給付費用	738	1,062
減価償却費	3,339	5,149
業務委託料	28,723	34,912
研究開発費	11,823	14,154

なお、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約42%、当事業年度約40%です。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

子会社株式167,886百万円及び関連会社株式13,404百万円は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載していません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

子会社株式177,292百万円及び関連会社株式13,341百万円は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	36,786百万円	39,160百万円
減価償却超過額	14,288	14,943
退職給付引当金	6,188	6,239
賞与引当金	1,988	2,064
製品保証引当金	1,955	2,055
貸倒引当金	33	28
その他	4,744	5,634
繰延税金資産小計	65,985	70,127
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	48,656	50,378
評価性引当額小計	48,656	50,378
繰延税金資産合計	17,329	19,748
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,335	8,601
前払年金費用	3,438	4,280
圧縮記帳積立金	236	230
その他	6	23
繰延税金負債合計	15,016	13,135
繰延税金資産の純額	2,312	6,612

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
外国税額等	2.3	3.4
評価性引当額の増減	1.8	1.1
特定外国子会社等合算所得	0.5	0.7
交際費等永久に損金算入されない項目	0.2	0.1
試験研究費等税額控除	2.8	3.9
受取配当金等永久に益金算入されない項目	13.2	13.3
その他	0.7	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.4	17.4

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	44,330	4,107	572 (477)	3,439	44,427	89,877
	構築物	7,148	1,174	178 (35)	771	7,373	19,393
	機械及び装置	22,162	11,632	303 (190)	5,950	27,541	129,720
	船舶	351	168	84	148	286	1,102
	車両運搬具	3,095	517	32 (6)	1,225	2,354	3,625
	工具、器具及び備品	10,000	6,159	915 (816)	5,115	10,129	81,644
	土地	49,546 [15,071]	39	873 (800) [760]	-	48,711 [14,310]	-
	建設仮勘定	16,770	26,345	24,997 (45)	-	18,118	-
	計	153,407	50,143	27,957 (2,372)	16,651	158,942	325,362
無形固定資産	借地権	501	-	-	-	501	-
	ソフトウェア	23,417	7,534	717 (16)	2,082	28,152	2,875
	その他	175	6	0	60	121	1,361
	計	24,094	7,541	717 (16)	2,143	28,775	4,237

(注) 1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

2 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年(1998年)法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

3 機械及び装置の当期増加額のうち、主要なものは次のとおりです。

本社及び磐田本社工場 6,921百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	111	95	111	96
賞与引当金	6,650	6,905	6,650	6,905
製品保証引当金	6,541	5,616	5,282	6,875
業績連動報酬引当金	430	396	430	396
投資損失引当金	468	372	468	372

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://global.yamaha-motor.com/jp/ir/stock/public-notice/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 基準日：12月31日 対象株主 毎年12月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有株主 優待内容 保有株式数・保有期間によりポイントを進呈し、ポイント数に応じて優待品の中から選択 優待品一例 ・当社及びグループ会社所在地名産品 ・ジュピロ磐田 Jリーグ観戦ペアチケット ・当社関連施設利用割引券 ・社会貢献基金への寄付等 (2) 基準日：6月30日 対象株主 毎年6月30日現在の株主名簿に記録された10単元(1,000株)以上保有の株主(希望者のみ) 優待内容 翌年の当社カレンダー(レーシング・マリンのいずれかを選択)

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

2 2023年11月7日の取締役会において、2024年6月30日の基準日より、株主優待制度を一部変更することを決議しました。詳細は、当社ウェブサイトの「株主優待」(<https://global.yamaha-motor.com/jp/ir/individual/yutai/>)をご参照ください。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類並びにこれらの訂正届出書

有価証券届出書（業績連動型株式報酬としての自己株式の処分）及びその添付書類

2023年3月22日関東財務局長に提出

有価証券届出書の訂正届出書 2023年3月23日関東財務局長に提出

上記2023年3月22日提出有価証券届出書に係る訂正届出書です。

有価証券届出書の訂正届出書 2023年3月24日関東財務局長に提出

上記2023年3月22日提出有価証券届出書及び2023年3月23日提出有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正届出書です。

有価証券届出書（業績連動型株式報酬としての自己株式の処分）及びその添付書類

2024年3月21日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第88期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）2023年3月23日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月23日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第89期第1四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月15日関東財務局長に提出

（第89期第2四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月9日関東財務局長に提出

（第89期第3四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月8日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2023年3月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書です。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2023年2月1日 至 2023年2月28日）2023年3月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年3月1日 至 2023年3月31日）2023年4月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年4月1日 至 2023年4月30日）2023年5月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年5月1日 至 2023年5月31日）2023年6月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年6月1日 至 2023年6月30日）2023年7月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年7月1日 至 2023年7月31日）2023年8月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年8月1日 至 2023年8月31日）2023年9月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年9月1日 至 2023年9月30日）2023年10月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年2月1日 至 2024年2月29日）2024年3月13日関東財務局長に提出

(7) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2023年3月27日関東財務局長に提出

(8) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

2023年4月19日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月22日

ヤマハ発動機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

浜松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	清	人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	角	田	大	輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	勝	也

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ発動機株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ発動機株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Yamaha Motor Finance Corporation, U.S.A.の小売金融債権に対する貸倒引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記事項（会計方針の変更）に記載されているとおり、米国基準を採用する北米子会社において、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（ASC）第326号「金融商品-信用損失」を当連結会計年度の期首から適用しており、金融商品の測定方法を見直し、また金融資産について、予想信用損失モデルによる減損を認識している。</p> <p>連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）1.に記載されているとおり、2023年12月31日現在、連結貸借対照表において計上した販売金融債権に対する貸倒引当金30,226百万円のうち、金融サービスを提供する米国子会社であるYamaha Motor Finance Corporation, U.S.A.（以下「YMFUS」という。）における販売金融債権に対する貸倒引当金は15,641百万円であり、重要な割合を占めている。</p> <p>YMFUSは、小売金融債権をリスク特性に基づいてグルーピングした上で、経済状況に合致した算定モデルに基づき、貸倒実績にマクロ経済要因等の関連要因を考慮した予想貸倒率を適用して、期末の債権残高に対して貸倒引当金を計上している。</p> <p>小売金融債権の貸倒引当金の見積りは、経済指標の著しい悪化等の外部環境変化の影響を受けやすく、債権のグルーピング、算定モデルの選定及びマクロ経済要因等の関連要因を考慮した予想貸倒率の算定に関する経営者の判断が影響し、また、複雑な計算過程を伴うことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、YMFUSの小売金融債権に対する貸倒引当金を検討するため、YMFUSの監査人（当監査法人のネットワーク・ファーム）に指示し、同ファームの金融事業の専門家を開与させて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による貸倒引当金の見積りに係る内部統制（関連するITシステムを含む。）の整備状況を評価した。 ・ YMFUSの監査人による関連資料の閲覧及び経営者との協議を通じて、 <ol style="list-style-type: none"> (1) 経営者による見積りの方法及び考え方を理解した上で、採用された債権のグルーピング、算定モデル及びマクロ経済要因等の関連要因を考慮した予想貸倒率が、現在の経営環境の下で財務報告の枠組みに照らして測定目的を満たしており適切であるか評価した。 (2) 経営者が予想貸倒損失に影響を与えるマクロ経済要因等の不確実性をどのように理解し、見積りにおいて考慮しているか検討した。 ・ 前年の予想貸倒損失の見積りと当期の貸倒実績を比較分析し、採用された債権のグルーピング、算定モデル及びマクロ経済要因等の関連要因を考慮した予想貸倒率が、将来の貸倒損失を適切に予測するものであり、経営者の偏向の兆候を示していないか評価した。 ・ 貸倒実績のデータについてサンプルでテストを実施し、予想貸倒率の算定に用いられたデータの適合性と信頼性を評価した。 ・ 貸倒引当金の計算の正確性を評価するため、監査人が経営者の見積り方法に従って貸倒引当金の再計算を実施し、経営者による算定結果と比較した。 ・ マクロ経済要因等の関連要因を考慮した予想貸倒率に関して経営者が実施した感応度分析を再計算し、見積りの不確実性に適切に対処しているか評価した。
投資有価証券（市場価格のない株式等）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、将来のコア事業を生み出すため、新規事業開発の加速や成長事業の規模拡大に向けてスタートアップ企業・ベンチャー企業を含めた多様なパートナーに出資を行っている。かかる投資は、連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）2.に記載されているとおり、当連結会計年度末の連結貸借対照表において計上した関係会社株式を除く投資有価証券（市場価格のない株式等）8,288百万円に含まれており、重要な割合を占めている。また、当連結会計年度の連結損益計算書において投資有価証券評価損8,396百万円を計上している。</p> <p>会社はスタートアップ企業・ベンチャー企業等に投資する際、投資先の先端的な技術力や製品開発力に基づく超過収益力等を見込んで投資を行っている。連結財務諸表注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項に記載されているとおり、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法で評価されているが、超過収益力等を考慮した実質価額が取得原価に比して著しく低下した場合には、取得原価を実質価額まで減額し、当該差額を評価損として計上している。</p> <p>なお、超過収益力等を含む実質価額の算定における主要な仮定は、投資先の将来の事業計画における開発製品より期待される事業の収益性及び新規技術や製品の開発状況である。</p> <p>投資先の将来の事業計画における開発製品により期待される事業の収益性及び新規技術や製品の開発状況は、事業環境の変化等による多くの不確実性を伴っており、その実行可能性や合理性の評価について経営者の判断を必要とする。このため、当監査法人は、市場価格のない株式等のうち実質価額に重要な超過収益力等が含まれる投資の評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、実質価額に重要な超過収益力等を含む市場価格のない株式等の評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 投資先の財務諸表等の財務情報を入手し、会社の投資先に対する出資比率、投資先の財政状態及び経営成績を会社の管理資料と照合した。 ・ 投資時の事業計画とその後の期間の実績を比較して、事業の進捗状況を理解するとともに、計画と実績の乖離状況及び原因について経営者等（投資先の取締役を兼務する責任者を含む。）に質問した。 ・ 投資先の事業計画等を入手して、将来の事業計画における開発製品により期待される事業の収益規模や市場優位性並びに新規技術や製品開発の進捗状況及び成果達成時期について、経営者等（投資先の取締役を兼務する責任者を含む。）に質問した。 ・ 将来の事業計画等における新規技術や製品の開発状況、新規事業化及び製品化に関して、投資先の取締役会資料等を閲覧するとともに、投資先及びその取引先のホームページや公共機関のプレスリリース等の入手可能な外部情報との整合性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤマハ発動機株式会社の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ヤマハ発動機株式会社が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月22日

ヤマハ発動機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
浜松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 清 人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	角 田 大 輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 勝 也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ発動機株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ発動機株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

投資有価証券（市場価格のない株式等）の評価

財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は当事業年度末の貸借対照表において投資有価証券（市場価格のない株式等）7,975百万円を計上している。また、当事業年度の損益計算書において投資有価証券評価損7,122百万円を計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「投資有価証券（市場価格のない株式等）の評価」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。